

第26回 茨本市新型コロナウイルス対策本部会議

◇ 日 時 令和3年3月29日(月曜日)
午後3時から

◇ 場 所 南館8階 特別会議室

《次 第》

1 開 会

2 案 件

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等
について

(2) その他

3 閉 会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等について

標記について、大阪府から令和3年3月26日付け災対第2875号で示された「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」を踏まえ、下記のとおり決定・変更します。

記

1 市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会及び公共施設の対応について

- (1) 期 間：4月1日～4月21日
- (2) 対 応：適切な感染防止策等（※1）の実施を条件とします。
- (3) 市主催（共催含む）のイベント等、公共施設の休館等（別添のとおり）については市ホームページ等で周知します。

2 参考資料

令和3年3月26日付け災対第2875号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて」

※1：適切な感染防止策等（イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請より）

- ①業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
- ②国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入又は名簿作成などの追跡対策の徹底をすること。
- ③イベント開催の要件は以下のとおり

期間	収容率		人数上限
4月1日 から 4月11日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでの イベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人）
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	のいずれか大きいほう
4月12日 から 4月21日 まで	4月11日までと同様		5,000人以下 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限り）内では座席間隔を設けなくともよい。
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

市公共施設の開館予定表

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○	
	北辰出張所	○	
斎場		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
福祉文化会館（オークシアター）		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
市民総合センター（クリエイトセンター）		○	
教育センター		○	感染予防対策を徹底する。
消費生活センター		○	
市民活動センター		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
男女共生センターローズWAM		○	
生涯学習センターきらめき		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。（音楽スタジオ、録音スタジオは密をさけるため、定員の50%に制限）
保健	保健医療センター	○	
	こども健康センター	○	
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	福井多世代交流センター	○	
	葦原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	沢池多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	西河原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	南茨木多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	いきいき交流広場	○	感染予防を徹底するよう各広場に通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	コミュニティデイハウス	○	感染予防を徹底することを通知するとともに、引き続きカラオケの禁止、食事時の会話を禁止した上での食事の提供は実施
	街かどデイハウス	○	
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	○	貸室における定員数の削減や歌唱・高唱の禁止は継続。
	障害者就労支援センターかしの木園	○	
	障害者生活支援センターともしび園	○	
	あけぼの学園	○	
	すくすく親子教室	○	
子育て支援	子育て支援総合センター	○	定員制限緩和（スマイル定員8人に）
	子育てすこやかセンター	○	定員制限緩和（ちやお定員6組に）

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
体育館	市民体育館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
	福井市民体育館	○	
	南市民体育館	○	
	東市民体育館	○	
プール	西河原市民プール	○	夏期のみ営業
	中条市民プール	×	
	五十鈴市民プール	○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可
	春日丘運動広場グラウンド	○	
	若園運動広場グラウンド	○	
	福井運動広場グラウンド	○	
	桑原運動広場グラウンド	△	
	桑原運動広場フットサル場	△	
	桑原ふれあい運動広場	△	
	中央公園北グラウンド	○	
	中央公園南グラウンド	○	
	島3号公園大グラウンド	○	
	島3号公園小グラウンド	○	
	西河原公園北グラウンド	△	
	西河原公園南グラウンド	○	
	若園公園グラウンド	○	
	水尾公園グラウンド	○	
	沢良宜公園グラウンド	○	
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○	
	東雲運動広場庭球場	○	
	春日丘運動広場庭球場	○	
	福井運動広場庭球場	○	
	桑原運動広場庭球場	△	
	若園公園庭球場	○	
	西河原公園北庭球場	△	
	西河原公園南庭球場	○	
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	○	
	郡山公園庭球場	○	
	西河原公園屋内運動場	△	
春日丘運動広場弓道場	○		
IBALAB@広場	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応をイベント主催者に依頼。	
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	△	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※娯楽室は利用不可	

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	中津コミュニティセンター	○	
	庄栄コミュニティセンター	○	
	水尾コミュニティセンター	○	
	郡コミュニティセンター	○	
	西河原コミュニティセンター	○	
	穂積コミュニティセンター	○	
	畑田コミュニティセンター	○	
	東コミュニティセンター	○	
	豊川コミュニティセンター	○	
	彩都西コミュニティセンター	○	
	三島コミュニティセンター	○	
	大池コミュニティセンター	○	
	春日コミュニティセンター	○	
	東奈良コミュニティセンター	○	
	沢池コミュニティセンター	○	
山手台コミュニティセンター	○		
玉櫛コミュニティセンター	○		
公民館	茨木公民館	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	春日丘公民館	○	
	中条公民館	○	
	安威公民館	○	
	玉島公民館	○	
	福井公民館	○	
	清溪公民館	○	
	見山公民館	○	
	石河公民館	○	
	太田公民館	○	
	太田公民館分室	○	
	天王公民館	○	
	郡山公民館	○	
	耳原公民館	○	
	白川公民館	○	
西公民館	○		

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター		
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター		
文化施設	文化財資料館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	キリシタン遺物史料館	○	
	川端康成文学館	○	
	市立ギャラリー	○	
プラネタリウム（天文観覧室）		○	
青少年	上中条青少年センター	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	青少年野外活動センター	○	「3密」を避ける利用制限あり。
図書館	中央図書館（富士正晴記念館含む。）	○	「3密」を避ける利用制限あり。
里山センター（森の学び舎）		○	会議室等の貸室については、収容率の100%以下とする。芝生広場・バーベキュー等については、当面の間、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止（イエローステージ期間中）

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、第 41 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、府民に対し、「少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること」、「4 人以下でのマスク会食の徹底」、「歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること」及び「首都圏（1 都 3 県）との往来を自粛すること」を要請することとしました。

また、現在実施している大阪市全域の飲食店・遊興施設に対する 21 時までの営業時間短縮要請について、4 月 1 日から、大阪府全域に拡大するとともに、4 月 21 日まで継続することとしました。

つきましては、貴市町村におかれましても、本会議で決定された要請内容について、ホームページや SNS 等で周知いただくなど、ご協力いただきますようお願いいたします。

別添資料 1 イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

別添資料 2 第 41 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

(問い合わせ先)

代表：06-6941-0351

大阪府危機管理室 災害対策課
竹本・矢ヶ部（内 4947）

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

別添資料1

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 イエローステージの期間（4月1日～4月21日。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

○ **少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること**

○ **4人以下※1でのマスク会食※2の徹底**

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

○ **歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること**

○ **首都圏（1都3県）との往来を自粛すること**

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応
- イベント開催の要件は以下のとおり（適切な感染防止策が講じられることが前提）

期間	収容率		人数上限
4月1日 から 4月11日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	
4月12日 から 4月21日 まで	4月11日までと同様		5,000人以下 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

●施設について

区域	大阪府全域	
期間	4月1日～4月21日	
実施内容	対象施設	<p>【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）</p> <p>【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>
	要請内容	<p>（特措法第24条第9項に基づく要請）</p> <p>○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで</p> <p>（協力依頼）</p> <p>○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO₂センサーを設置</p>

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

○ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。（協力依頼）

● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと（特措法第24条第9項に基づく）

＜経済界＞へのお願い

- 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見、**研修時の懇親会**を控えるよう求めること
- 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- 職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

＜大学等＞へのお願い

- 学生に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 学生に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
- **年度当初に行われる行事（入学式等）**は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

各 位

第 41 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

日頃から府政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

第 41 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の概要について、以下のとおりご報告いたします。

1. 日時 : 令和 3 年 3 月 26 日 (金) 14 時 00 分から 15 時 20 分まで
2. 場所 : 大阪府新別館南館 8 階 大研修室

【結果概要】**(1) 現在の感染状況・療養状況等**

- ・緊急事態措置解除後、2 週間で 7 日間毎の新規陽性者数は 2.2 倍に増加し、1 日平均約 172 名 (3 月 25 日現在)。20 代・30 代の新規陽性者数が急増し、他の年代も増加しており、感染の急拡大が懸念。
- ・大阪市内居住者の人口 10 万人あたり新規陽性者数 7 日間移動平均は横ばいから直近 1 週間で急増に転じており、市外居住者も、2 月末から増加が続いている。
- ・新規陽性者数に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は増加。滞在エリアとして、市外が増加。
- ・クラスター発生のエピソードとしては、飲食店のみならず、企業、学校、チームスポーツ等の余暇、医療機関や施設など、多岐にわたっている。
- ・変異株 PCR 検査陽性率は 28.7%、変異株陽性者の濃厚接触者等を除けば 5.3% であり、増加傾向。
- ・重症病床使用率は増加に転じており、軽症中等症病床使用率は 3 割を超えている。宿泊療養施設の使用率も増加。
- ・営業時間短縮要請については、市町村及び大阪府において夜間見回り等を実施。9 割以上の店舗の協力を確認。
- ・滞在人口の推移は、キタ・ミナミとも、昨年 11 月と比較して、昼間は 110% 以上。夜間は 80~90% だが、増加傾向。

(2) イエローステージ (警戒) の対応方針に基づく要請等

- ・感染拡大の状況を踏まえ、4 月 1 日から 4 月 21 日まで、現在よりもさらに強い内容を要請する。今後、感染が急拡大すれば、この期間内であっても、より強い措置を検討する。
- ・府民に対し、「少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること」「4 人以下でのマスク会食の徹底」「歓送迎会、宴会を伴う花見を控えること」「首都圏 (1 都 3 県) との往来の自粛」を要請。
- ・イベントについては、国の方針に準じ、4 月 11 日までは人数上限を 10,000 人以下に設定。4 月 12 日以降は、人数上限を設けない。
- ・施設については、大阪市全域の飲食店等を対象に実施している、5 時~21 時の営業時間短縮 (ただし酒類の提供は 20 時 30 分まで) の要請を、府全域の飲食店等に拡大する。

(3) その他

- ・変異株陽性者については原則入院とされているが、保健所長の判断により、宿泊療養や自宅療養とすることも可とする。
- ・退院基準を満たした患者の円滑な転退院を促進しており、後方支援病院は、182 病院 (3 月 22 日時点) を確保しており、12 月と比べ約 11 倍に増加。後方支援病院における患者の受入れは、12 月から 2 月にかけて大幅に増加。この結果、長期入院患者の割合やコロナ感染症の症状継続以外での入院患者の割合は減少している。

恐れいりますが、会議資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/41kaigi.html

令和 3 年 3 月 26 日

大阪府危機管理監 橋本 正司

第41回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年3月26日（金）14時00分～

場所：大阪府新別館南館8階 大研修室

次 第

議 題

（1）現在の感染状況・療養状況等

- ・現在の感染状況について【資料1-1】
- ・変異株の発生状況について【資料1-2】
- ・現在の療養状況について【資料1-3】
- ・療養者数のシミュレーションについて【資料1-4】
- ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料1-5】
- ・緊急事態措置にかかる取組状況【資料1-6】
- ・滞在人口の推移【資料1-7】

（2）イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請等

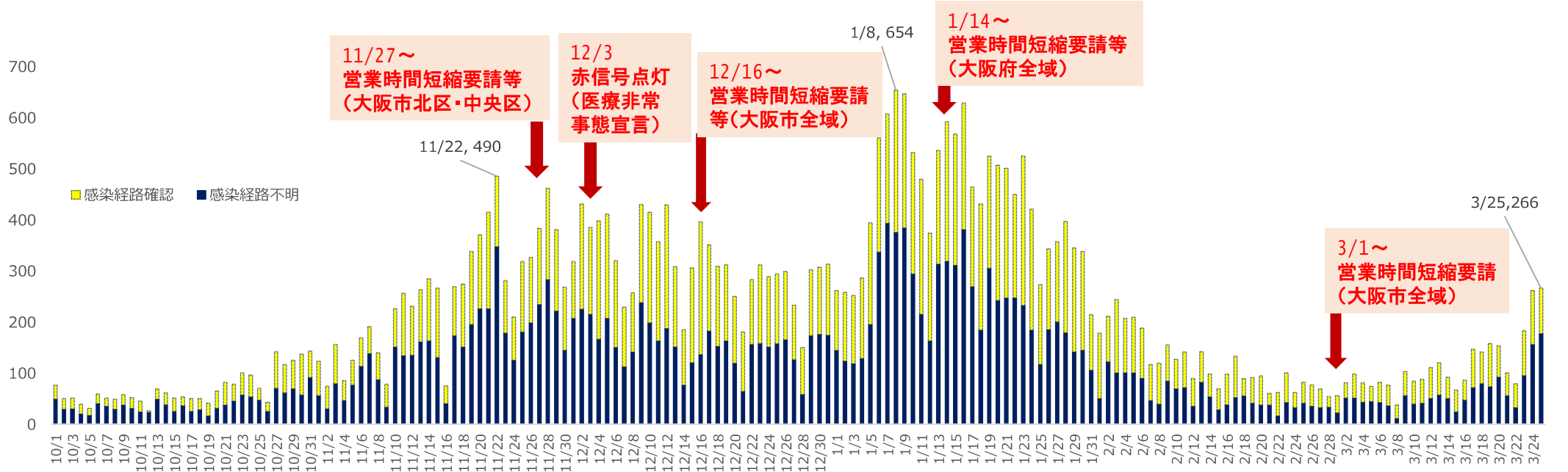
- ・イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請【資料2-1】
- ・（参考）イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請 新旧対照表【資料2-2】
- ・発生状況及び要請内容に関する専門家の意見【資料2-3】

（3）その他

- ・変異株陽性者に係る入院療養等の考え方【資料3-1】
（参考）新型コロナウイルス感染症（変異株）への対応（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）【資料3-2】
- ・転退院支援に向けた取組みの状況【資料3-3】

陽性者数の推移

資料 1 - 1



10月14日
Go To Eat Osaka 食事券引換開始
3密で唾液が飛び交う環境自粛要請など

11月1日
入国制限緩和

11月12日～11月28日
「静かに飲食」「マスクの徹底」の要請等
11月21日～
5人以上、2時間以上の宴会・飲み会自粛
高齢者・基礎疾患のある方等の不要不急の外出自粛要請等（～12月5日）

11月24日～
大阪府を目的地とする旅行のGoToトラベルの適用一時停止
11月27日～12月15日
大阪府・中央区への時短要請等

12月3日
赤信号点灯（医療非常事態宣言）

12月16日～
大阪府全域への時短要請等
12月18日～
府民への不要不急の外出自粛要請
大阪府全域への時短要請等
12月4日～
府民への不要不急の外出自粛要請（～12月15日）

12月26日
全ての国・地域からの外国人入国拒否

1月9日
緊急事態宣言発出要請
1月14日～2月28日
緊急事態措置
レッドステージ（非常事態）2移行
府民への不要不急の外出自粛要請
大阪府全域の飲食店及び遊興施設の時短要請

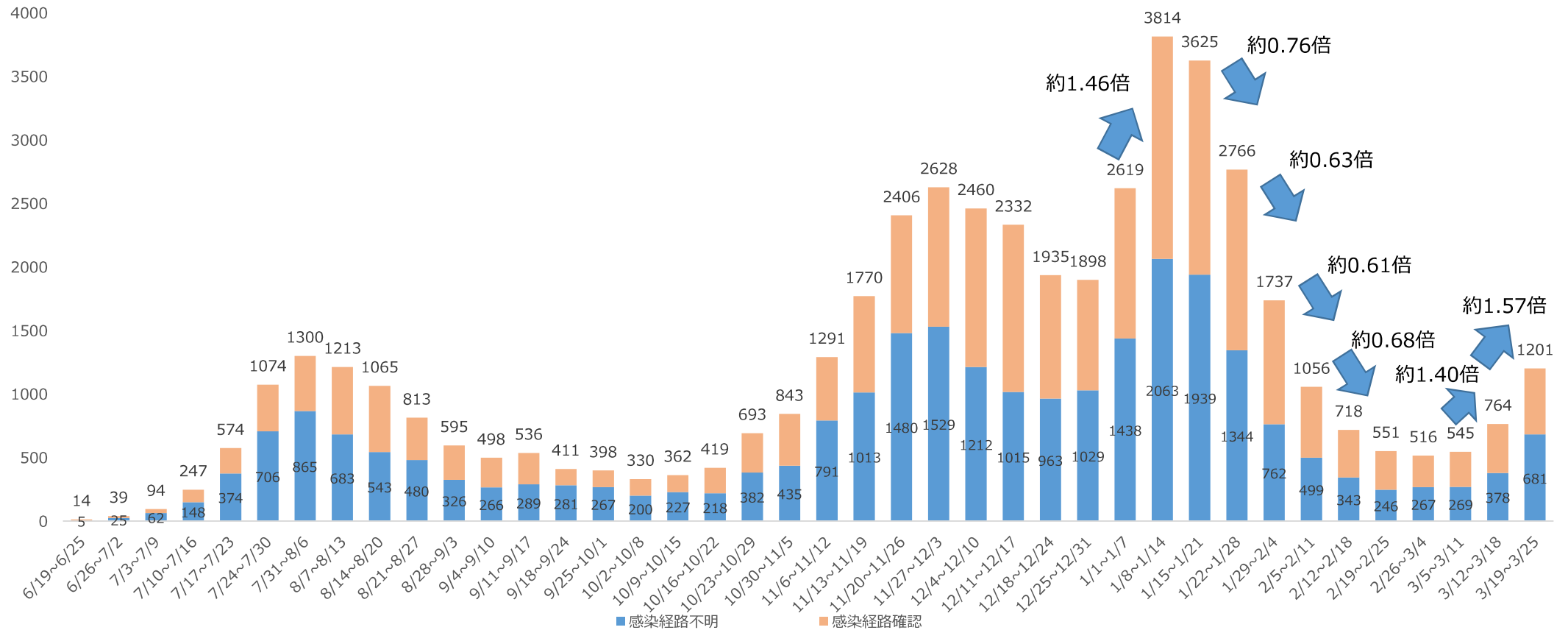
2月23日
緊急事態宣言解除要請

3月1日～
緊急事態宣言解除
イエローステージ移行
黄信号点灯（医療非常事態宣言解除）
4人以下でのマスク会食の徹底
歓送迎会・謝恩会・宴会・花見の自粛要請
大阪府全域の飲食店及び遊興施設の時短要請
府民への不要不急の外出自粛要請（～21日）
首都圏への往来自粛要請（22日～）

判明日

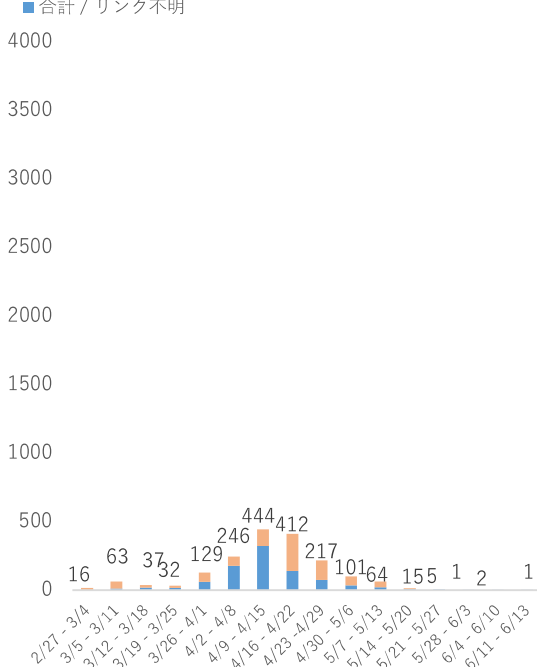
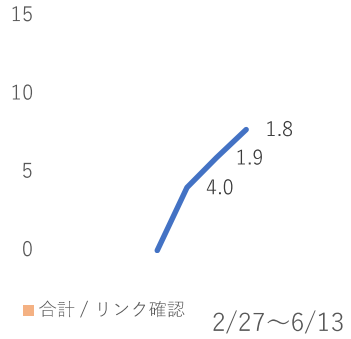
7日間毎の新規陽性者数

3月1日の緊急事態措置解除以降、新規陽性者数の増加が続いている。(直近1週間の一日平均約172名)

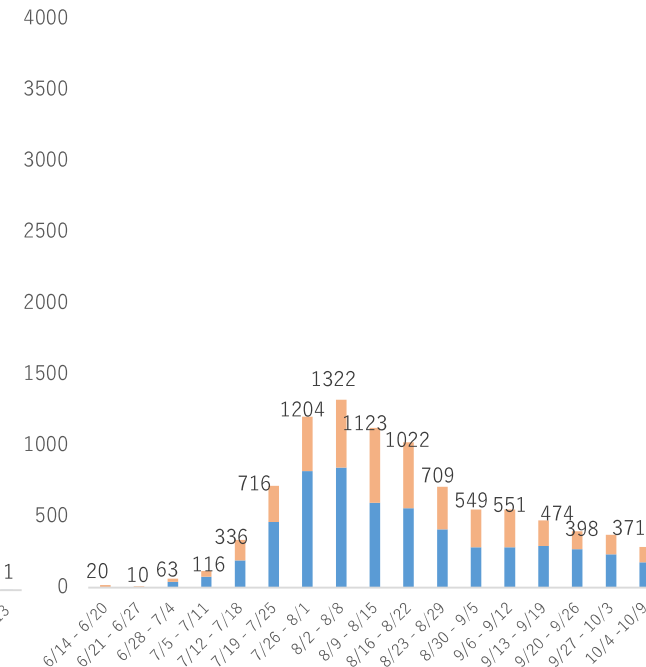
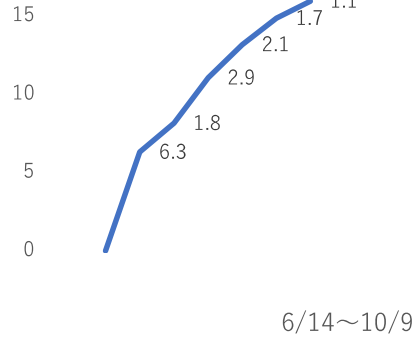


7日間陽性者数の推移と陽性者数増加時の前週増加比

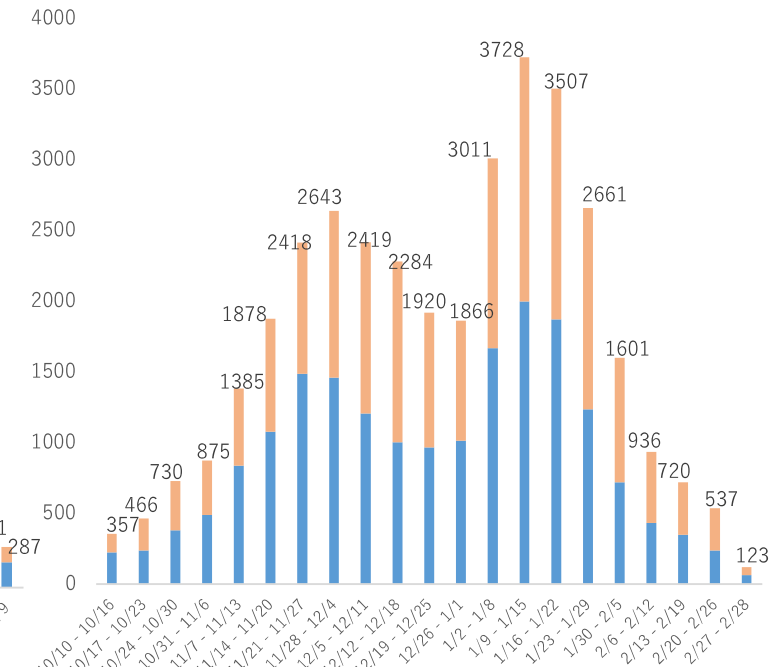
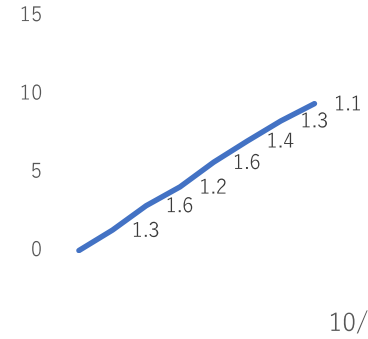
第一波



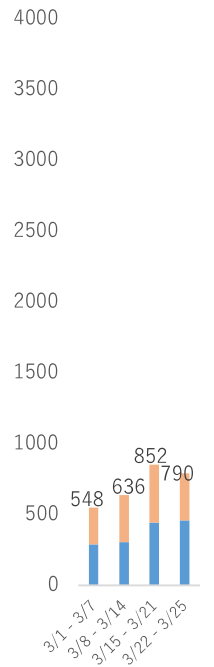
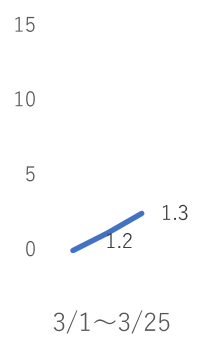
第二波



第三波



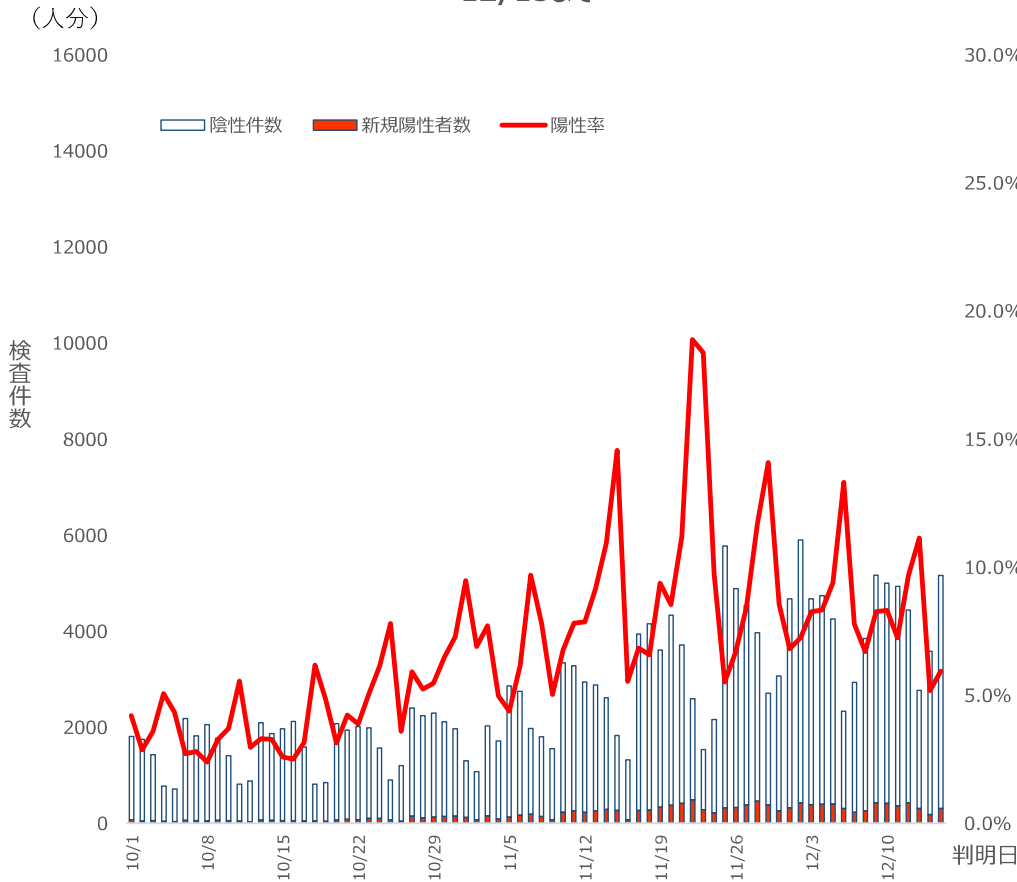
年未年始



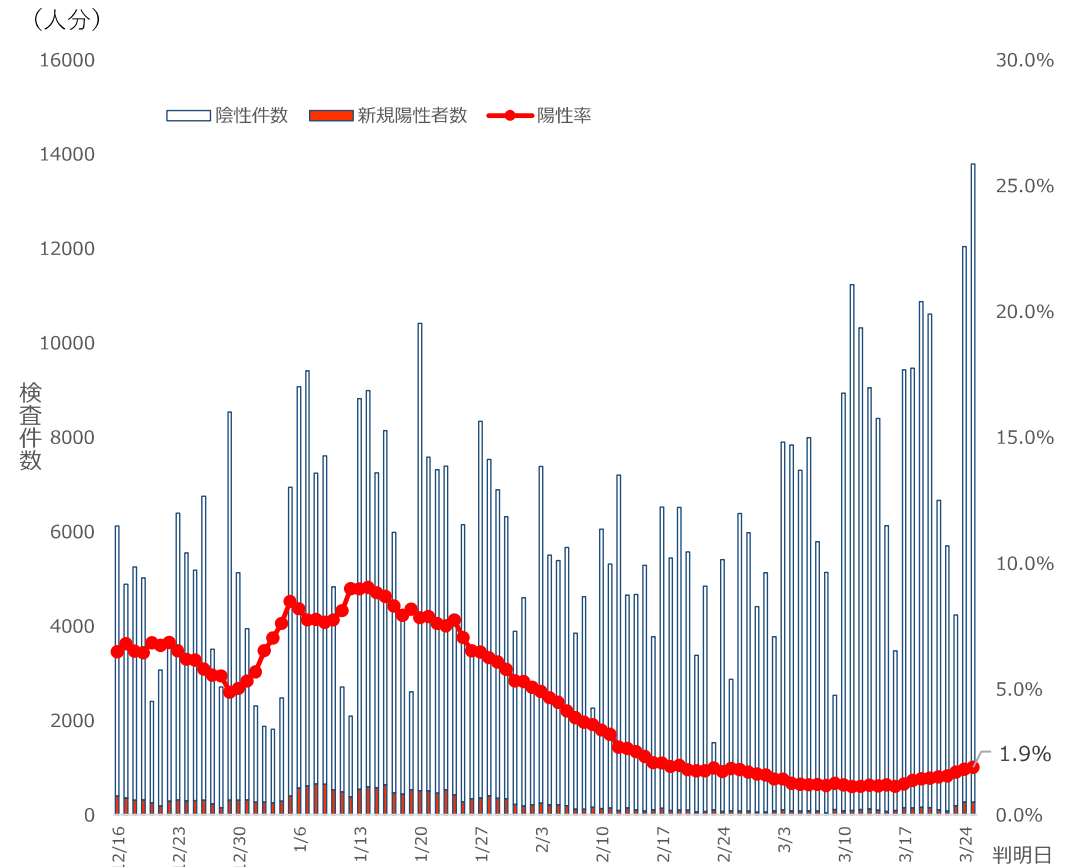
検査件数と陽性率

陽性率は、1月15日以降低下していたが、直近1週間は増加傾向。

12/15まで

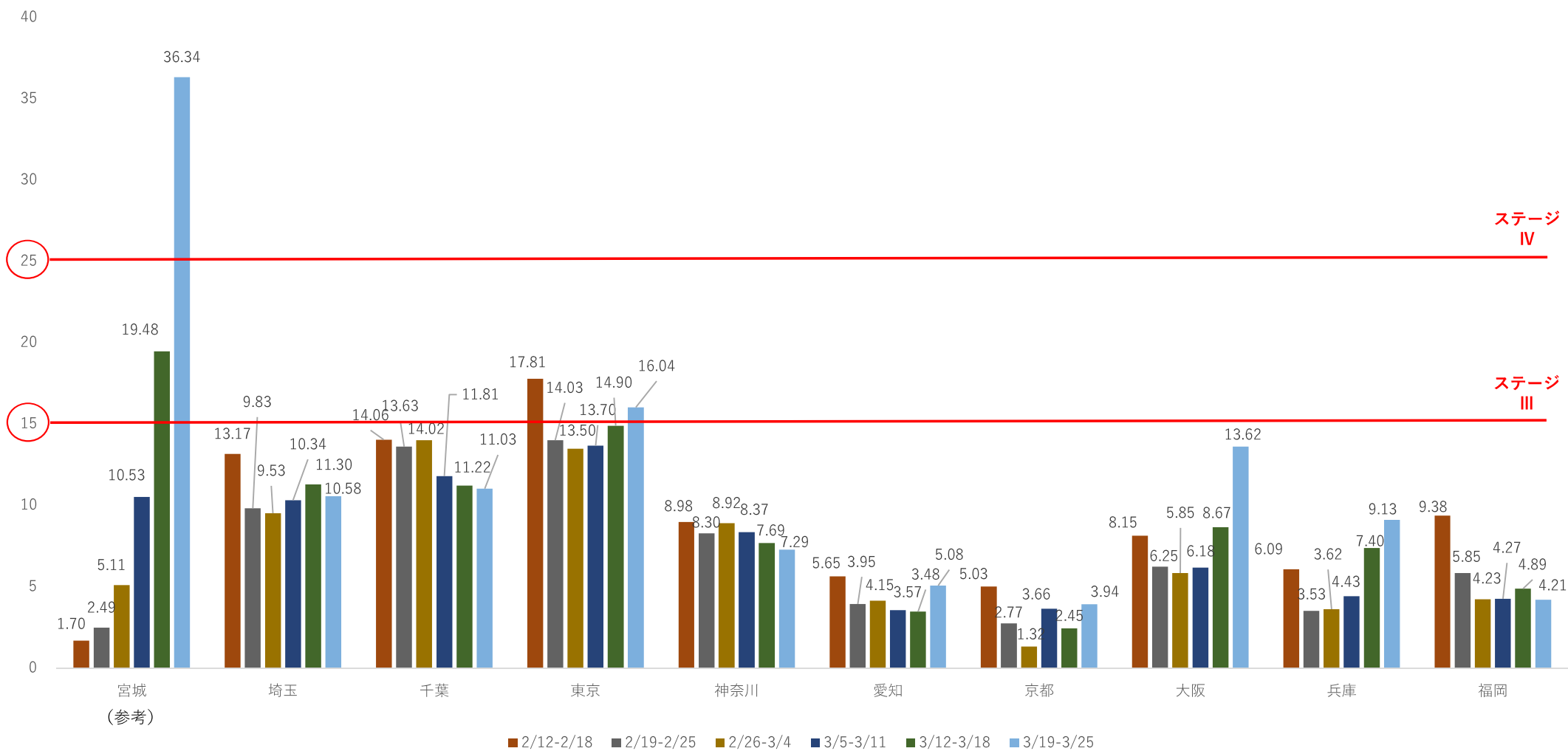


12/16以降



※12月15日より国システム（G-MIS）を使用し、算出方法を「1週間の陽性者数／1週間の検体採取をした人数」に変更

週・人口10万人あたり新規陽性者数（緊急事態措置解除区域・宮城県）



※各都道府県ホームページ公表数値を基に、大阪府の分析による

「大阪モデル」モニタリング指標の状況

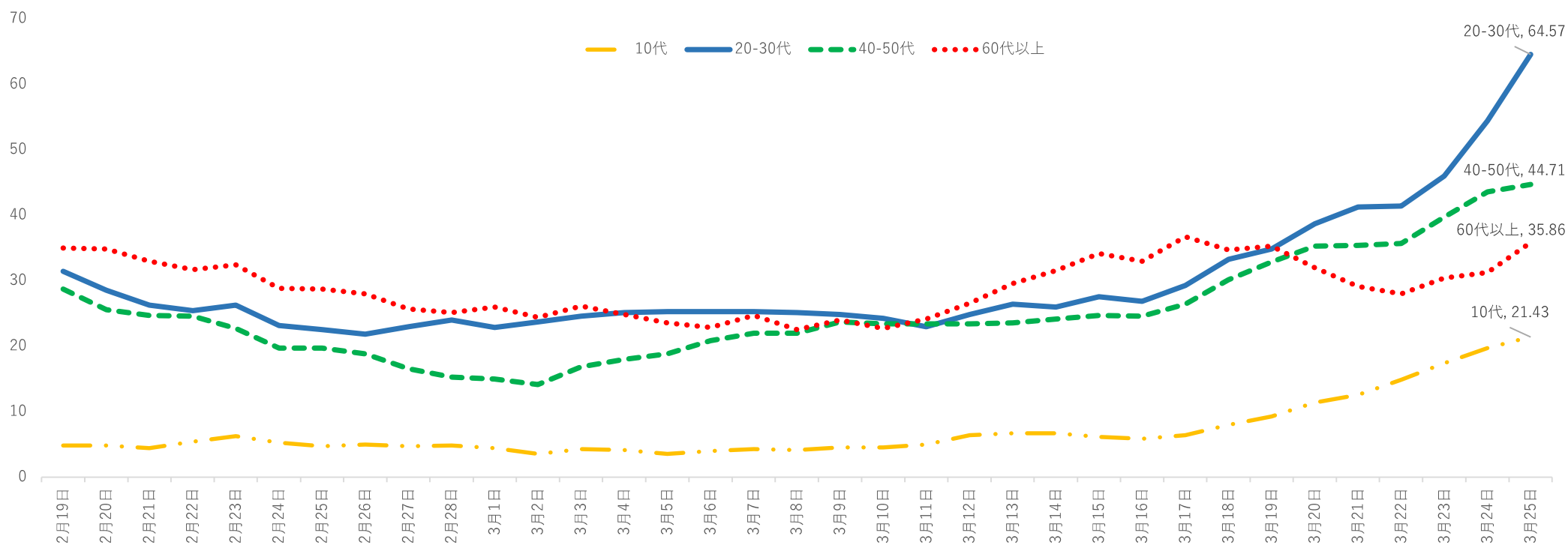
分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する非常事態解除の基準	府民に対する警戒解除の基準	3/1	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	現在の状況
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比	①2以上かつ ②10人以上	—	—	—	0.86	1.41	1.46	1.50	1.45	1.42	1.62	1.71	1.80	3/3以降、1以上で推移
	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均		—	—	10人未満	33.86	54.00	57.29	62.29	63.14	64.29	71.14	83.29	97.29	3/1以降、増加
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	—	—	—	—	39.3%	56.0%	46.2%	60.1%	56.0%	40.5%	51.9%	59.5%	66.5%	概ね40～50%台で推移
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ 後半3日間で半数以上	—	—	—	500	764	811	844	852	864	961	1076	1201	3/2以降、増加
	うち後半3日間		—	—	—	179	374	446	452	411	332	362	524	711	
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	—	0.5人未満	5.67	8.67	9.20	9.57	9.67	9.80	10.90	12.21	13.62	3/2以降、増加
	【参考②】陽性率（7日間）	—	—	—	—	1.6%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.7%	1.8%	1.9%	3/17以降、増加
(3) 病床等のひっ迫状況	⑤患者受入重症病床使用率	—	70%以上 （「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内）	7日間連続 60%未満	60%未満	39.4%	24.1%	25.0%	24.6%	26.3%	27.2%	26.3%	27.2%	27.2%	3/19以降、増加傾向
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率	—	—	—	—	29.3%	26.9%	28.3%	28.0%	29.9%	31.5%	29.7%	31.8%	32.0%	3/12以降増加し、3/22に30%を超過
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—	6.2%	9.9%	10.7%	12.4%	12.9%	13.0%	12.1%	12.3%	14.2%	3/11以降増加し、3/19に10%を超過

3/1 緊急事態措置解除
 3/18 大阪市全域の飲食店・遊興施設営業時間短縮要請の延長を決定（第40回対策本部会議）

年代別新規陽性者数（7日間移動平均）の推移（日別）

3月20日に、感染拡大の兆候を感知する「見張り番指標」が、兆候感知の目安を満たした。21日以降も急増している。

見張り番指標	目安	3/15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	兆候の探知
20・30代新規陽性者数7日間移動平均	概ね30人以上	27.57	26.86	29.29	33.29	34.86	38.71	41.29	41.43	46.00	54.43	64.57	左記の全ての指標が目安を満たした場合
20・30代新規陽性者数7日間移動平均前日比	4日連続1を超過	1.06	0.97	1.09	1.14	1.05	1.11	1.07	1.00	1.11	1.18	1.19	



(参考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

3月25日時点で、「重症病床確保病床数の占有率」「陽性率」「10万人あたり新規報告数」を除き、ステージⅢの基準を上回っている。

指標		目安	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/25時点の 目安に対する状況	
ステージⅢ	医療提供体制等の負荷	最大確保病床の占有率	20%以上	26.1% (528/2,021)	27.5% (556/2,021)	27.2% (549/2,021)	29.0% (587/2,021)	30.5% (617/2,021)	28.8% (583/2,021)	30.8% (623/2,021)	31.0% (627/2,022)	●
		現時点の確保病床数の占有率	25%以上	26.5% (528/1,989)	28.0% (556/1,989)	27.6% (549/1,989)	29.5% (587/1,989)	31.0% (617/1,989)	29.3% (583/1,989)	31.3% (623/1,990)	31.5% (627/1,990)	●
		重症病床 最大確保病床の占有率	20%以上	22.3% (94/422)	22.7% (96/422)	20.4% (94/460)	21.3% (98/460)	21.7% (100/460)	21.3% (98/460)	21.7% (100/460)	21.7% (100/460)	●
		重症病床 現時点の確保病床数の占有率	25%以上	22.3% (94/422)	22.7% (96/422)	20.4% (94/460)	21.3% (98/460)	21.7% (100/460)	21.3% (98/460)	21.7% (100/460)	21.7% (100/460)	○
		人口10万人あたり療養者数	15人以上	13.02	13.72	14.42	14.49	14.35	14.89	16.91	18.42	●
	監視体制	陽性率 1週間平均	10%以上	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.7%	1.8%	1.9%	○
		週・人口10万人あたり新規報告数	15人以上	8.67	9.20	9.57	9.67	9.80	10.90	12.21	13.62	○
	感染の状況	直近一週間と先週一週間の比較	1より大きい	1.40 (764/545)	1.39 (811/582)	1.36 (844/620)	1.34 (852/636)	1.30 (864/665)	1.48 (961/648)	1.51 (1076/711)	1.57 (1201/764)	●
		感染経路不明割合 1週間平均	50%以上	49.5%	49.4%	51.7%	51.9%	52.1%	51.8%	54.2%	56.7%	●

3/18 大阪市全域の飲食店・遊興施設営業時間短縮要請の延長を決定（第40回対策本部会議）

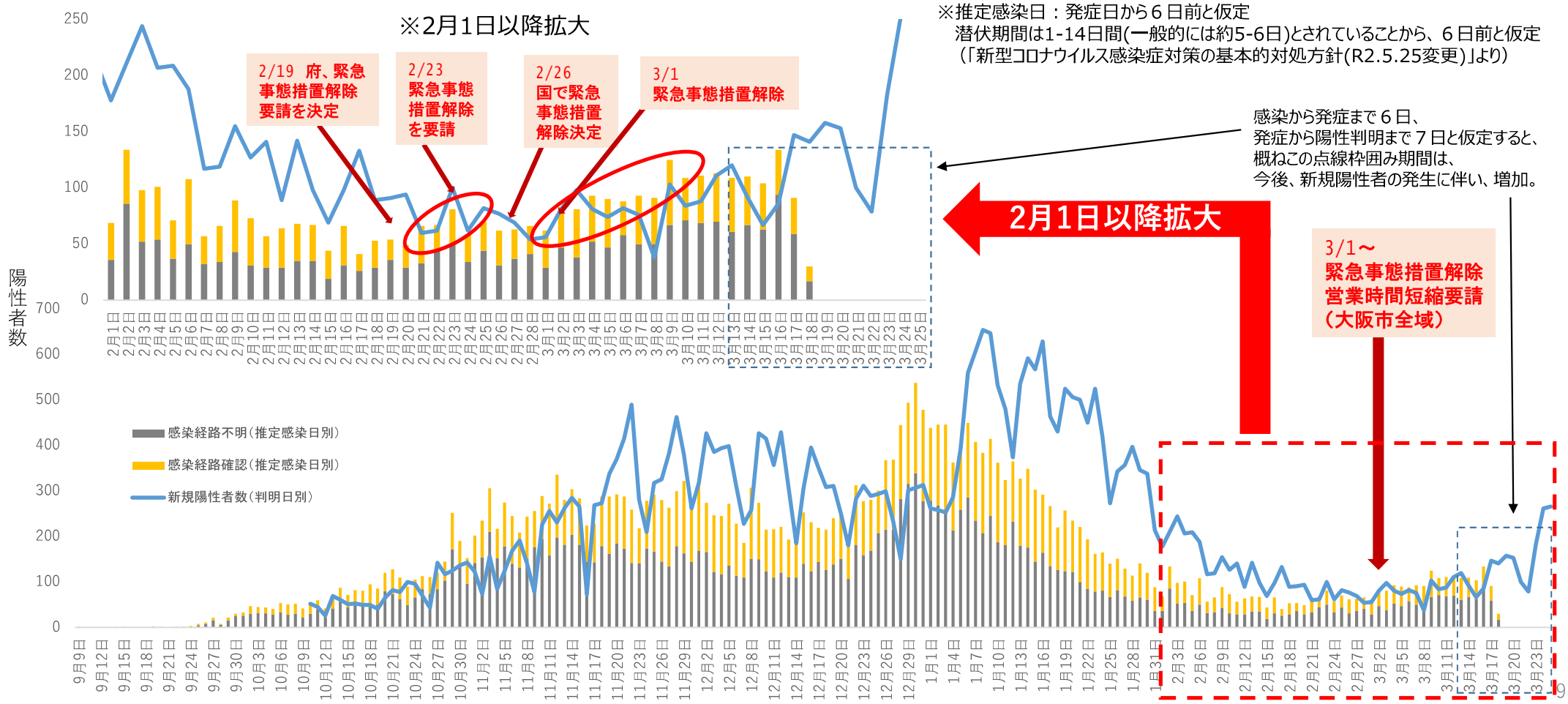
●：基準外 ○：基準内

病床確保計画に定める「最大確保病床」を「現時点の確保病床」が上回る場合は、「現時点の確保病床数」に読み替える。

推定感染日別陽性者数（3月25日時点）

緊急事態措置解除要請を決定した2月19日頃から、推定感染日別陽性者数が増加。

（10月10日以降3月25日までの判明日分）（N=32,144名（調査中、不明、無症状6,747名を除く））



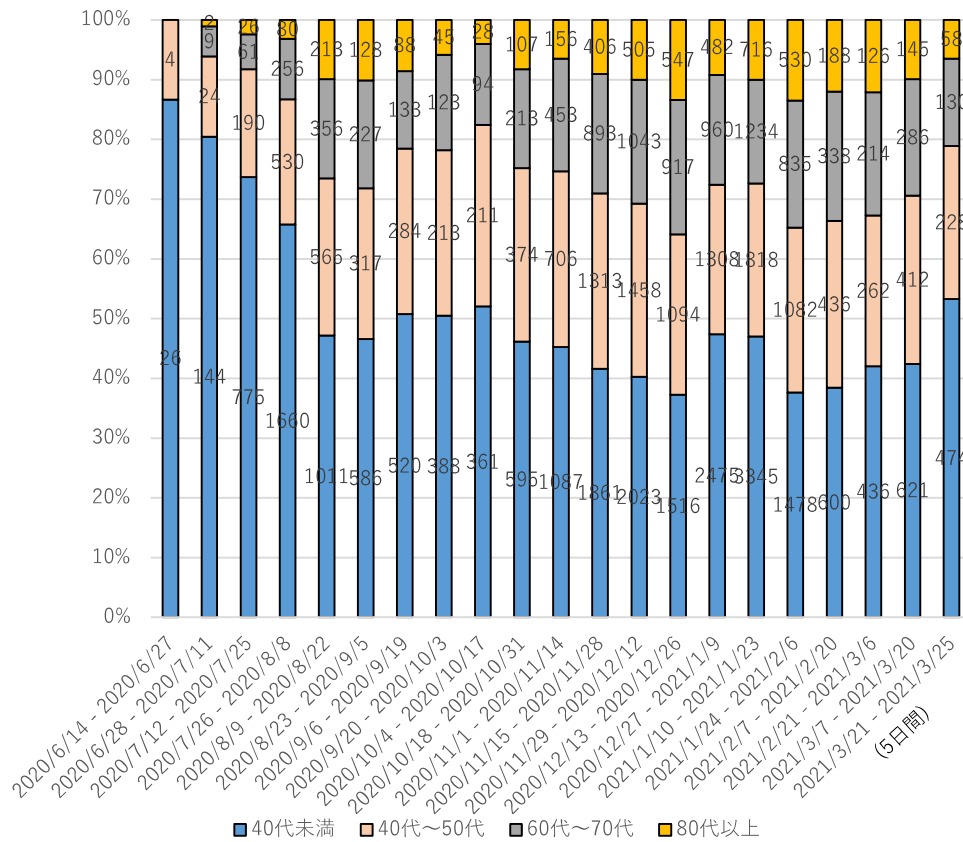
陽性者の年齢区分

直近5日間は、40代未満の割合が急増し、5割を超過。実数は、緊急事態措置解除以降、各年代で増加に転じている。

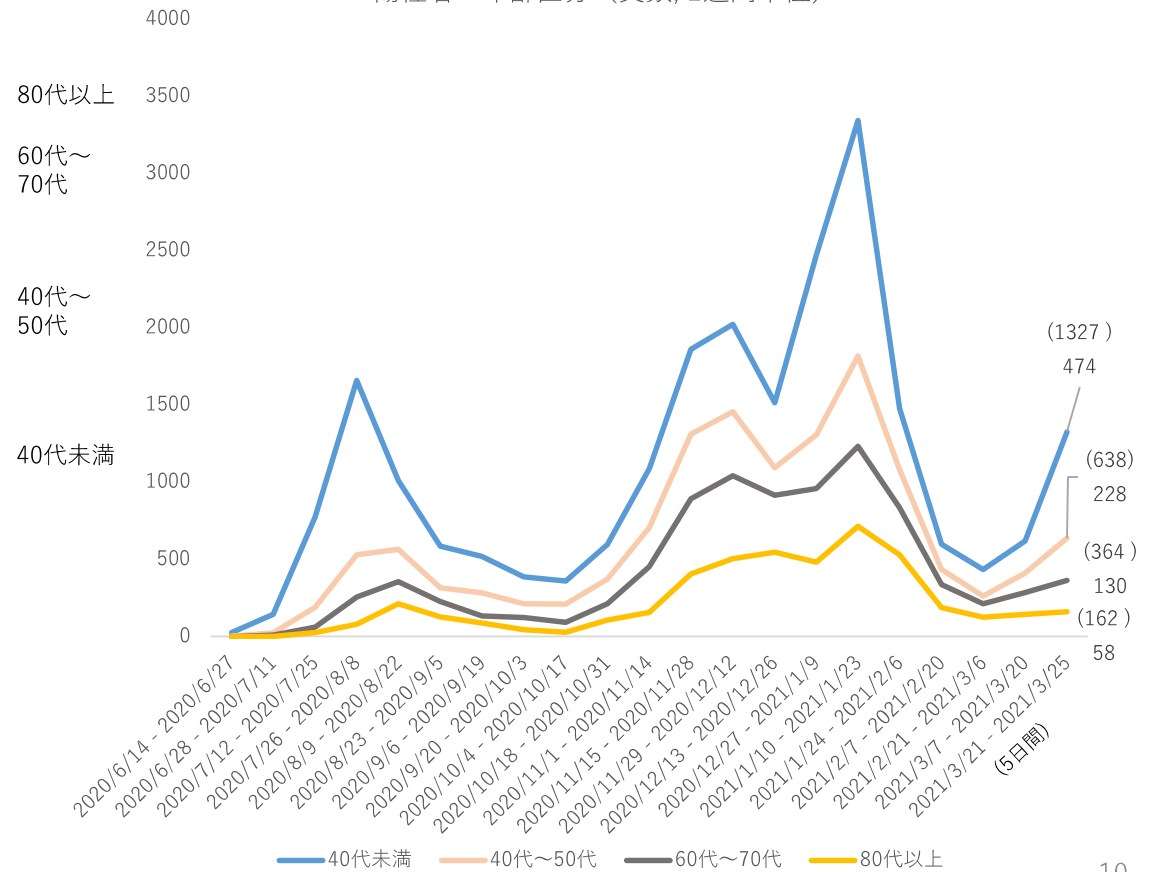
(6月14日以降3月25日までに判明した48,162事例の状況)

※カッコ書きは、14日間の推定値
※グラフは推定値で作成

陽性者の年齢区分 (割合, 2週間単位)



陽性者の年齢区分 (実数, 2週間単位)

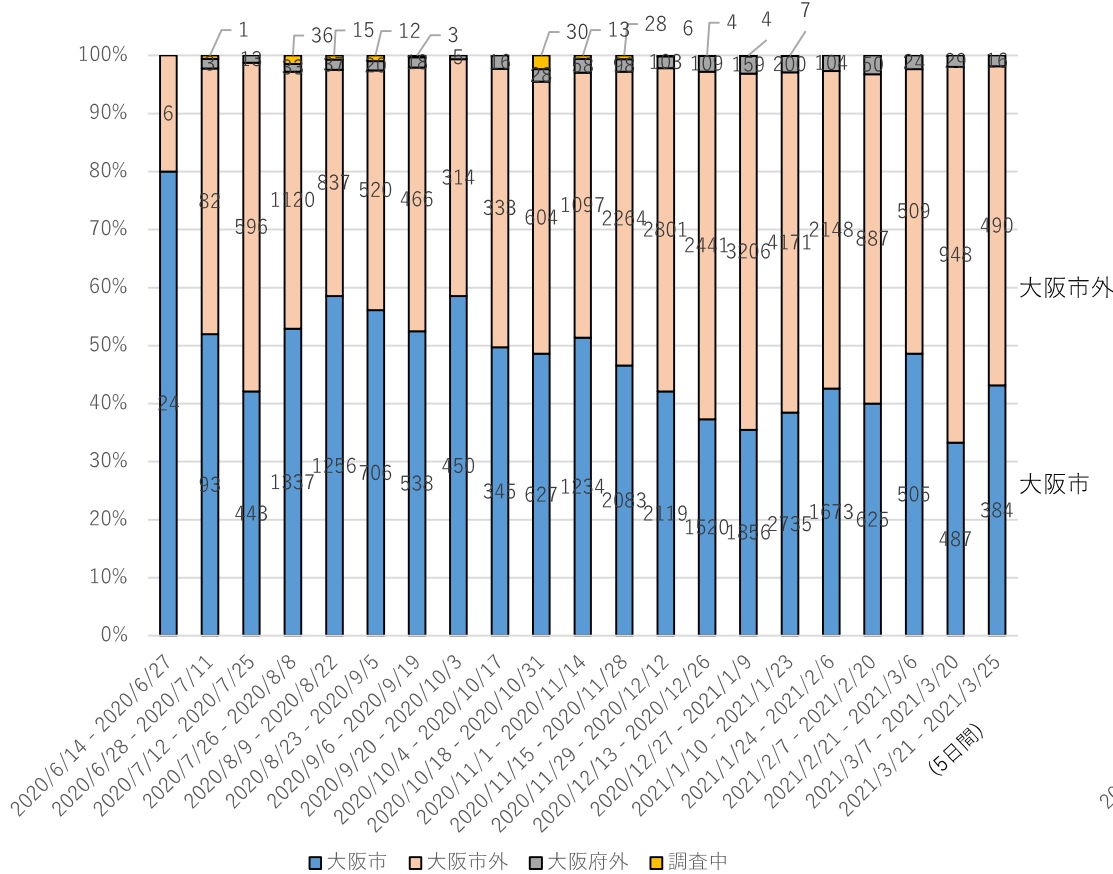


陽性者の居住地

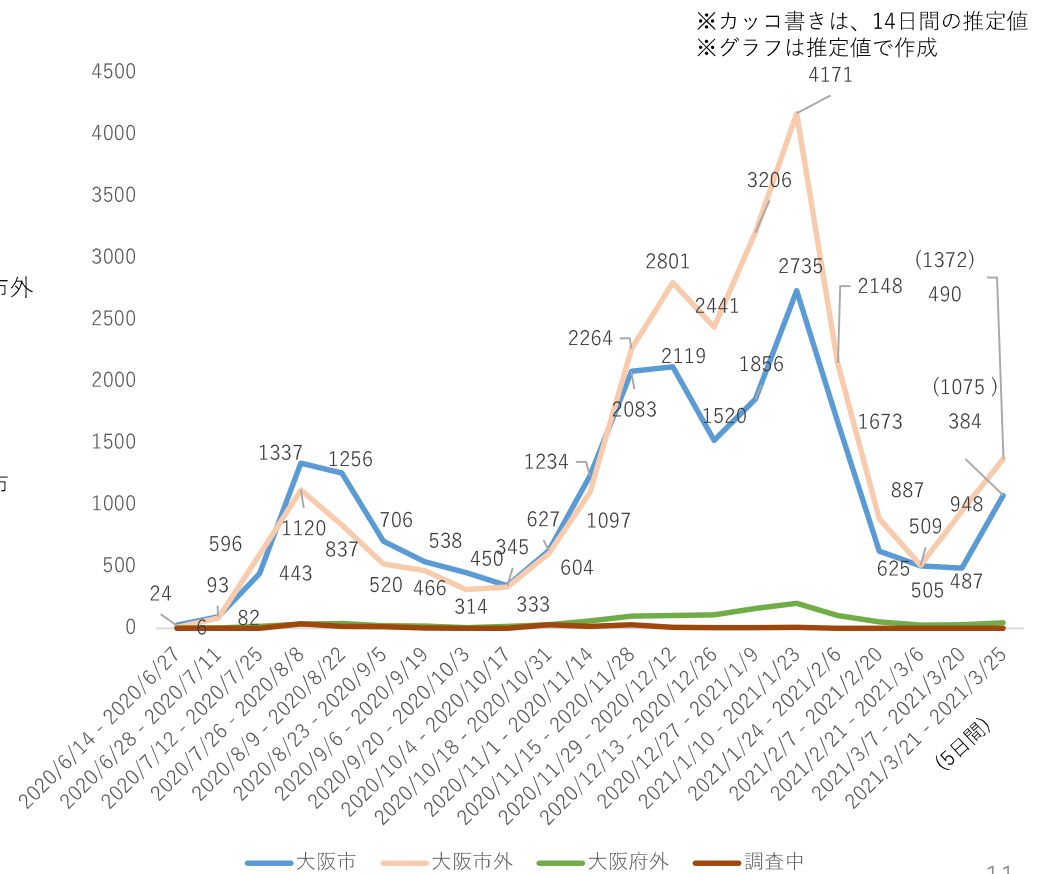
直近5日間は、大阪市内居住者の割合・実数が再び増加。市外居住者も依然増加。

(6月14日以降3月25日までに判明した48,162事例の状況)

陽性者の居住地区分（割合, 2週間単位）



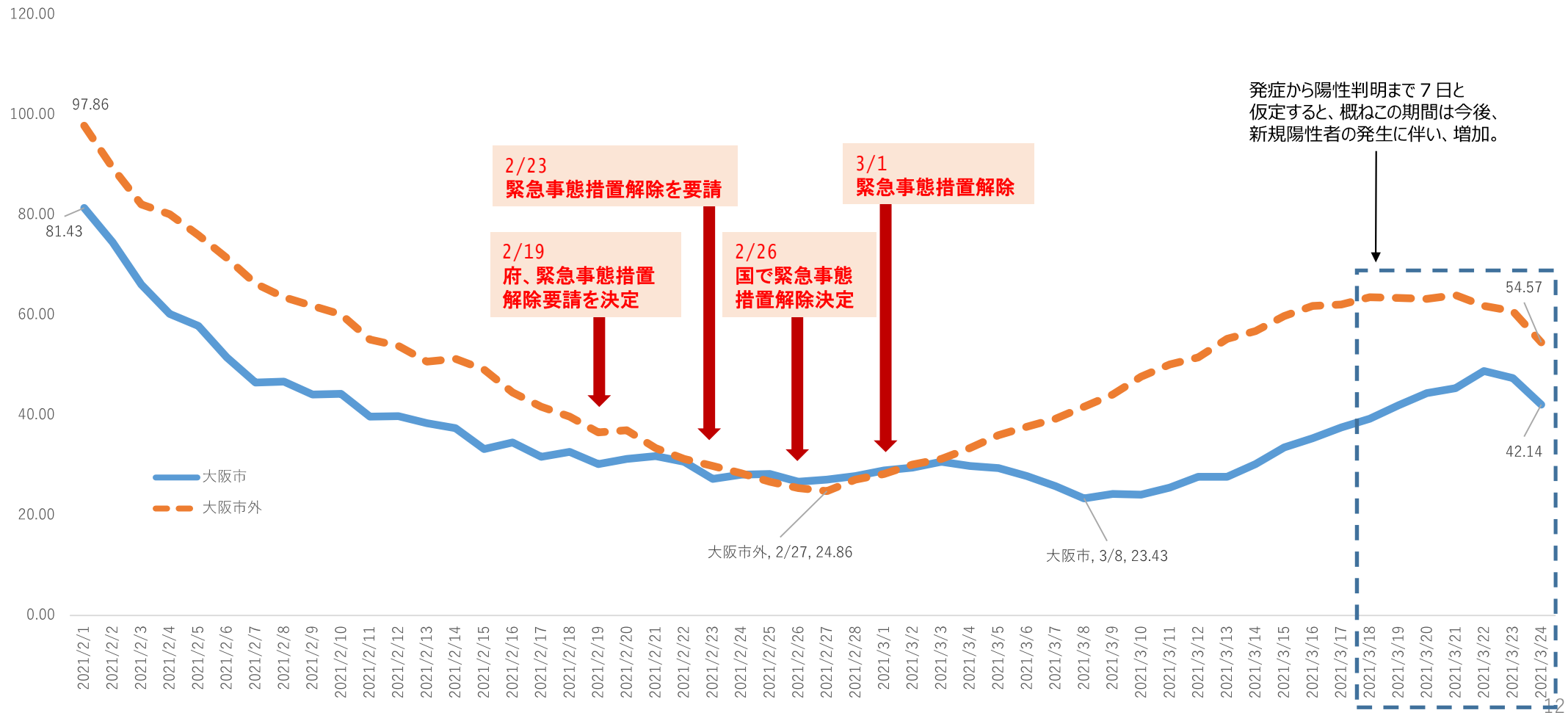
陽性者の居住地区分（実数, 2週間単位）



発症日別新規陽性者数（大阪市・市外 7日間移動平均）

※市内外は居住地による
 ※発症日が調査中、不明、無症状等を除く

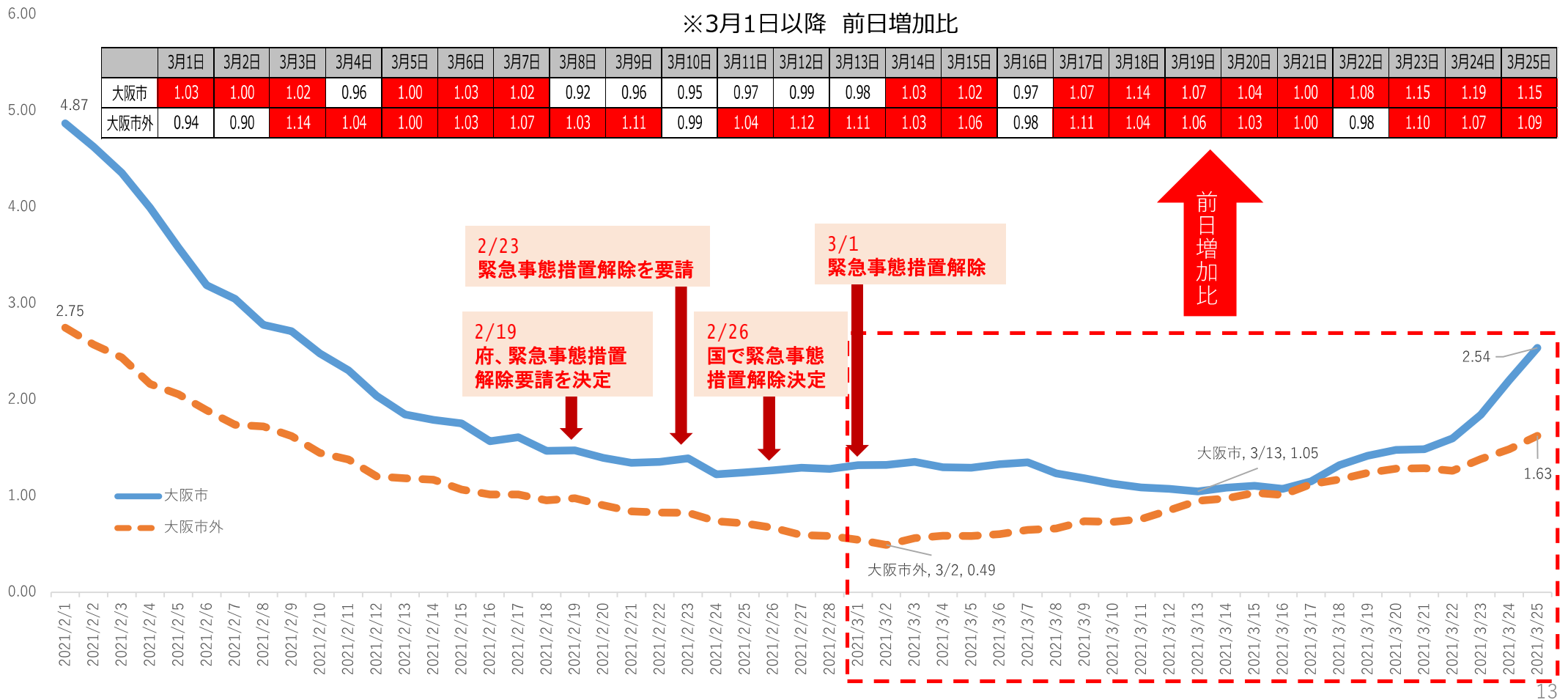
発症日別では、市外居住者は2月末以降、市内居住者は3月9日以降増加。



大阪市・市外の陽性者比較 (人口10万人あたり 7日間移動平均 1日単位)

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

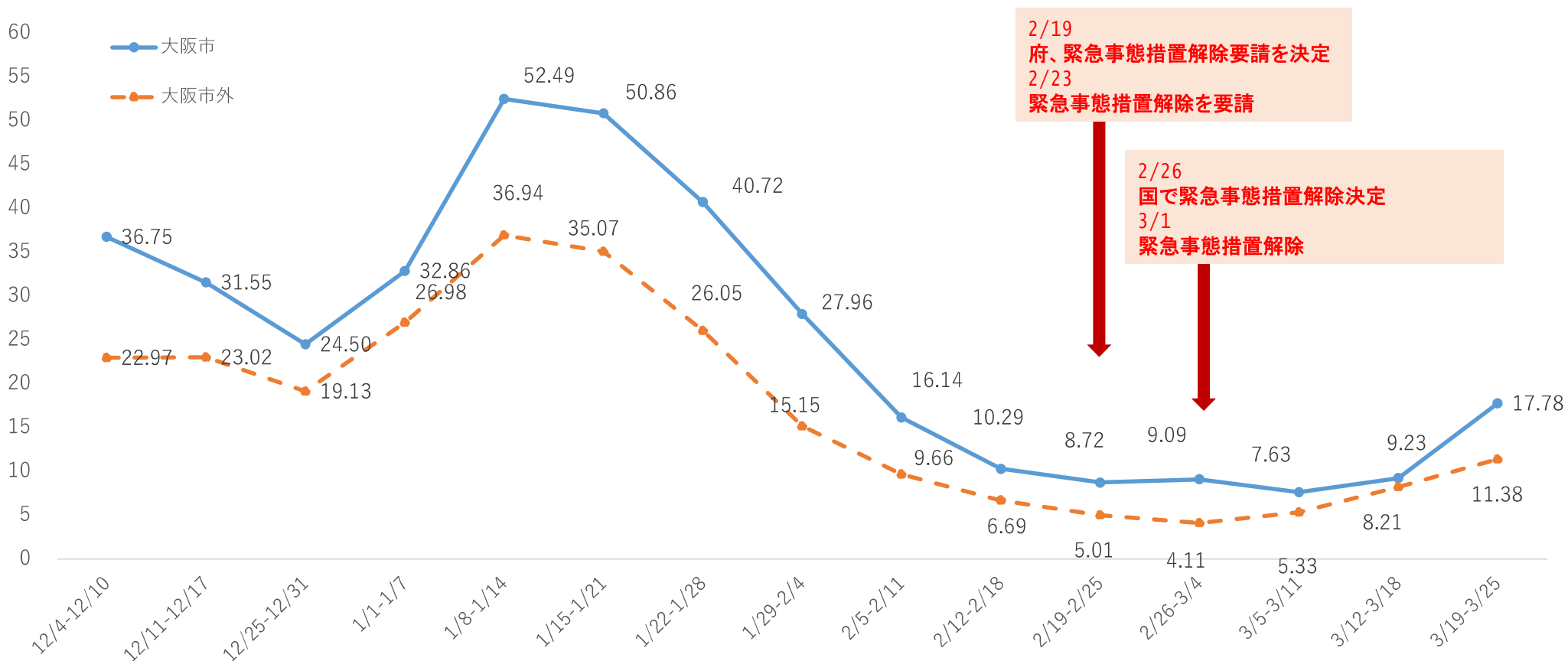
判明日別の人口10万人あたり新規陽性者数(7日間移動平均)では、市内居住者・市外居住者ともに増加。
 (市内居住者は3月13日から約2週間で約2.5倍に増加、市外居住者は3月2日から約3週間で3倍以上に増加)



大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり 1週間単位）

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

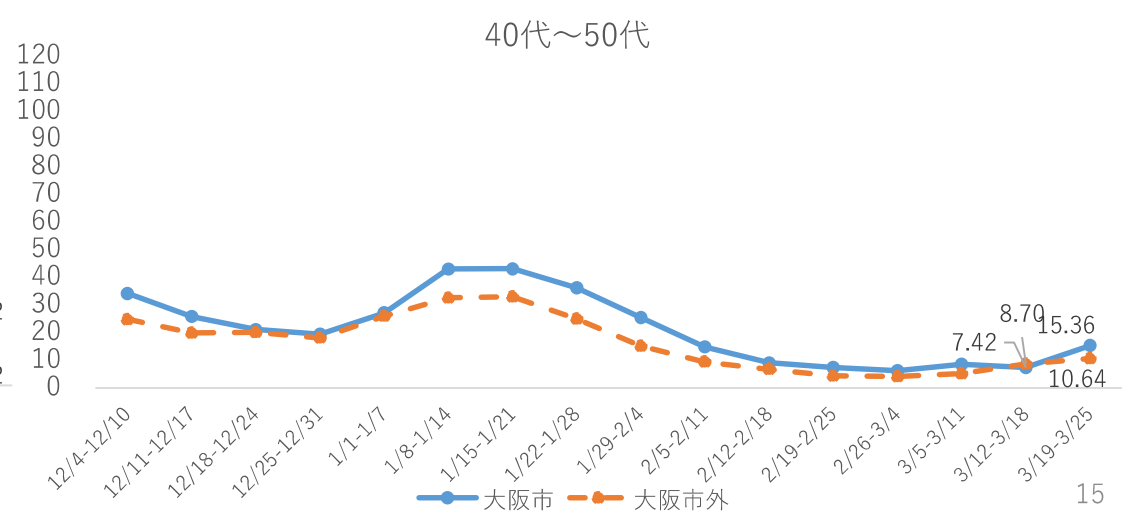
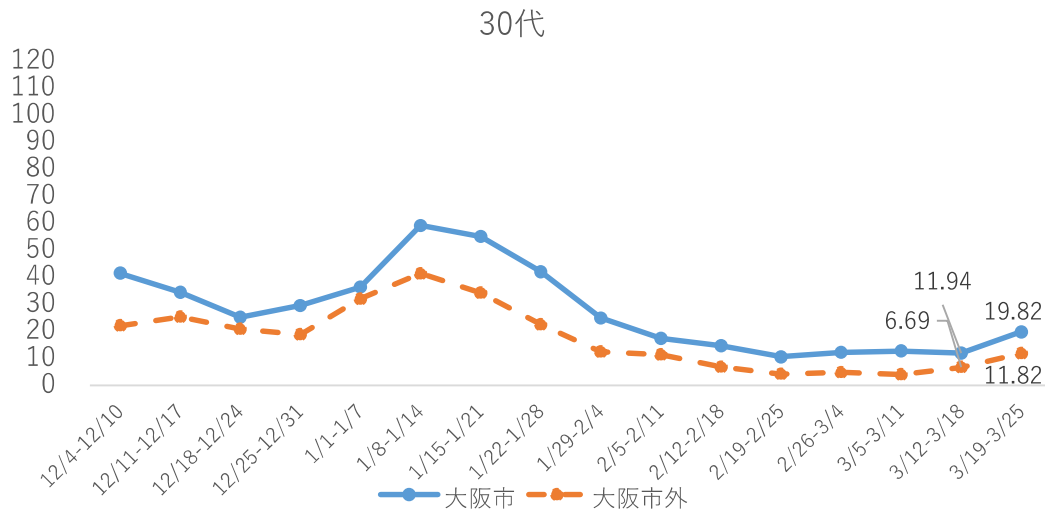
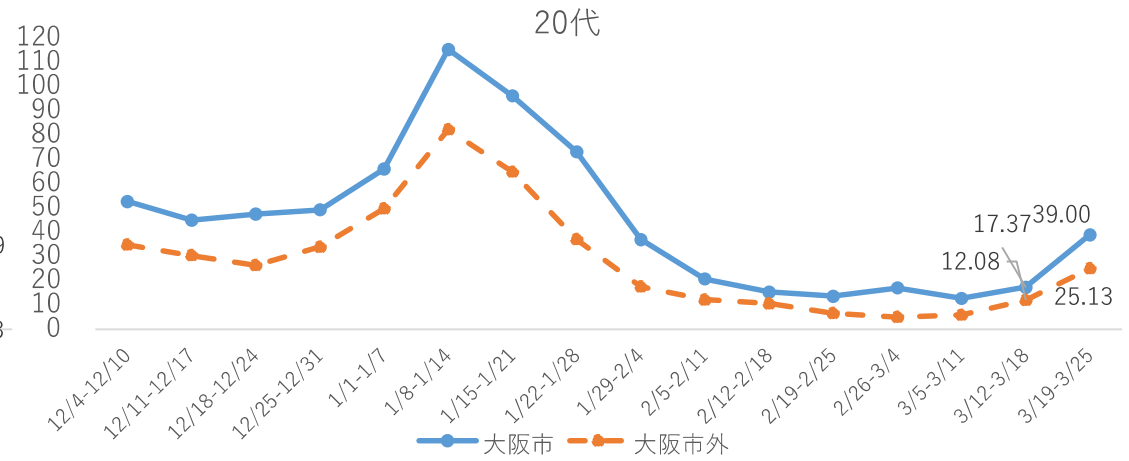
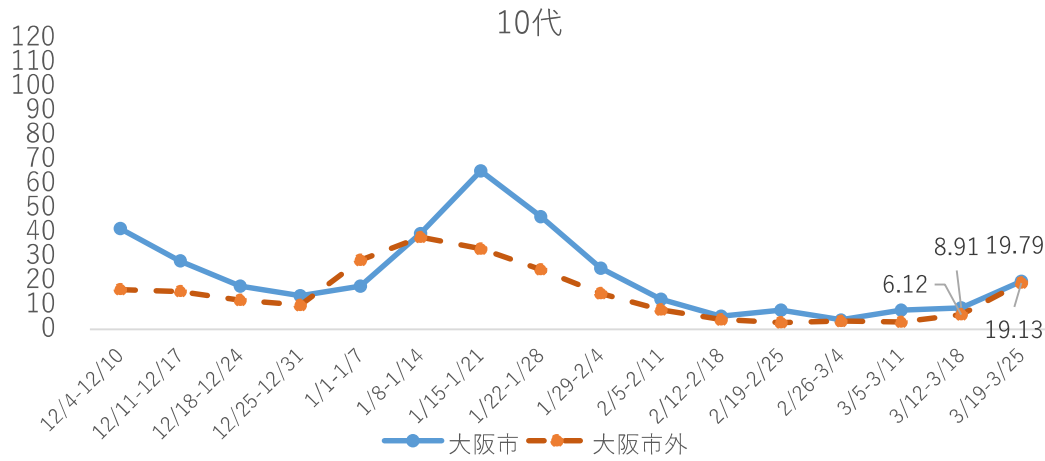
大阪市内居住者は、緊急事態措置解除以降、増加に転じた。
 大阪市内居住者は、2月下旬以降横ばいで推移していたが、直近1週間で急増。



大阪市・市外 年代別陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

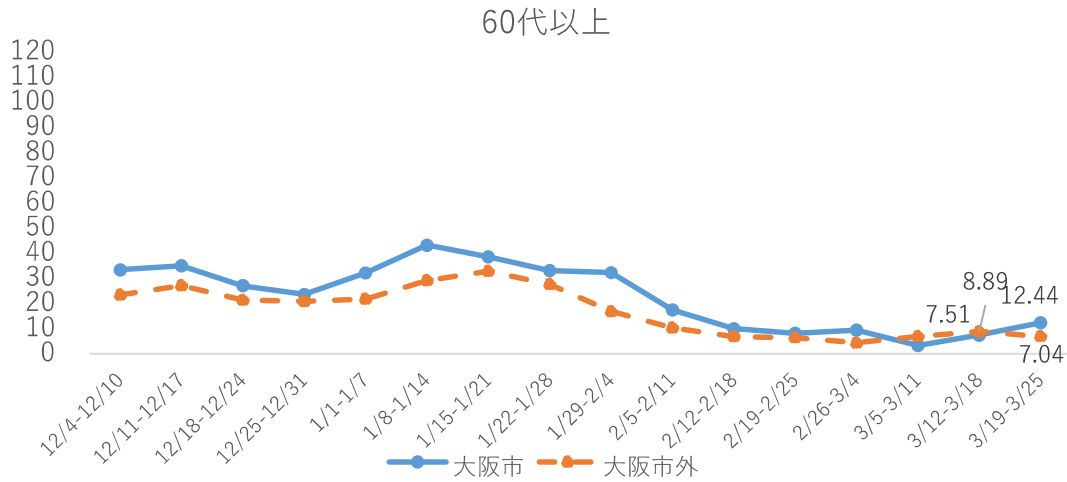
人口10万人あたり新規陽性者数は、市内外・各年代で大きく増加。特に20代が多い。



大阪市・市外 年代別陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

60代以上の人口10万人あたり新規陽性者数は、市内が増加。市外はやや減少。

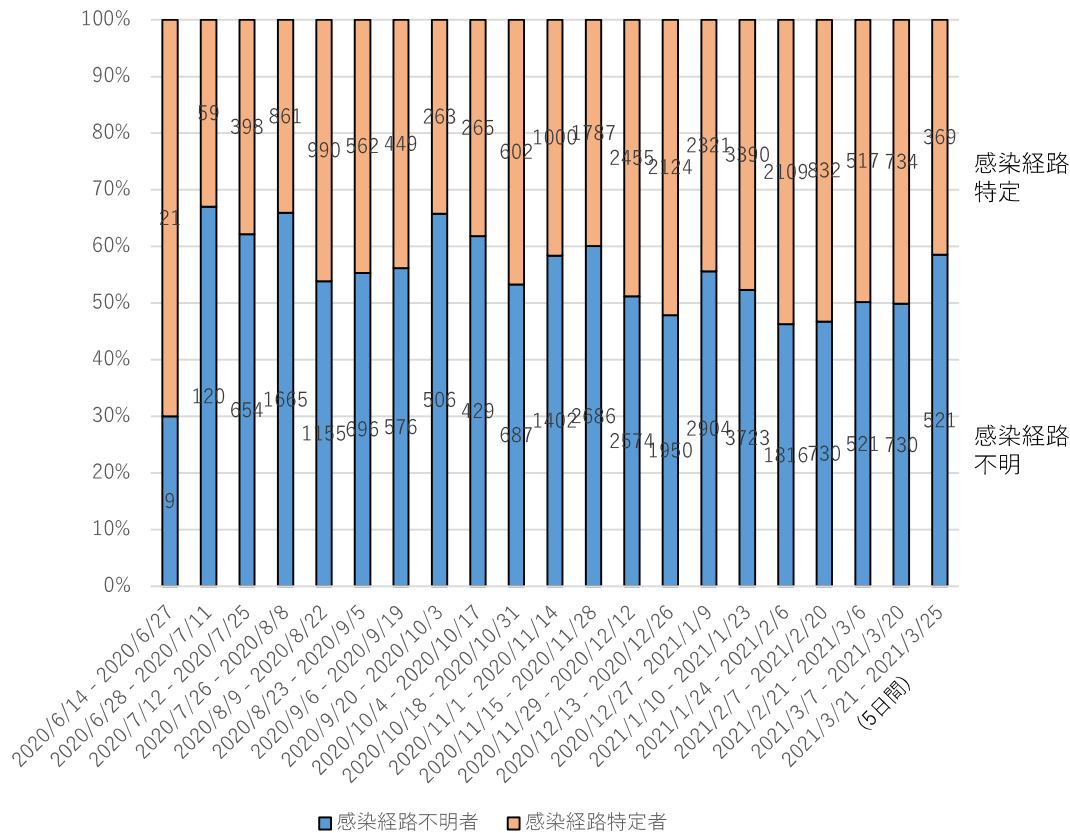


陽性者の感染経路の状況

直近5日間で感染経路不明の割合が6割弱まで増加し、実数でも感染経路不明者数が直近5日間で急増。

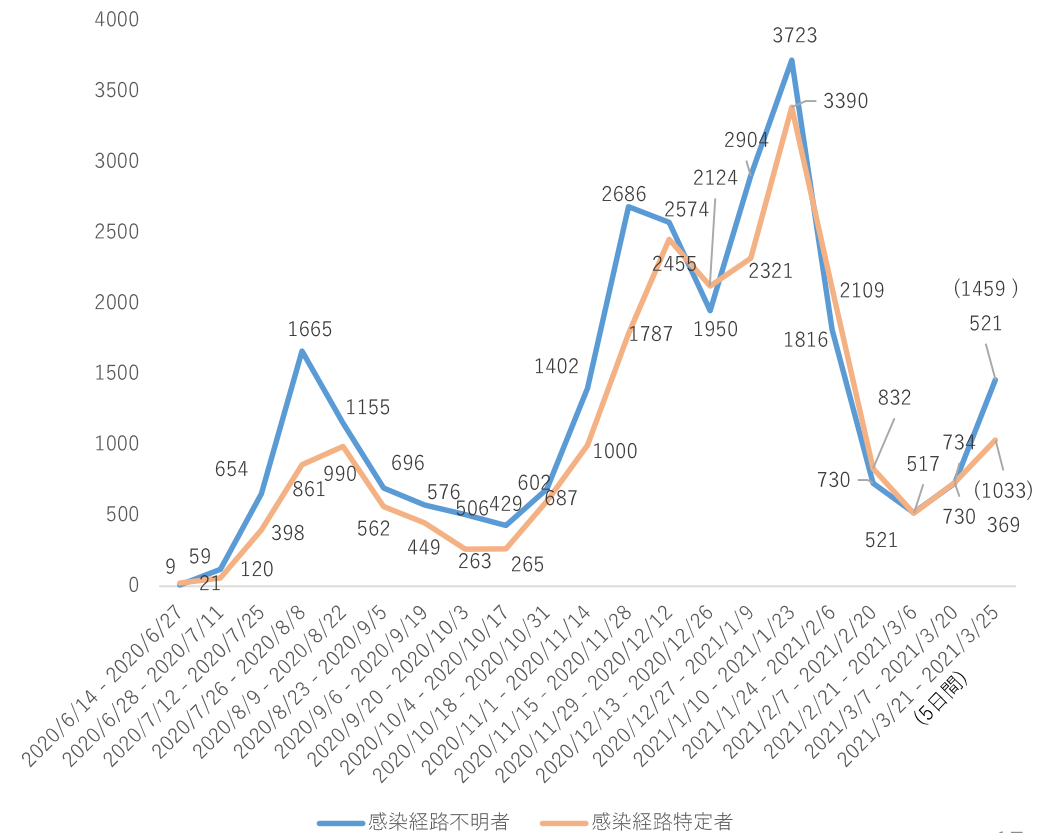
(6月14日以降3月24日までに判明した47,896事例の状況)

感染経路の状況 (割合)



感染経路の状況 (実数)

※カッコ書きは、14日間の推定値
※グラフは推定値で作成

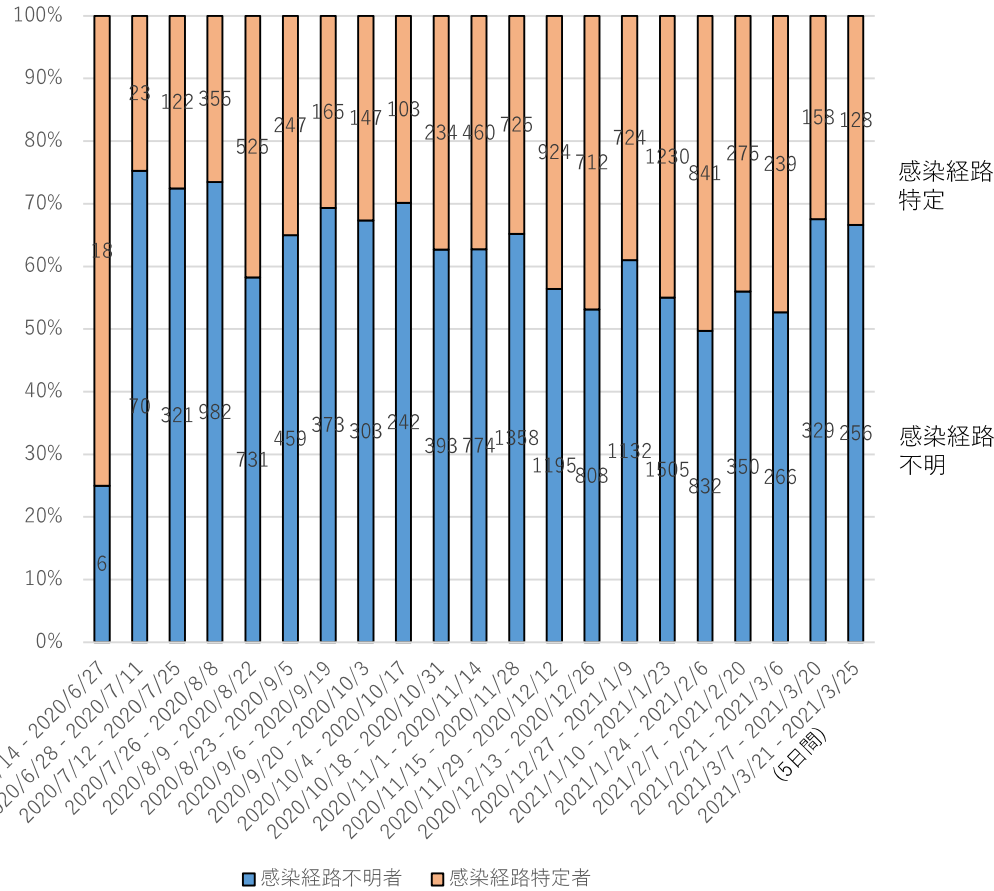


陽性者の感染経路の状況（大阪市内外）

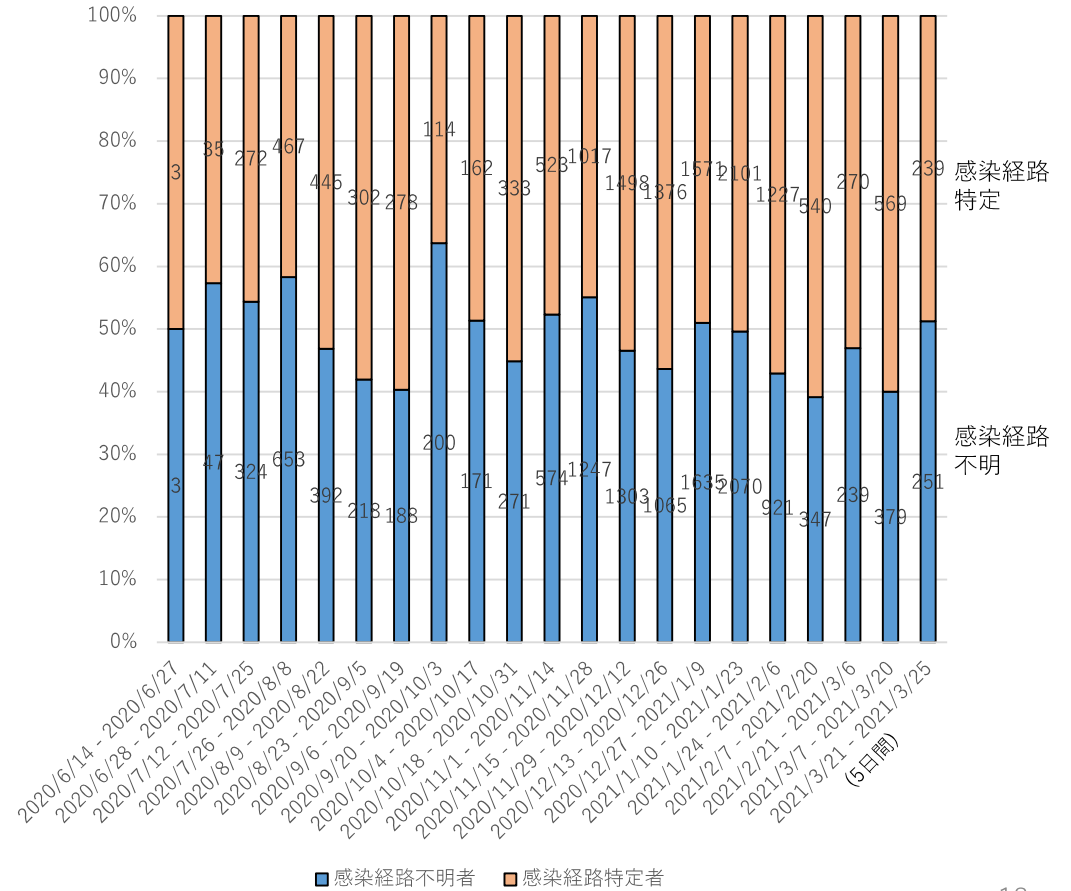
※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

直近5日間における感染経路不明割合は、市内居住者が7割弱と高い状況が継続。
 市外居住者も増加し、5割を超過。

感染経路の状況（大阪市内）



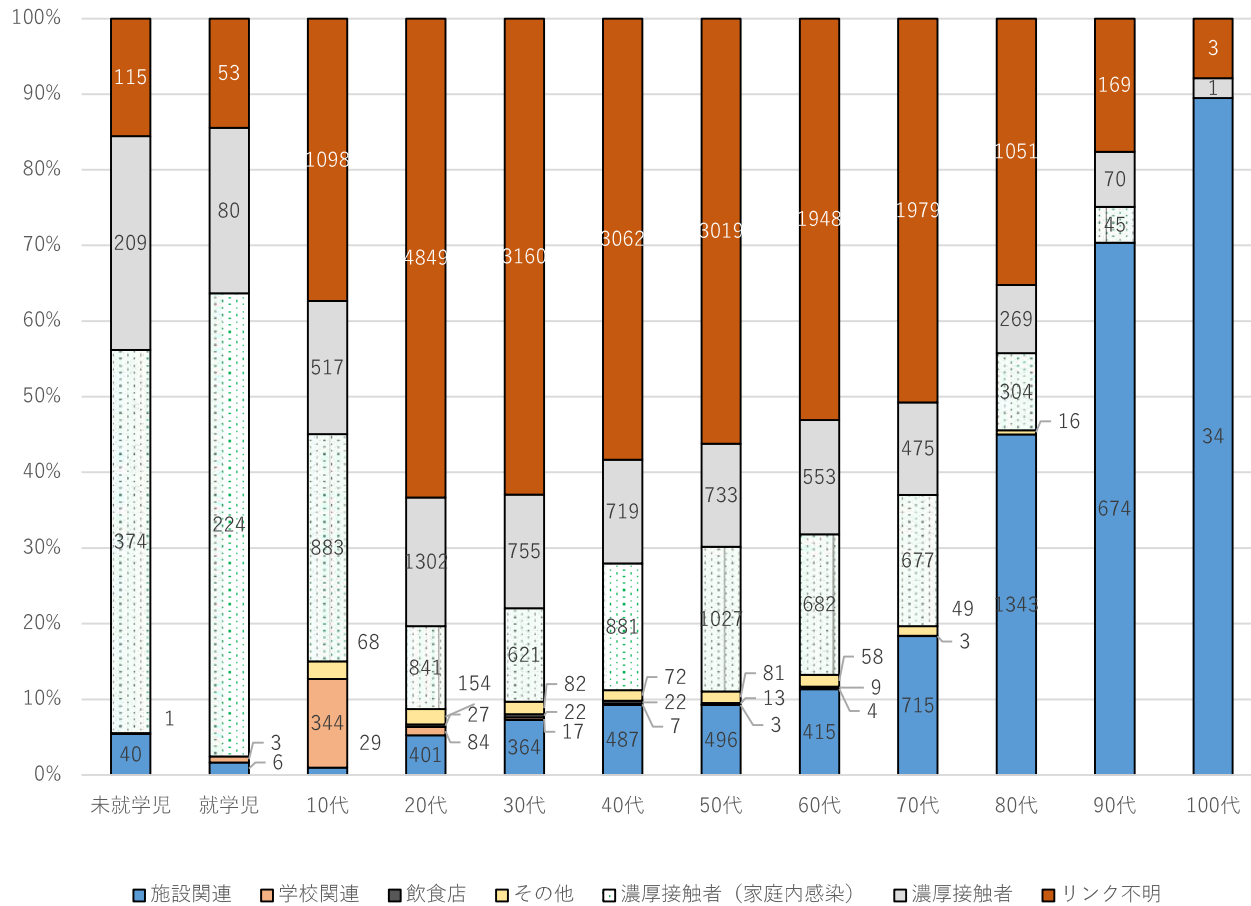
感染経路の状況（大阪市外）



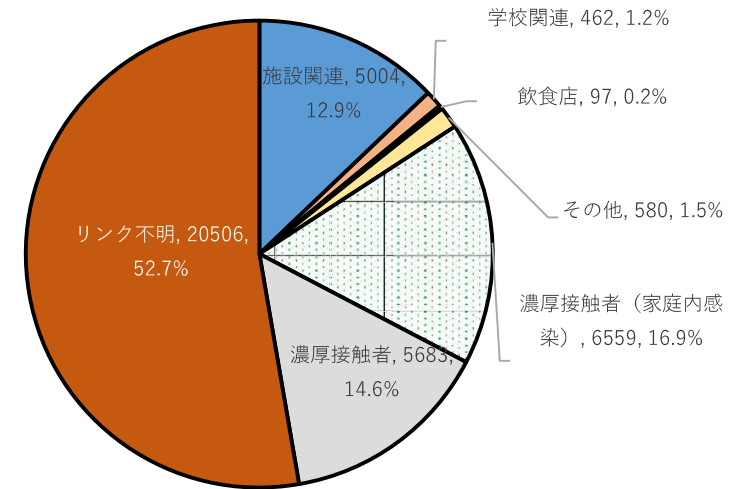
感染経路（第三波）

（10月10日以降3月25日までに判明した38,891事例の状況）

年代別感染経路



全年代感染経路



< 全年代感染経路 >

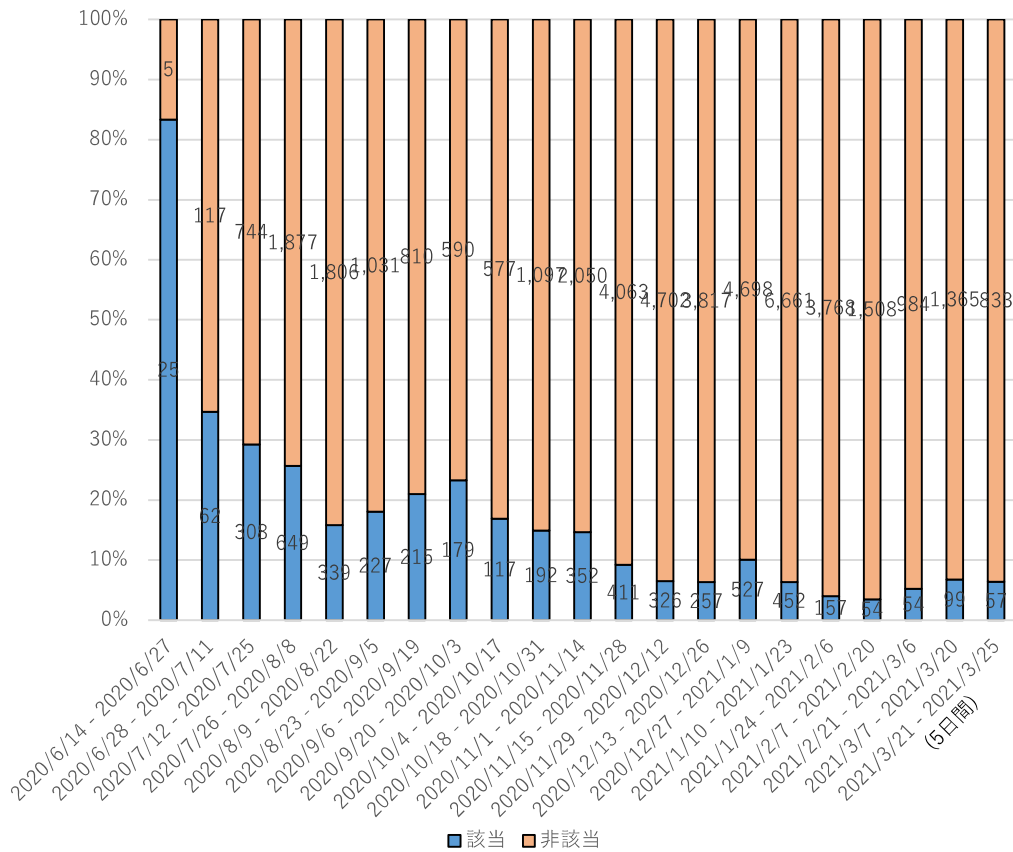
時点	施設関連	学校関連	飲食店	その他	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者	リンク不明
6/14~10/9	7.7%	0.5%	0.5%	0.4%	12.3%	18.6%	60.0%
10/10~2/28	13.0%	1.2%	0.2%	1.4%	16.7%	14.8%	52.7%
10/10~3/25	12.9%	1.2%	0.2%	1.5%	16.9%	14.6%	52.7%

夜の街の関係者及び滞在者の状況（陽性者全体における該当者）

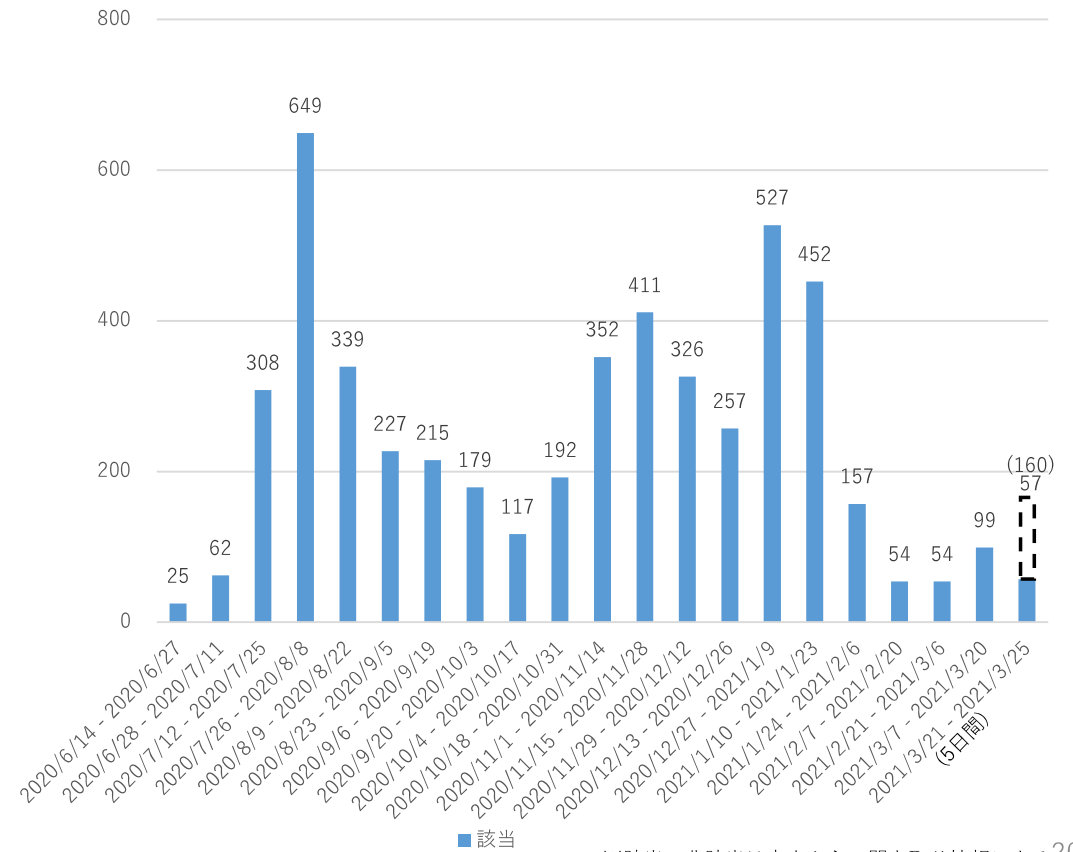
夜の街の関係者及び滞在者の割合・人数は、3月から増加。

（6月14日以降3月25日までに判明した48,162事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：実数）

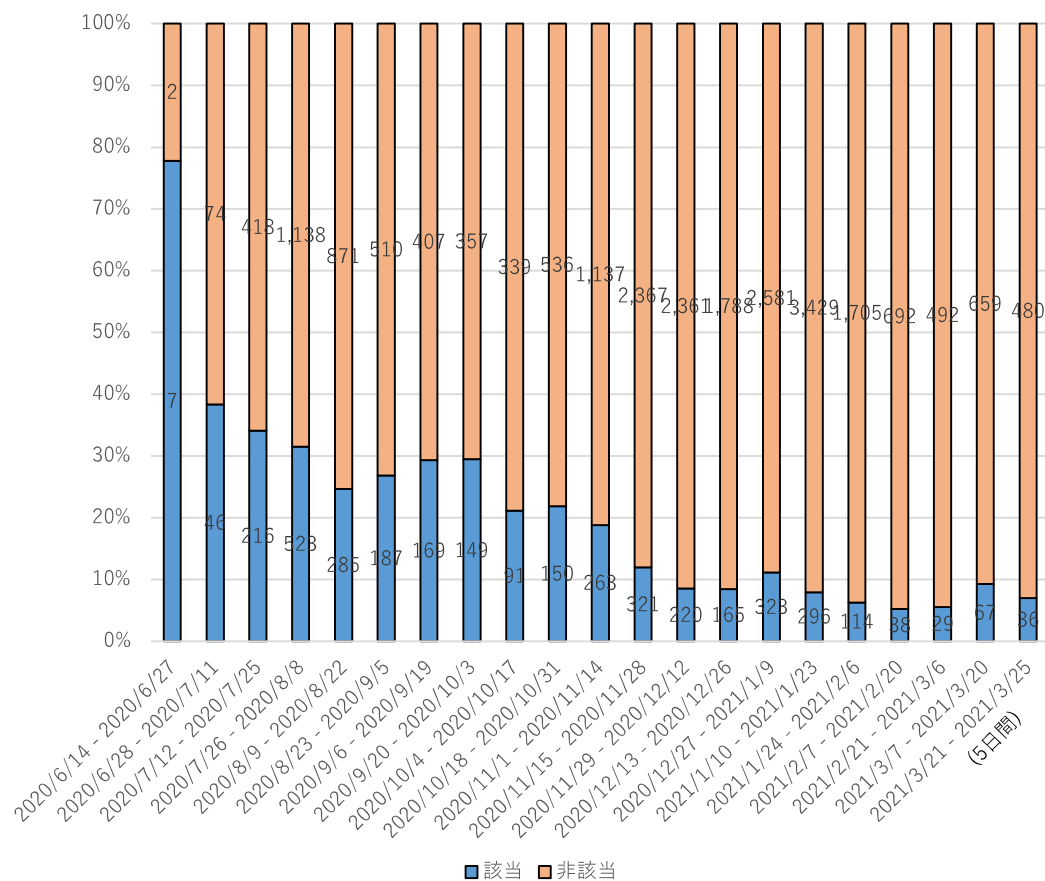


※該当・非該当は本人からの聞き取り情報による20

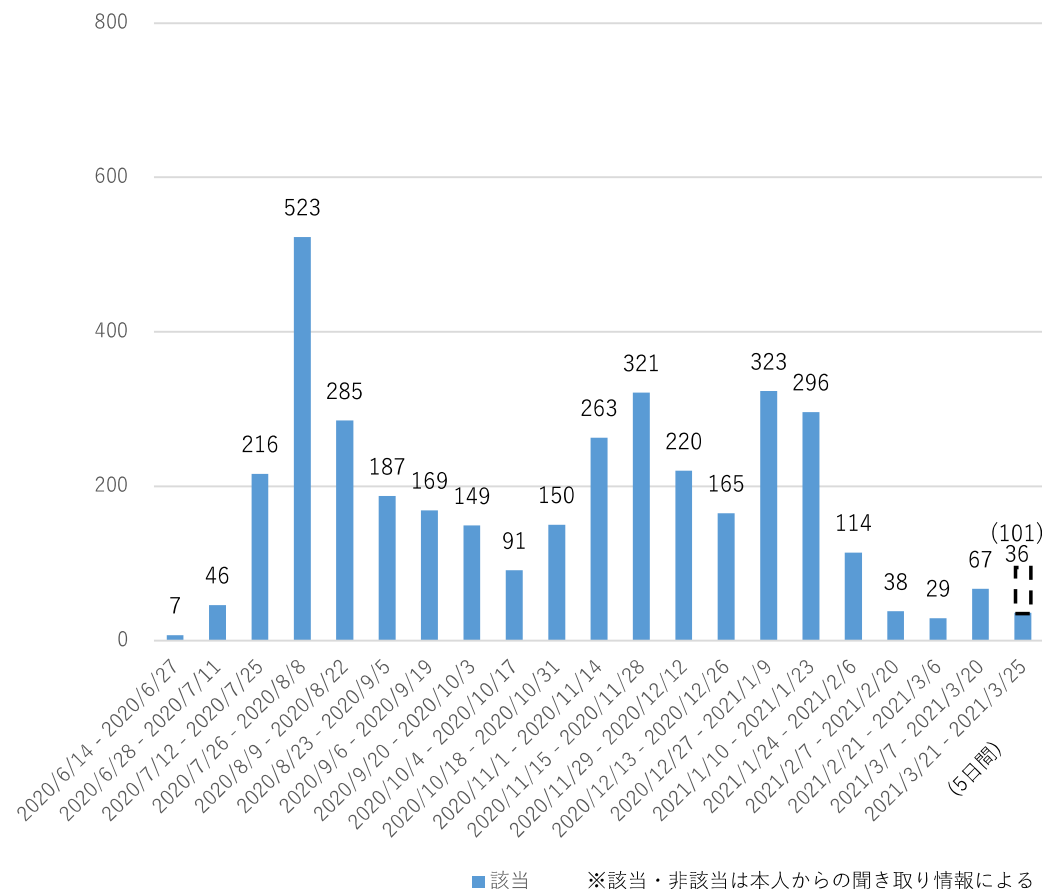
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明者における該当者）

（6月14日以降3月25日までに判明した感染経路不明者26,038事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：実数）

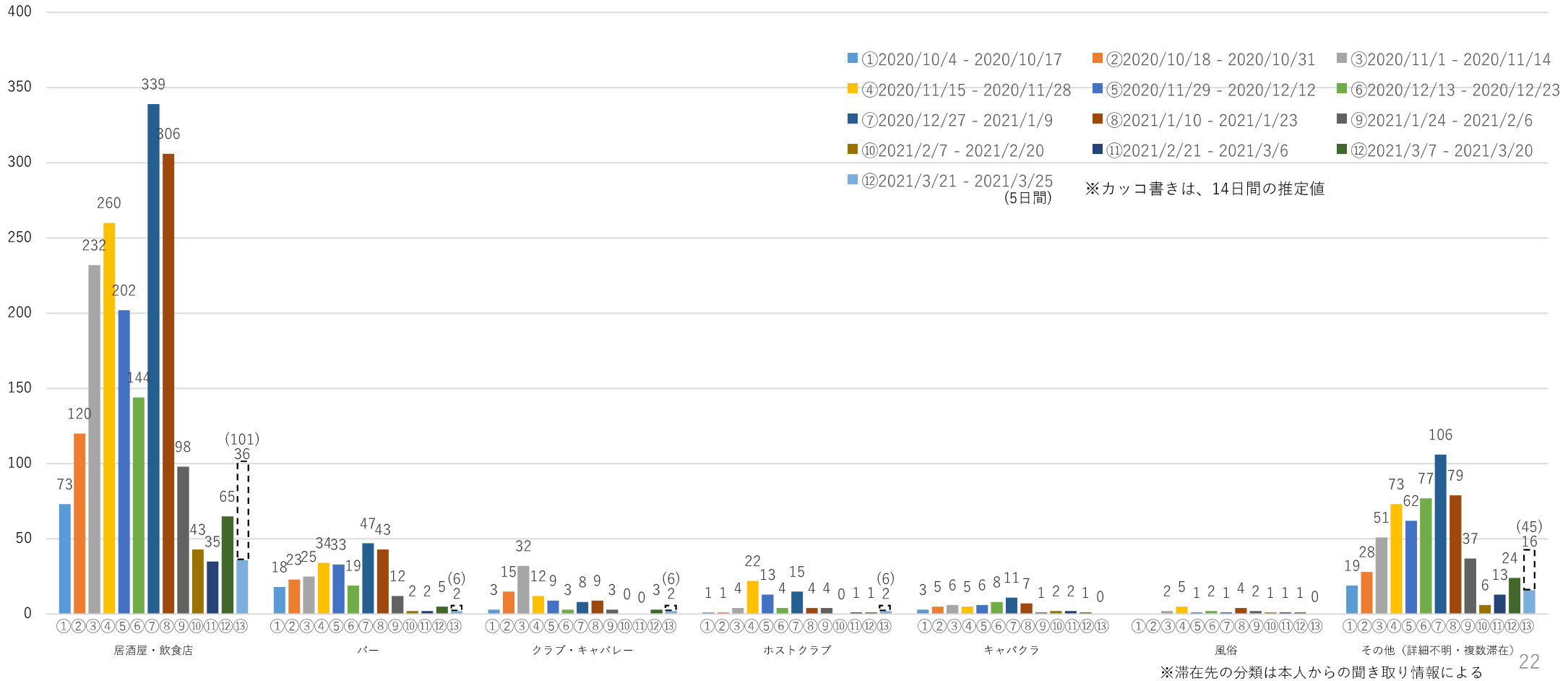


※該当・非該当は本人からの聞き取り情報による

夜の街の滞在分類別の状況

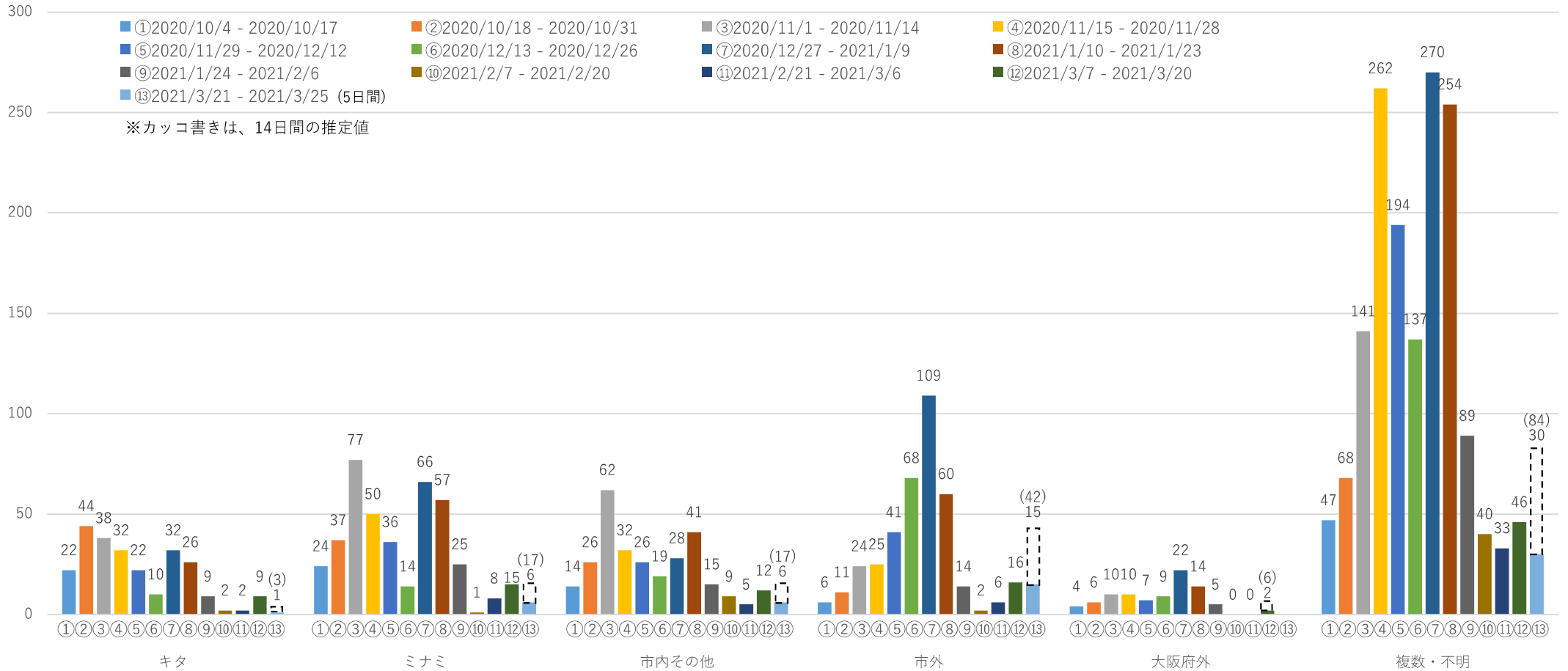
居酒屋・飲食店は、3月より増加に転じている（直近5日間の人数は、2月下旬から3月上旬の2週間の人数と同水準）

（10月4日以降3月25日までに判明した3,057事例の状況）



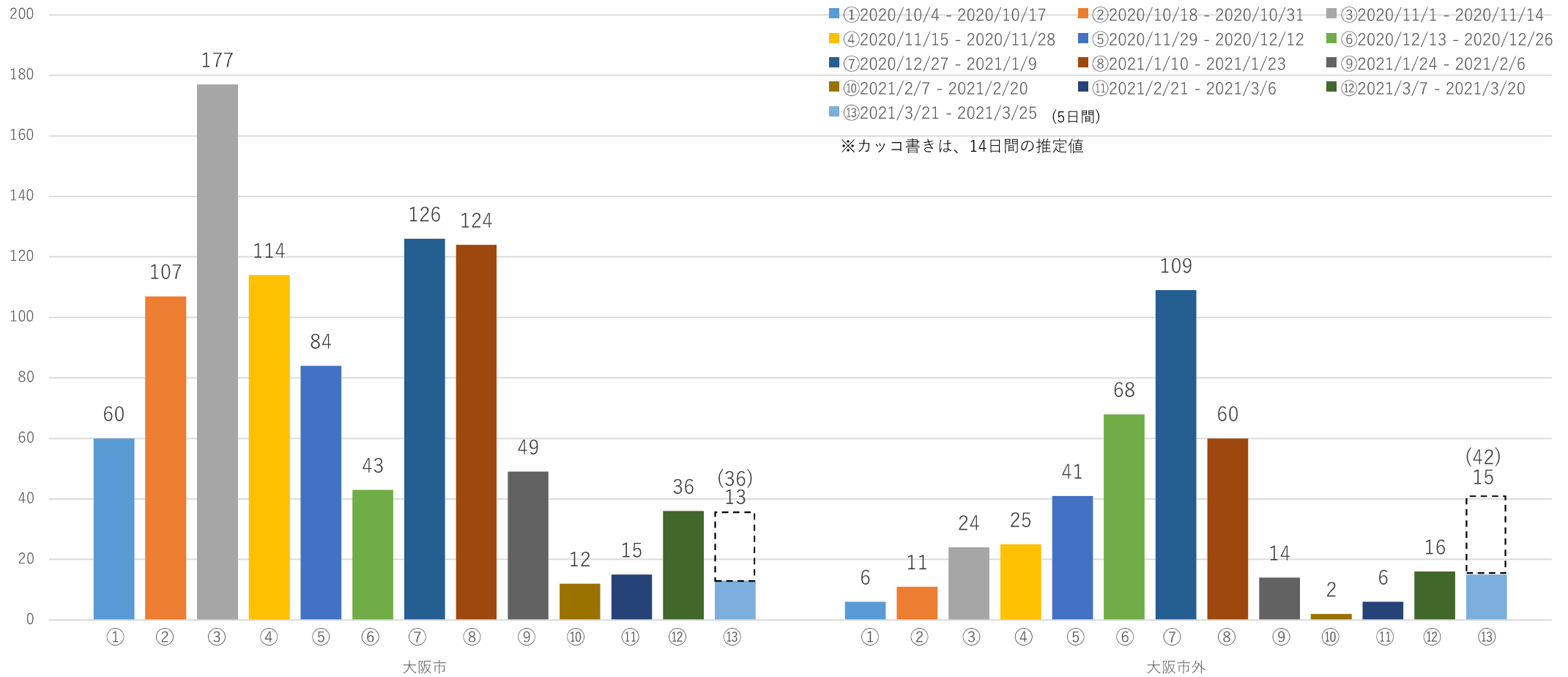
夜の街の滞在エリア別の状況

(10月4日以降3月25日までに判明した3,057事例の状況)



夜の街の滞在エリア別の状況

(10月4日以降3月25日までに判明した3,057事例の状況)

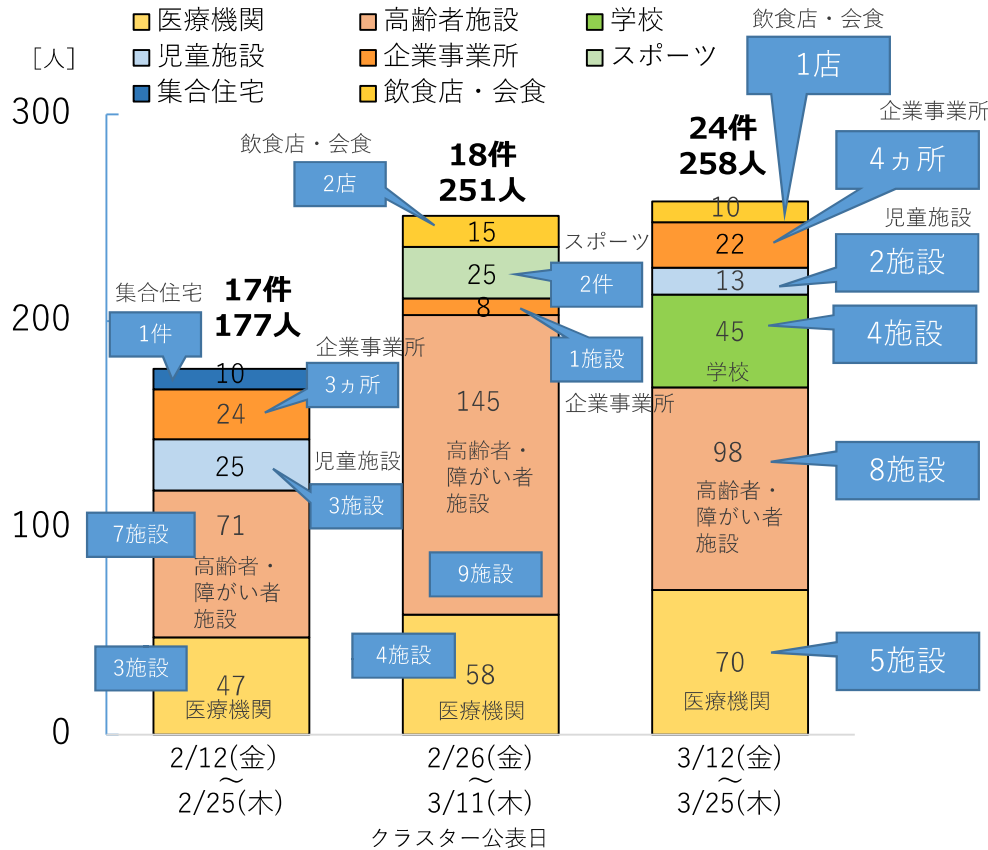


※滞在エリアの分類は本人からの聞き取り情報による 24

クラスターの発生状況及びエピソード

※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

● クラスターの発生状況



※全陽性者数：2/12-2/25 1,269名 2/26-3/11 1,061名 3/12-3/25 1,965名

● クラスター発生に関するエピソード

	クラスター発生に関するエピソード	リスク要因のキーワード ※聞き取りの状況から推定されたもの (感染源として確定されたものではない)
夜街	・常連客のみに限定して開店 ・カラオケ設備のある飲食店	・換気不十分 ・飲食をしながらの会話 ・長時間の発話
会食	・親しい人同士で会食 (10人程度) ・個室を貸切で利用	・換気不十分 ・飲食をしながらの会話 ・マスク不着用
企業	・出張等で車に同乗 ・職場での電話による営業活動	・マスク不着用 ・換気不十分
学校	・部活動	・マスク不着用 ・呼気があがる運動
余暇	・趣味のチームスポーツ ・1人が複数のチームに所属 ・メンバーから家族や職場に感染拡大	・マスク不着用 ・多人数の集まり
医療機関・施設	・複数の病棟で勤務する職員 ・複数施設の利用者	・接触者の増加 ・クラスターの連鎖

クラスターの発生状況（3月25日時点）

第一波のクラスターの発生状況
（1月29日以降6月13日まで）

	発表名称	件数	陽性者数
1	ライブ参加者	4施設	48
2	大学の関係者	1大学	8
3	医療機関関連	6機関	284
計			340

第二波のクラスターの発生状況
（6月14日以降10月9日まで）

	発表名称	件数	陽性者数
1	飲食店関連	5店	45
2	大学・学校関連	3校	48
3	医療機関関連	10機関	295
4	高齢者施設・障がい者施設関連	23施設	389
5	その他	4件	63
計			840

第三波のクラスターの発生状況
（10月10日以降3月25日まで）

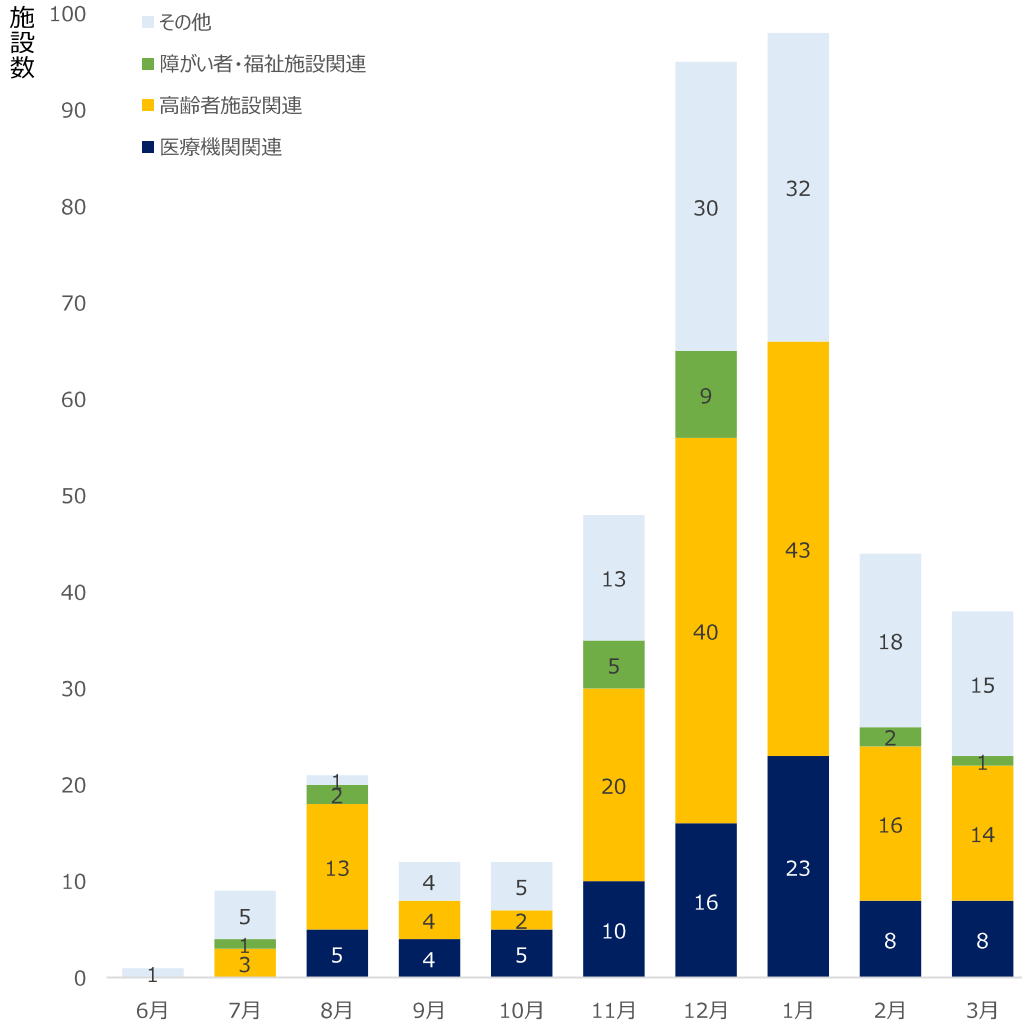
	発表名称	件数	陽性者数
1	飲食店関連	10店	99
2	大学・学校関連	34校	483
3	医療機関関連	70機関	2,197
4	高齢者施設・障がい者施設関連	152施設	2,726
5	その他	69件	668
計			6,173

クラスターにおける陽性者数の割合

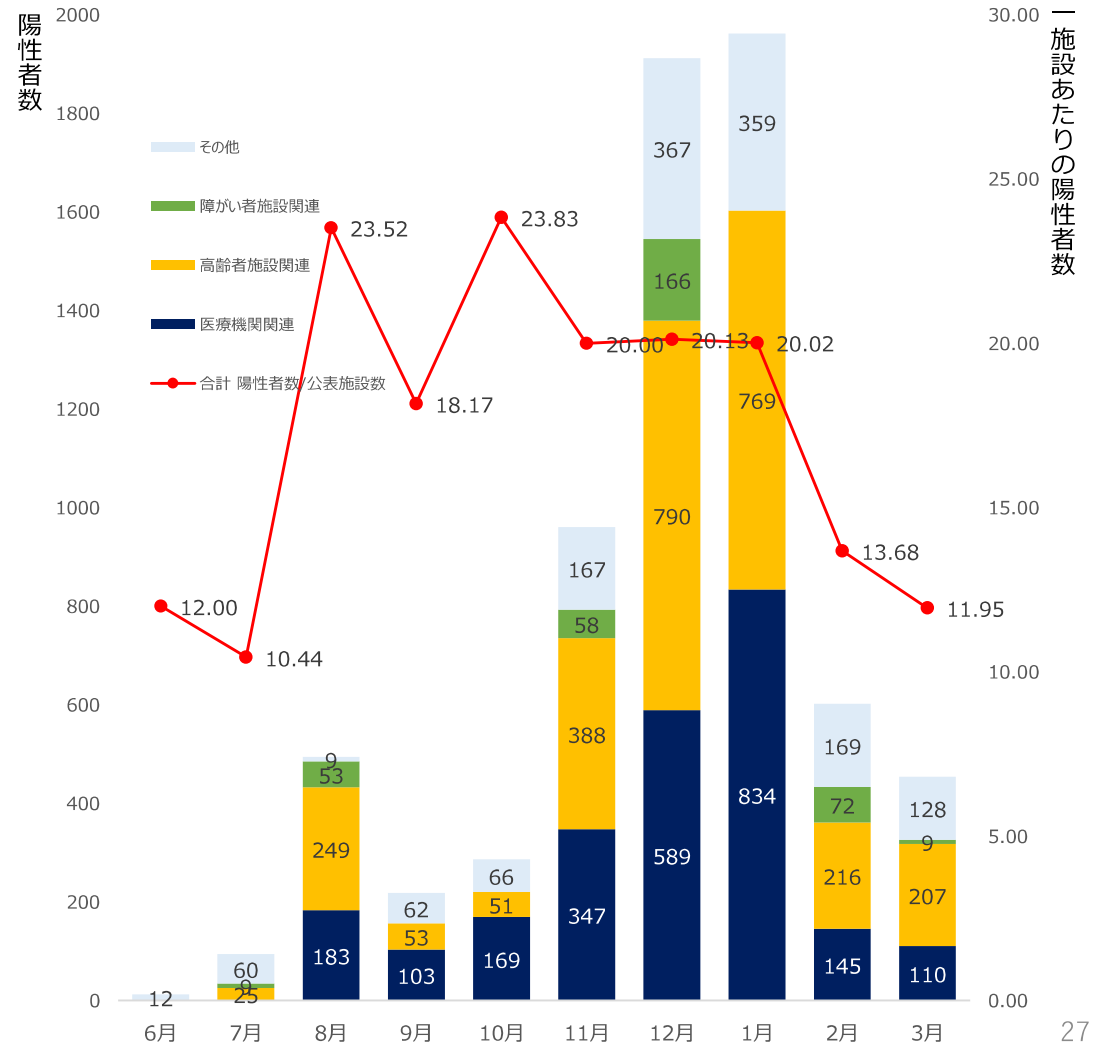
	第一波	第二波	第三波
クラスターにおける陽性者数	340	840	6,173
全陽性者数	1,786	9,271	38,891
割合	19.0%	9.1%	15.9%

クラスターの発生状況（3月25日時点）

公表月別クラスター施設数



公表月別クラスター内陽性者数



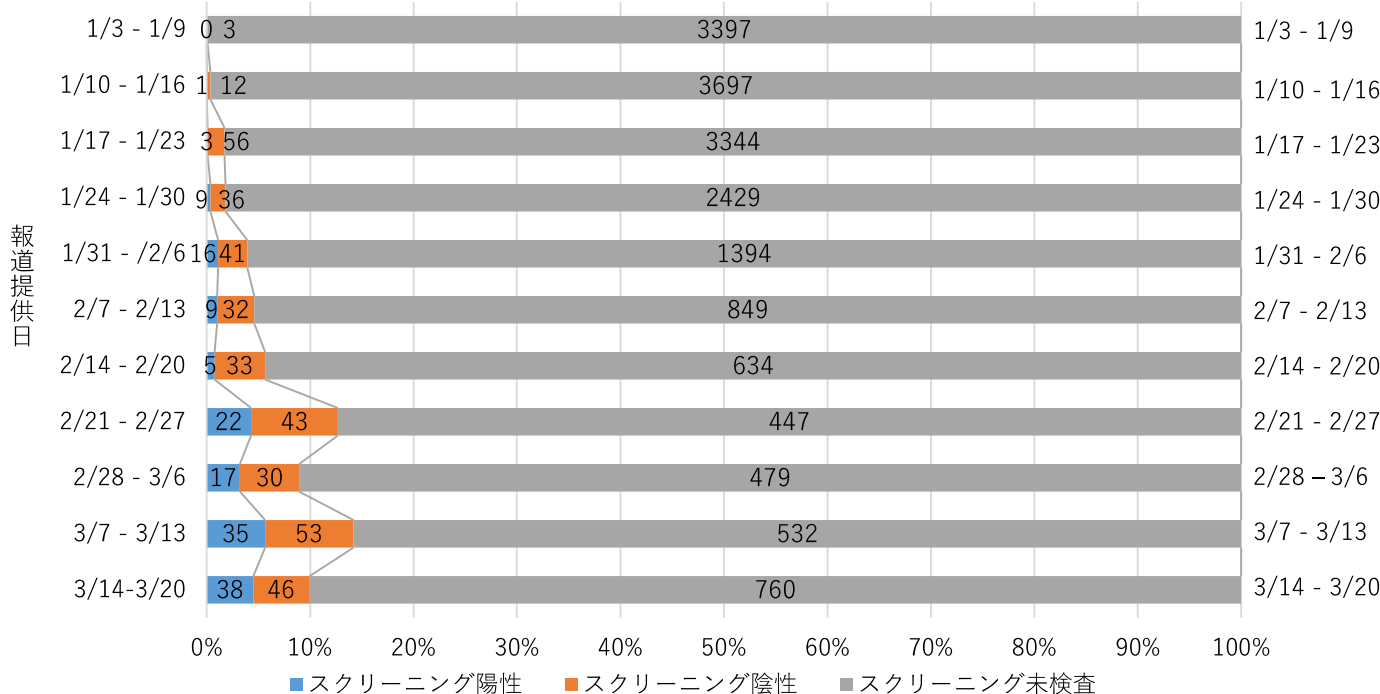
変異株PCR検査（スクリーニング検査）における陽性判明率

資料1 - 2

2月下旬から、府内の新規陽性者のうち、数%が変異株であることが判明している

大阪府における変異株PCR検査の体制

- ◆ 変異株の全国的感染拡大を受けて、1/20より変異株PCR検査（スクリーニング検査）を実施。順次、検査の実施機関数を拡充し、体制を強化
- ◆ 現在、週あたり最大350件程度を実施
大阪健康安全基盤研究所（1/20～）、民間検査会社1カ所（2/12～）、民間医療機関2カ所（3/2～）



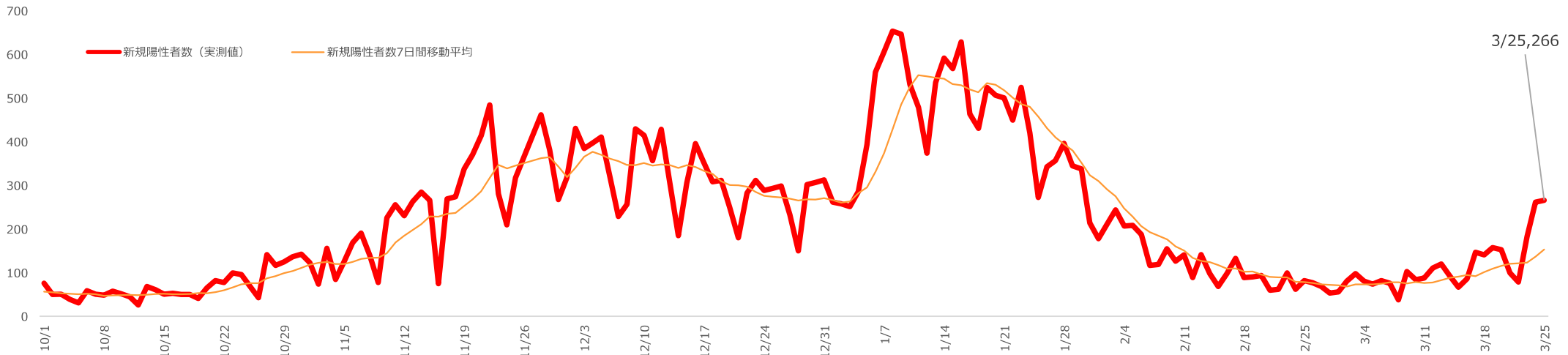
新規陽性者数 (a)	変異株PCR検査数 (b) ^{※1} 【検査率[b/a*100】	変異株PCR陽性者数 (c)	変異株PCR検査陽性率 [c/b*100] ^{※3}	変異株PCR陽性判明率 [c/a*100]
3,400	3 【0.1%】	0	0.0%	0.0%
3,710	13 【0.4%】	1	7.7%	0.0%
3,403	59 【1.7%】	3	5.1%	0.1%
2,474	45 【1.8%】	9	20.0%	0.4%
1,451	57 【3.9%】	16	28.1%	1.1%
890	41 【4.6%】	9	22.0%	1.0%
672	38 【5.7%】	5	13.2%	0.7%
512	65 【12.7%】	22	33.8%	4.3%
526	47 【8.9%】	17	36.2%	3.2%
620	88 【14.2%】	35	39.8%	5.6%
844	84 【10.0%】	38	45.2%	4.5%
累計	540	155 ^{※2}	28.7%	
(左記以外)	(400)	(21)	(5.3%)	

下記以外の人を集計
 ・変異株陽性者の濃厚接触者や接触の可能性がある人
 ・変異株が確認されている国・地域への渡航歴がある人

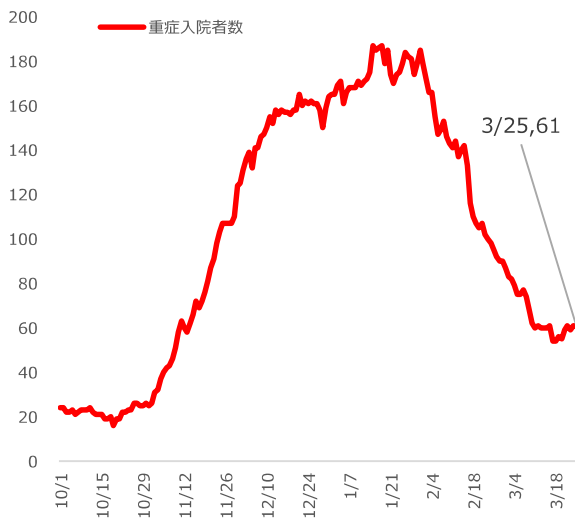
※1 変異株PCR検査数は、大阪府内の機関で実施したものを集計
 ※2 別途、厚生労働省が実施した検査で11人が陽性判明
 ※3 変異株陽性者の濃厚接触者や接触の可能性がある人は、検体が残存している場合は、全件を検査対象としているため、陽性率は高くなる傾向

新規陽性者数と入院・療養者数 (3月25日時点)

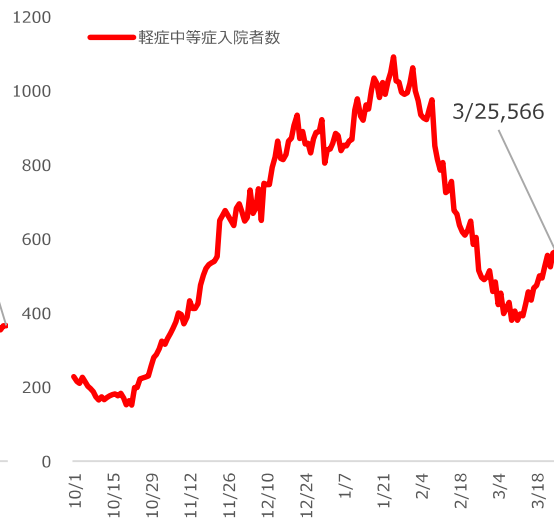
資料 1 - 3



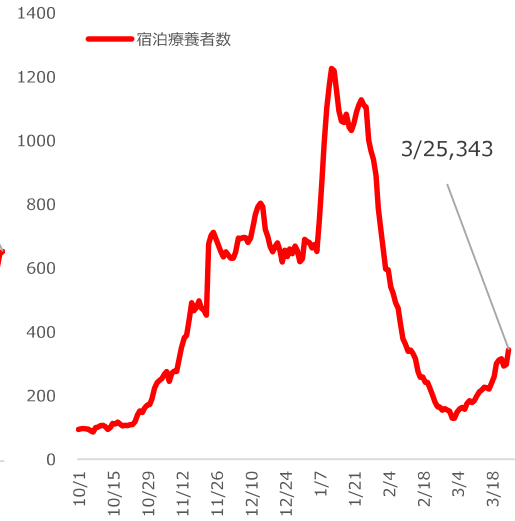
入院患者 (重症)



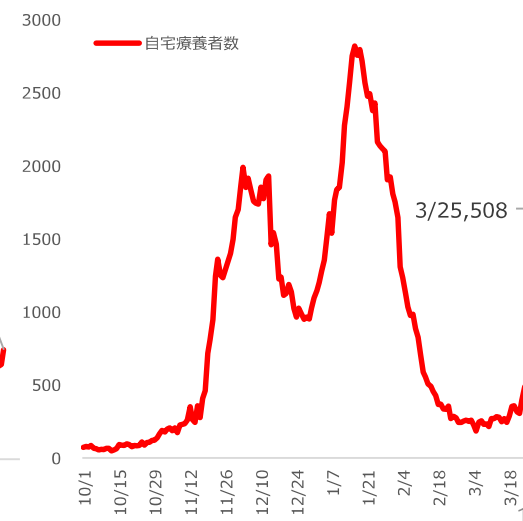
入院患者 (軽症中等症)



宿泊療養者



自宅療養者



入院・療養状況（3月25日時点）

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	75床	700床	800室
	フェーズ2	110床	1,000床	1,600室
	フェーズ3	150床	1,200床	2,400室
	フェーズ4	180床	1,500床	—
	フェーズ4-2	221床	1,800床	—
確保数等		確保数224床	確保数1,766床	2,416室
入院・療養者数 (別途、自宅療養 508人)		61人	566人	343人
(使用率：入院・療養者数 ／確保病床・室数)		27.2% (61 / 224)	32.0% (566 / 1,766)	14.2% (343 / 2,416)
(運用率：入院・療養者数 ／実運用病床・室数)		35.5% (61 / 172) うち、大阪コロナ重症センター (8 / 22)	39.8% (566 / 1,422)	31.2% (343 / 1,101)

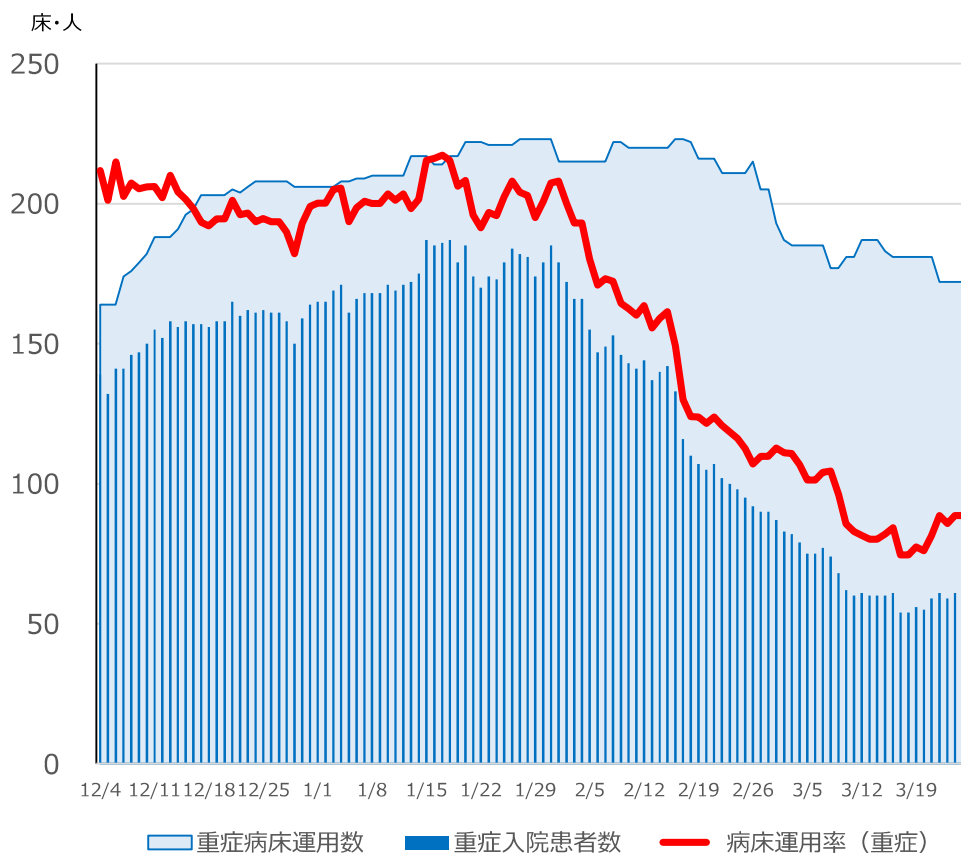
新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況

● 重症病床運用状況(令和2年12月4日以降)

3月25日現在 **病床運用率35.5%**

運用病床数 **172床** (12/4時点：164床)

入院患者数 **61人**



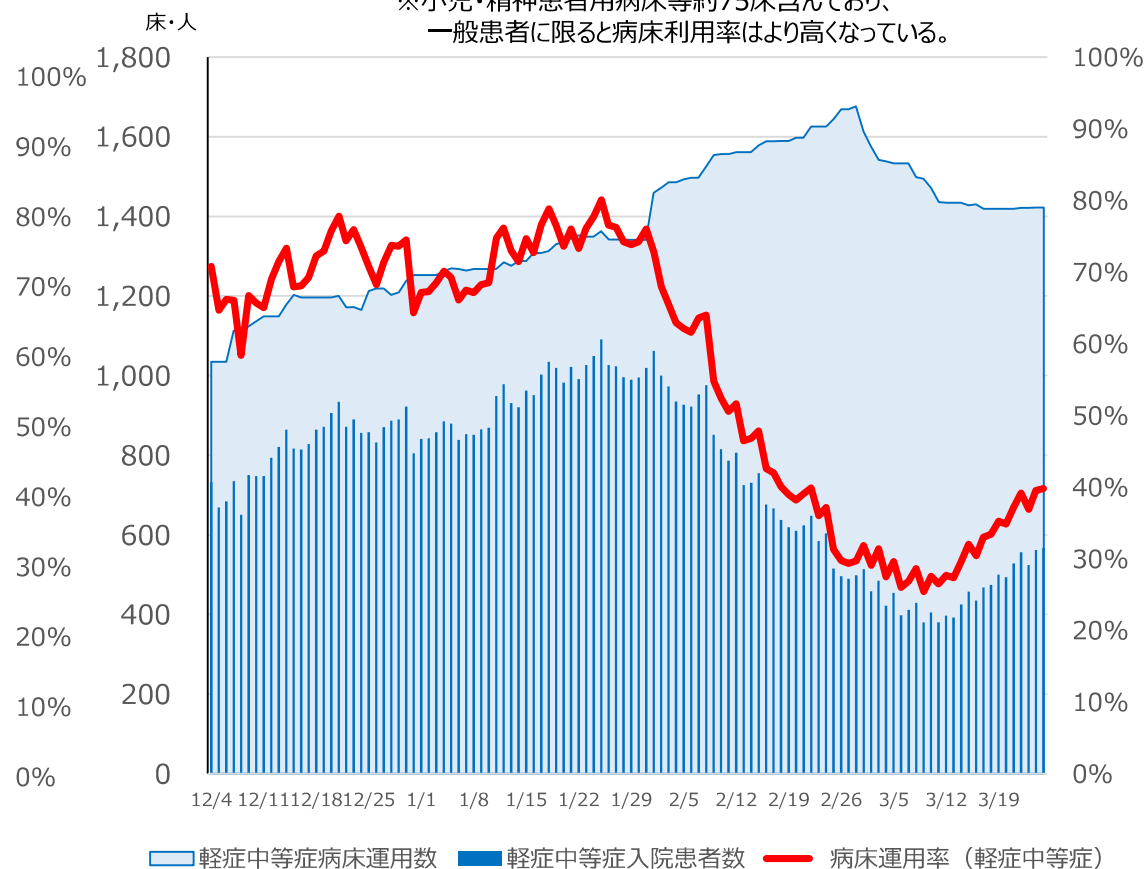
● 軽症中等症病床運用状況(令和2年12月4日以降)

3月25日現在 **病床運用率39.8%**

運用病床数 **1,422床※** (12/4時点：1,034床)

入院患者数 **566人**

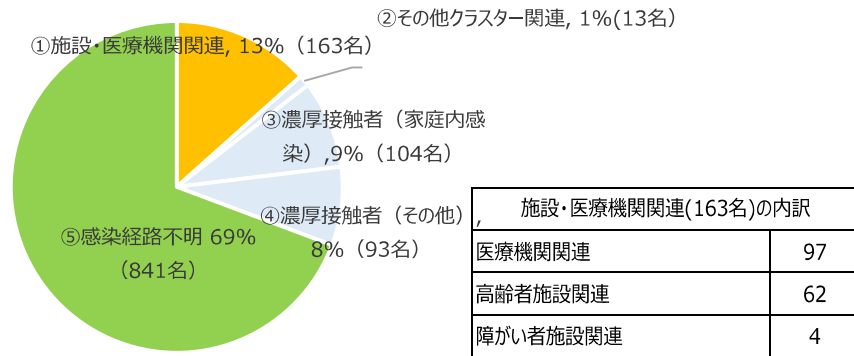
※小児・精神患者用病床等約75床含んでおり、
一般患者に限ると病床利用率はより高くなっている。



【10/10以降】重症・死亡例について推定される感染経路（3/25判明時点）

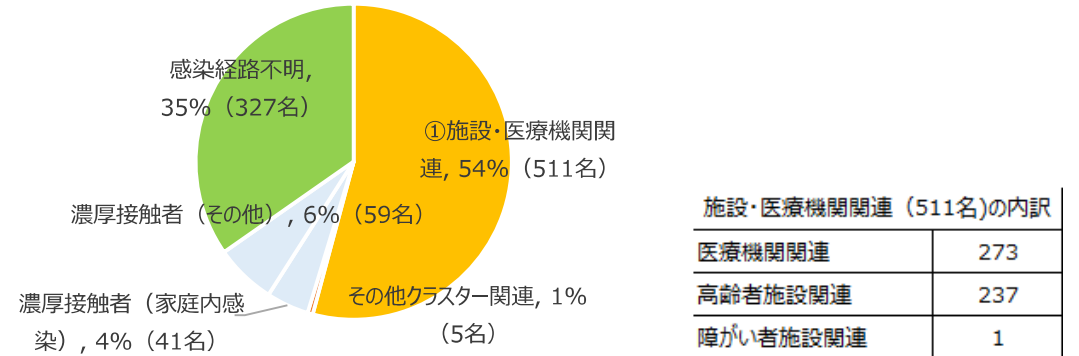
10月10日以降の重症例1,214名について、推定される感染経路の7割は感染経路不明者。
 死亡例943名について、推定される感染経路の5割強が施設・医療機関関連で、4割弱が感染経路不明者。

重症例（N = 1,214）について推定される感染経路



死亡例（N = 943）について推定される感染経路

※重症例1,214例のうち、228例は死亡のため重複あり



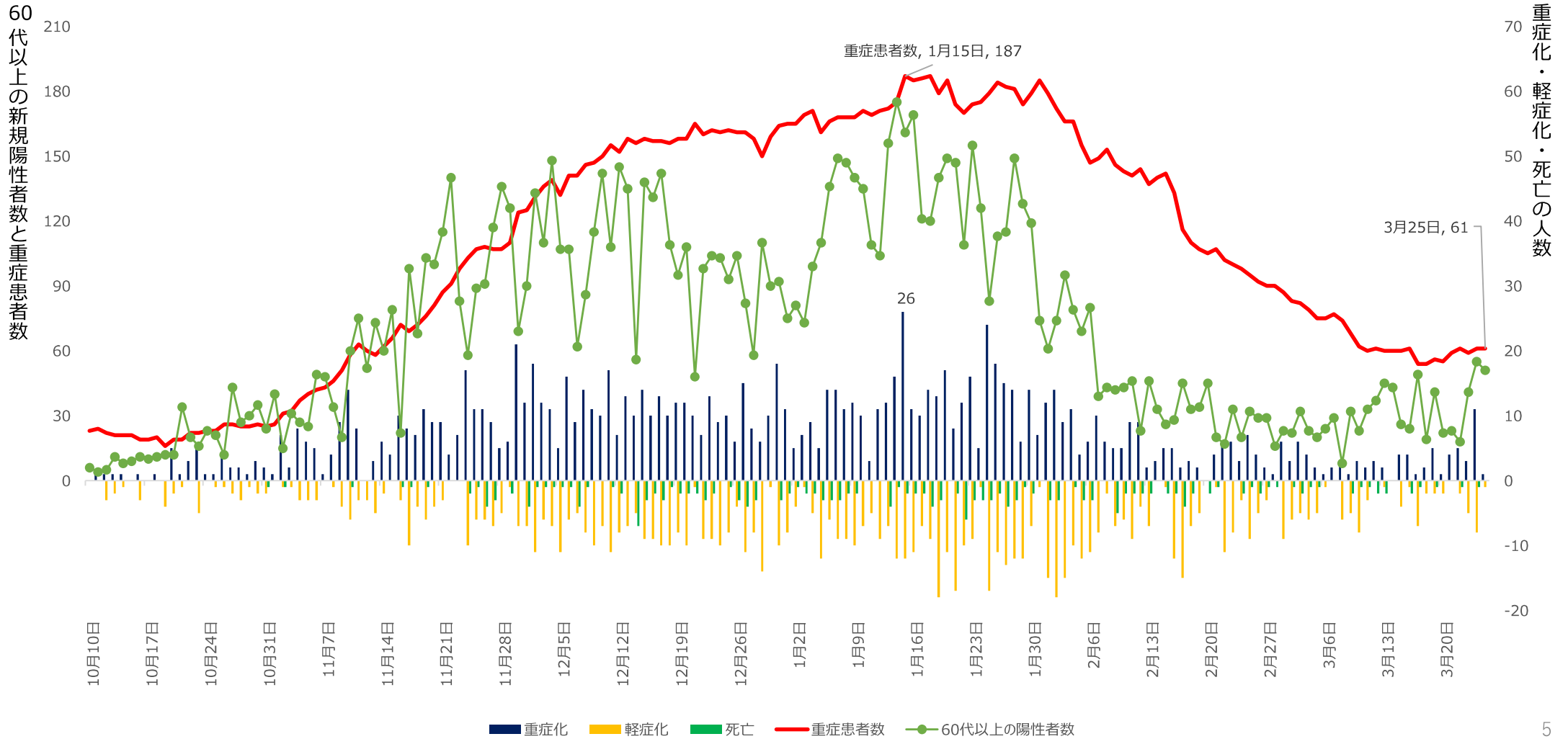
年代	重症例 総数	感染経路内訳					陽性者者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明		
未就学児	1			1			434	0.23%
20代	3	1				2	6613	0.05%
30代	14		1	1		12	4,339	0.32%
40代	50	2		2	3	43	4,478	1.12%
50代	153	9	3	6	13	122	4,561	3.35%
60代	261	21		27	19	194	3,061	8.53%
70代	472	60	7	50	38	317	3,191	14.79%
80代	234	51	2	16	18	147	2,303	10.16%
90代	26	19		1	2	4	670	3.88%
計	1,214	163	13	104	93	841	29,650	4.09%

年代	死亡例 総数	感染経路内訳					陽性者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明		
30代	1					1	4,339	0.02%
40代	4				1	3	4,478	0.09%
50代	15	5			2	8	4,561	0.33%
60代	56	17	1	3	4	31	3,061	1.83%
70代	240	104	2	14	10	110	3,191	7.52%
80代	417	229	2	19	26	141	2,303	18.11%
90代	200	147		5	15	33	670	29.85%
100代	10	9			1	30	33.33%	
計	943	511	5	41	59	327	22,633	4.17%

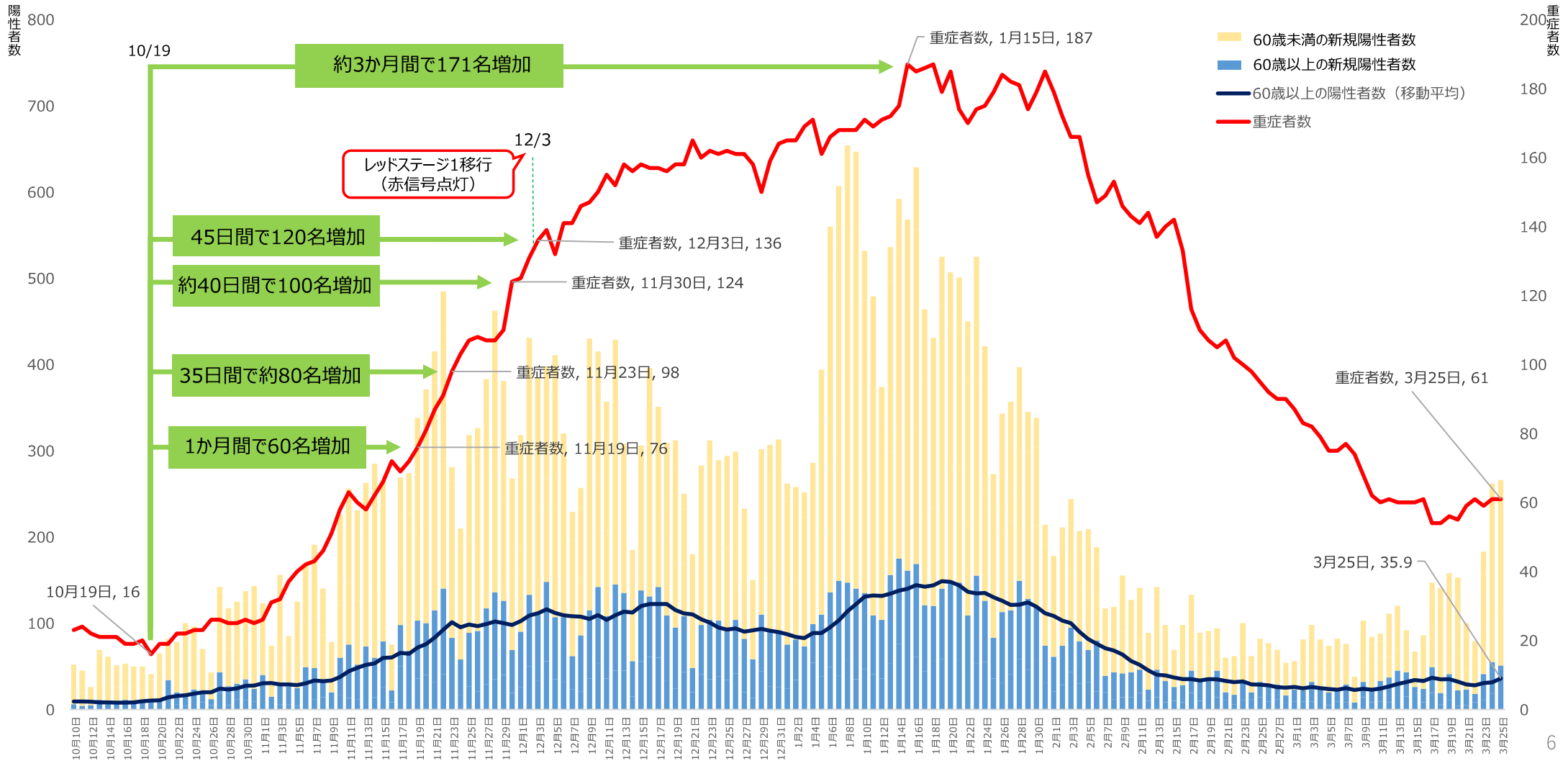
死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合 4

新規陽性者数と重症者数の推移

60代以上の新規陽性者数と重症患者数の推移（報道提供日ベース）



第三波の重症者数と60歳以上の陽性者数の推移



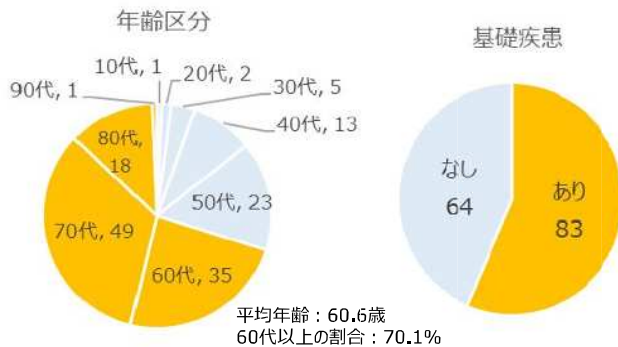
重症者のまとめ（令和3年3月25日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1,786
(再掲)40代以上(割合)	1,054(59.0%)
(再掲)60代以上(割合)	489(27.4%)
重症者数	147
死亡	47
転退院・解除	100
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	0

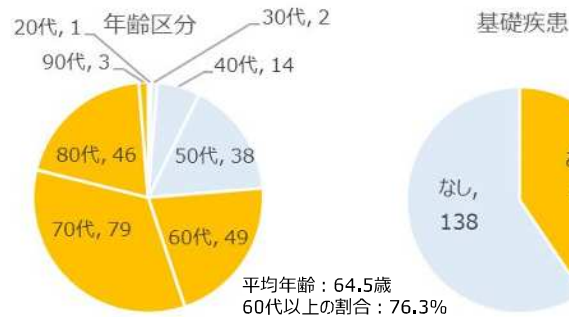
40代以上の陽性者に占める重症者の割合：13.2%(139/1,054)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：21.1%(103/489)
 全陽性者数に占める重症者の割合：8.2%(147/1,786)



第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9,271
(再掲)40代以上(割合)	4,012(43.3%)
(再掲)60代以上(割合)	1,805(19.5%)
重症者数（※）	232
死亡	39
転退院・解除	193
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	0

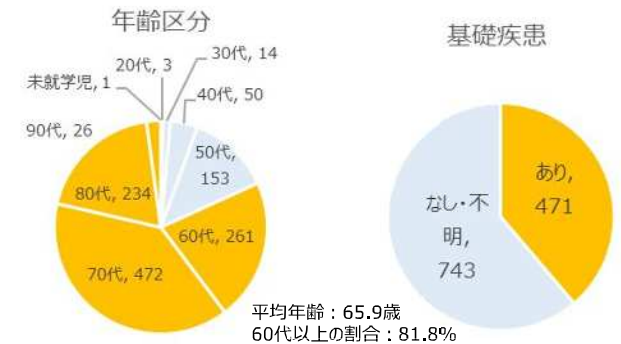
※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が7例あり
 40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.7%(229/4,012)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：9.8% (177/1,805)
 全陽性者数に占める重症者の割合：2.5%(232/9,271)



第三波（10/10以降）

新規陽性者数	38,891
(再掲)40代以上(割合)	22,168(57.0%)
(再掲)60代以上(割合)	11,546(29.7%)
重症者数（※）	1,214
死亡	228
転退院・解除	868
帰入院中（軽症）	57
帰入院中（重症）	61

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が4例あり
 40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.4% (1,196/22,168)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：8.6%(993/11,546)
 全陽性者数に占める重症者の割合：3.1%(1,214/38,891)



重症の定義：「重症病床におけるICU入室、挿管、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

第三波は第二波に比べ、40代以上、60代以上いずれも重症化率は減少しているが、全陽性者に占める重症化率は第二波より高い。

死亡者のまとめ（令和3年3月25日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1,786
(再掲)40代以上(割合)	1,054(59.0%)
(再掲)60代以上(割合)	489(27.4%)
死亡者数	87

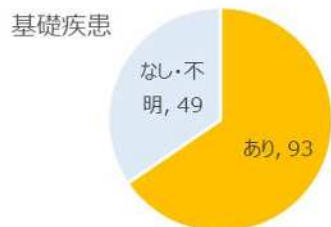
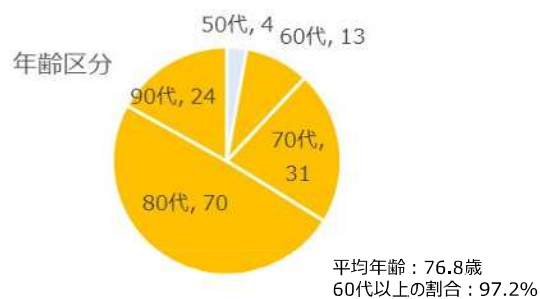
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：8.3%(87/1,054)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：16.6%(81/489)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：4.9%(87/1,786)



第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9,271
(再掲)40代以上(割合)	4,012(43.3%)
(再掲)60代以上(割合)	1,805(19.5%)
死亡者数	142

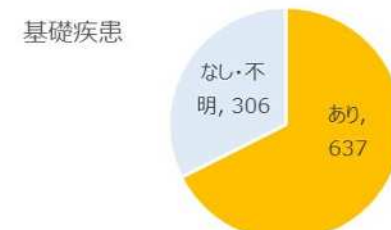
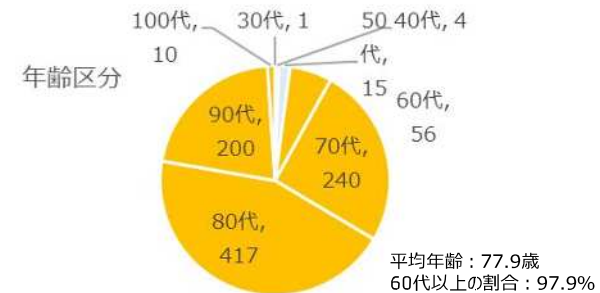
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：3.5%(142/4,012)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：7.6%(138/1,805)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：1.5%(142/9,271)



第三波（10/10以降）

新規陽性者数	38,891
(再掲)40代以上(割合)	22,168(57.0%)
(再掲)60代以上(割合)	11,546(29.7%)
死亡者数	943

40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：4.2%(942/22,168)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：8.0%(923/11,546)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：2.4%(943/38,891)

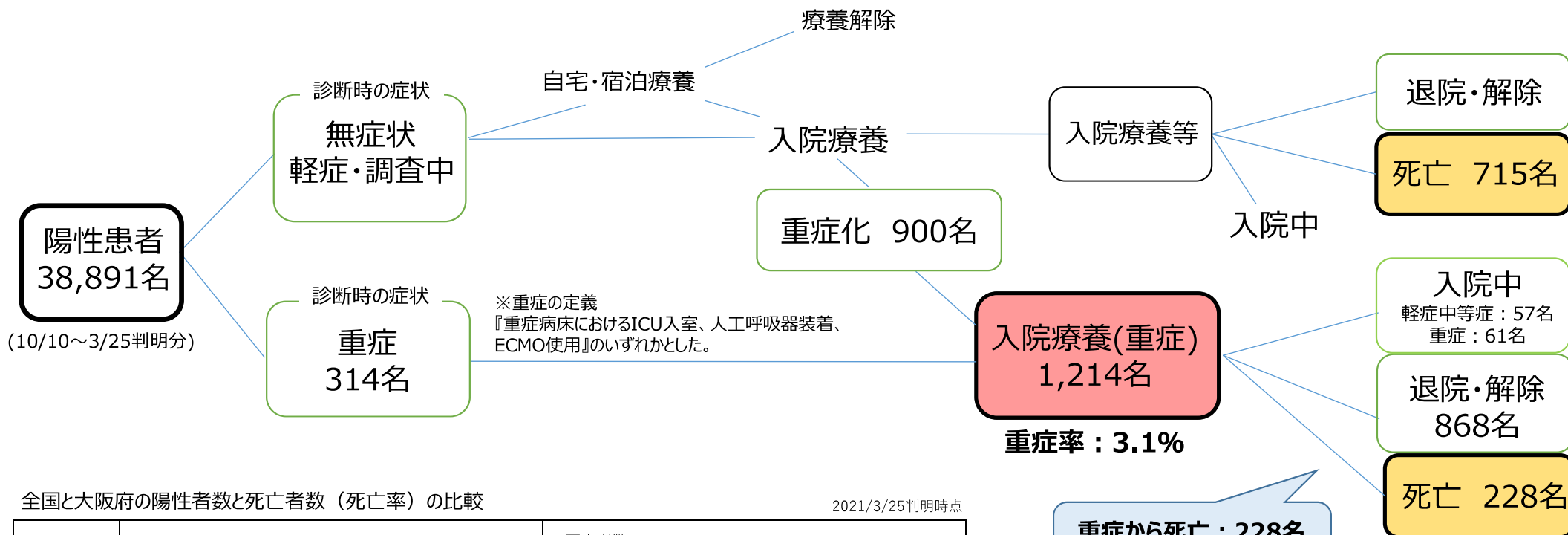


基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

【10/10以降】重症及び死亡事例のまとめ（令和3年3月25日時点）

※死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

重症及び死亡例の経過



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

2021/3/25判明時点

	累計陽性者数	死亡者数 (死亡率)			2021/3/25判明時点			
		6/13まで	6/14~10/9	10/10~3/25	6/13まで	6/14~10/9	10/10~3/25	
大阪府	49,948	1,786	9,271	38,891	1,172 (2.3%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	943 (2.4%)
全国	458,539	17,179	70,012	371,348	8,936 (1.9%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	7,313 (2.0%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

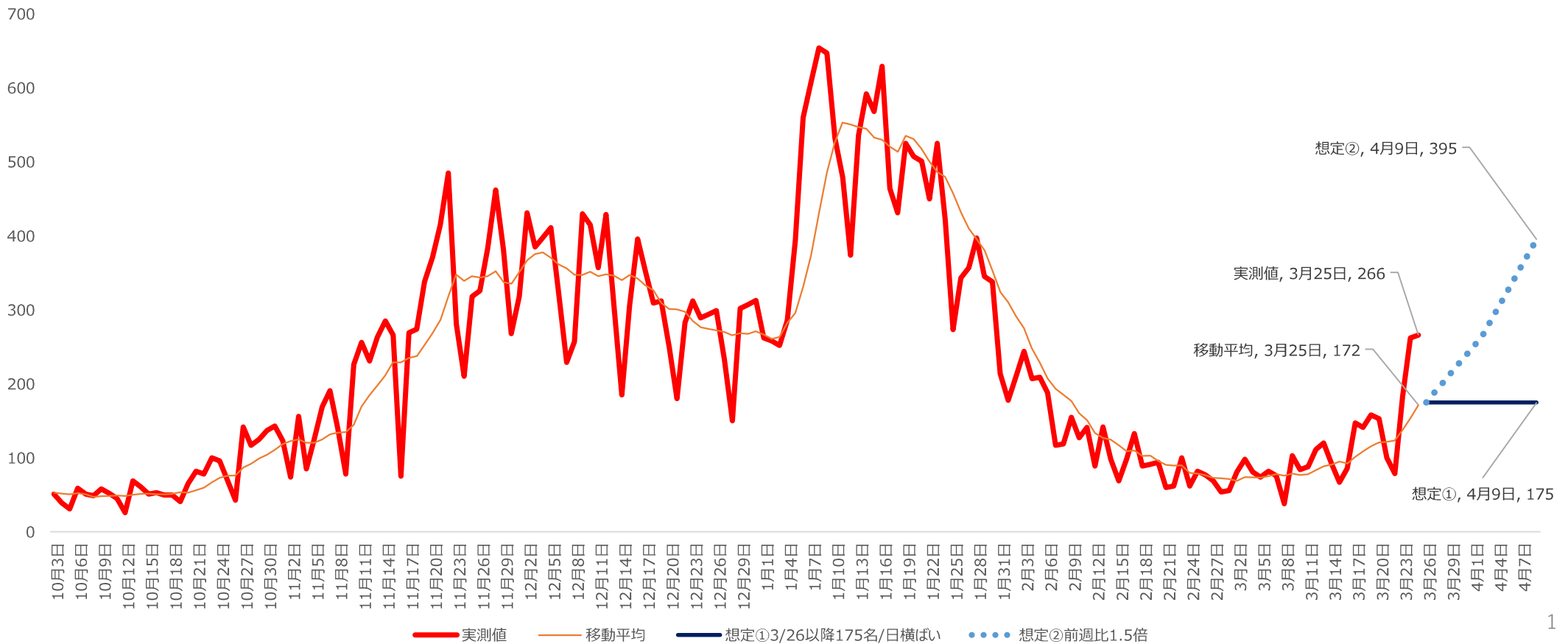
※全国は厚生労働省公表資料（3/24の各自治体公表資料集計分）より集計。

新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

資料 1 - 4

- 3月26日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移すると仮定し、療養者数のシミュレーションを実施。
 - 想定① 今後2週間、175名/日（参考：3月25日時点の直近7日間移動平均値 172）の横ばいで推移
 - 想定② 前週増加比1.5倍で増加する場合（参考：直近2週間の前週増加比が約1.5倍）

患者発生シミュレーション



療養者数のシミュレーション

■ 3月26日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移すると仮定し、療養者数のシミュレーションを実施。

- 想定① 今後2週間、175名/日の横ばいで推移
- 想定② 前週増加比1.5倍で増加する場合

【陽性者数の設定の考え方】

- 新規陽性者中の60代以上の陽性者の割合を21%（※1）と設定。
 - 新規陽性者中の40代・50代の新規陽性者数を26%（※1）と設定。
- ※1：3月25日時点の新規陽性者中の割合（7日間）

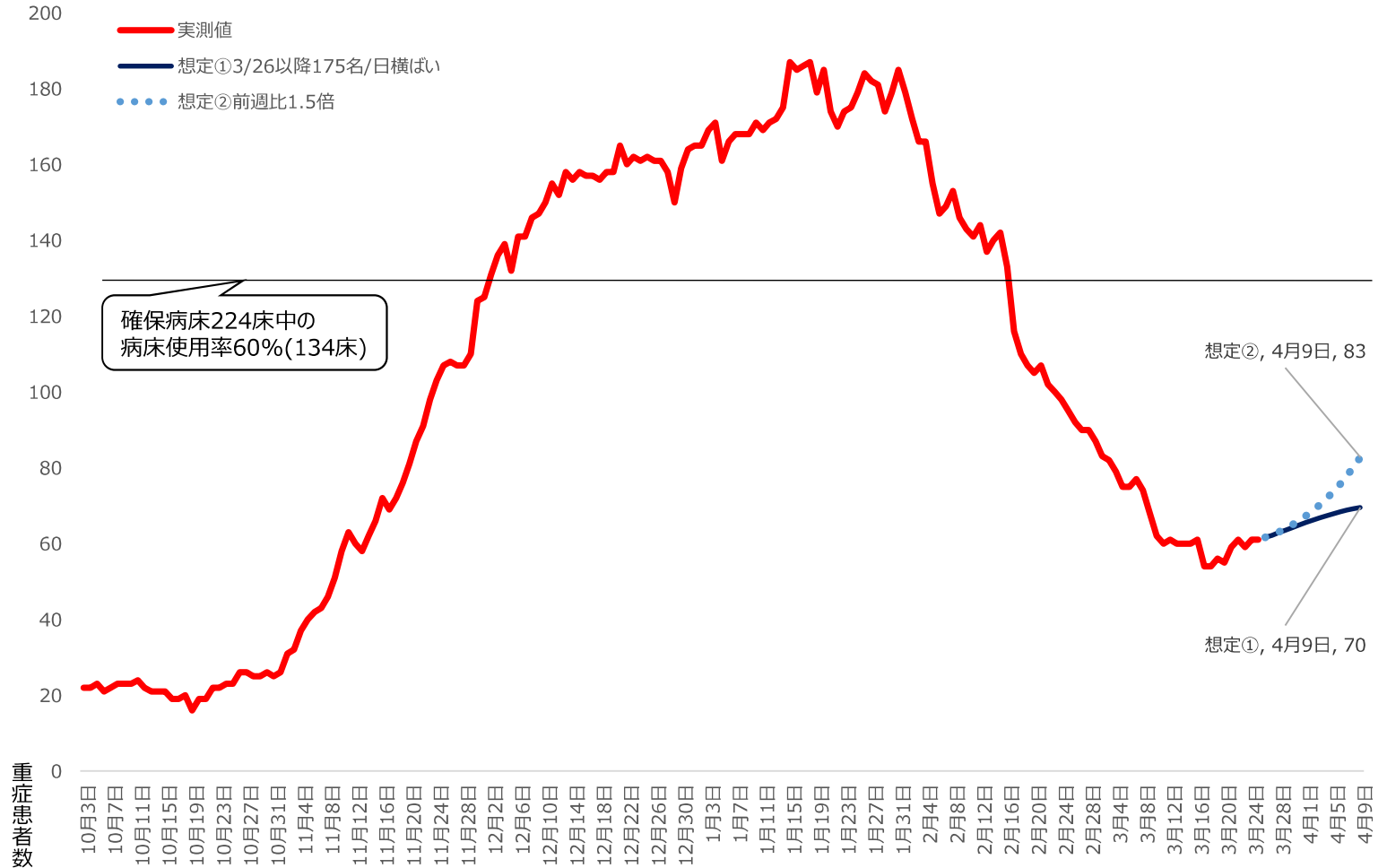
【重症率の設定の考え方】

- 60代以上の新規陽性者の重症率は8.6%（※2）と設定。
 - 40代・50代の新規陽性者の重症率は1.9%（※2）と設定。
- ※2：第三波（10/10～3/25）における重症率

【療養方法と期間の設定の考え方】

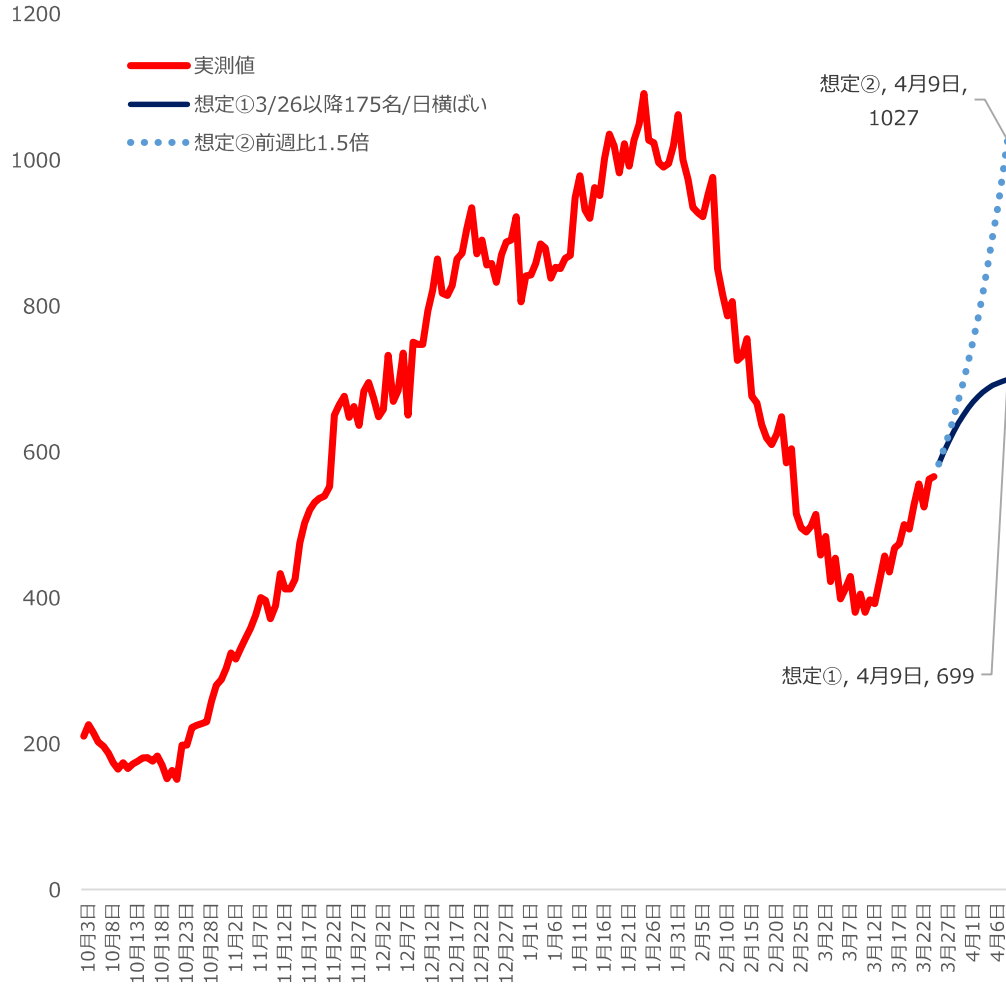
- 重症患者以外の陽性者のうち、23.4%は入院療養、40.1%は宿泊療養、36.5%は自宅療養となる。（第三波（12/21時点）実測値）
- 重症以外の入院療養者は約12日後に退院する。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除となる。（第三波（12/21時点）実測値）

入院患者数（重症）シミュレーション

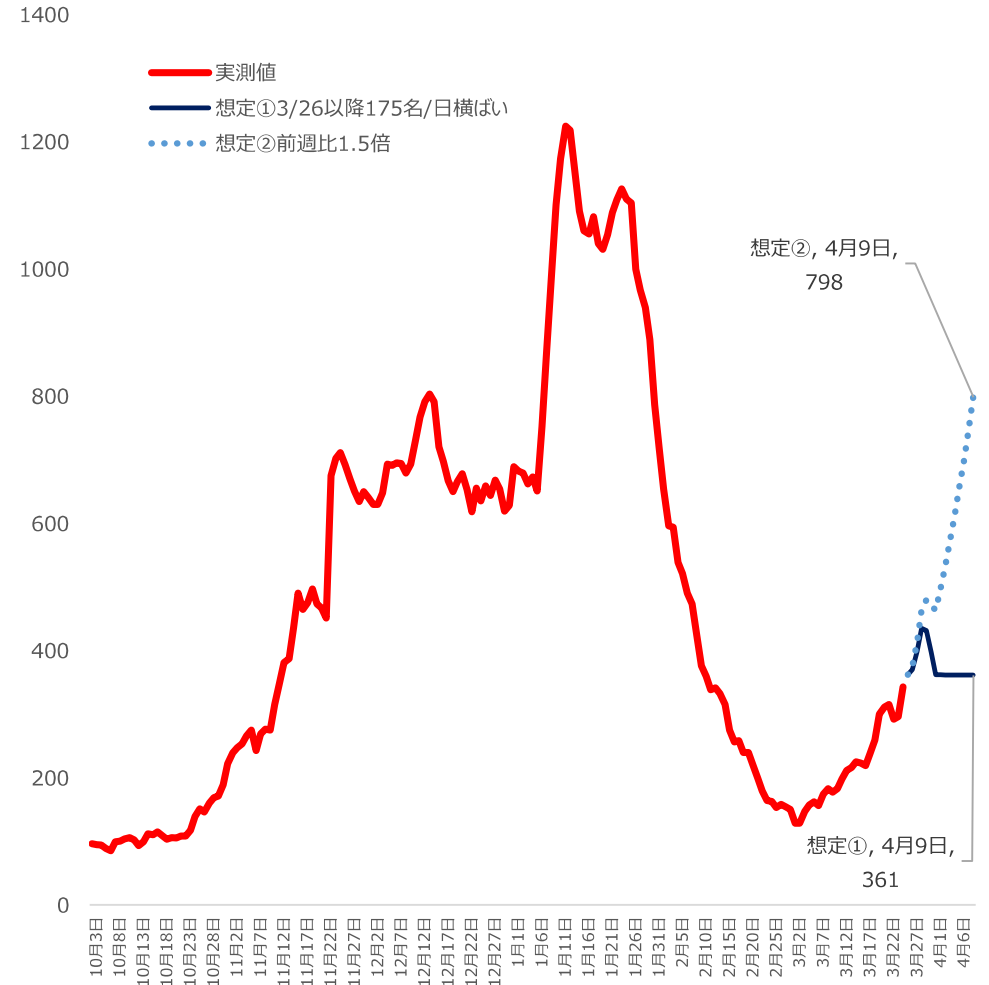


療養者数のシミュレーション

入院患者数（軽症中等症）シミュレーション



宿泊療養者数シミュレーション



<新規陽性者の発生動向>

(1) 大阪府の発生動向

- 緊急事態宣言解除後、2週間で7日間毎の新規陽性者数は2.2倍に増加し、一日平均約172名となっている。
20・30代新規陽性者数が急増し、他の年代も増加していることから、感染の急拡大が懸念される。

(2) 市内・市外居住者の発生動向（週・人口10万人あたり）

- 発症日別では、市外居住者新規陽性者数7日間移動平均は2月27日を底として、市内居住者は3月8日を底として増加。
週・人口10万人あたり新規陽性者数も、市内居住者が横ばいから直近1週間で急増に転じ、分科会指標ステージⅢの基準15人以上を上回った。市外についても、2月末から増加し続けている。
- 年代別では、市内外・各年代ともに大きく増加。
- 感染経路不明者の割合については、市内居住者が7割弱と高い状況が続き、市外も5割を超過。市内外ともに、市中感染拡大の恐れが高まっている。

(3) 夜の街関連等の発生動向

- 新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合も増加傾向にあり、直近5日間だけで2月下旬から3月上旬の2週間の人数と同水準に達している。また、滞在エリアとしては、市外が増加しており、直近5日間の人数が、その前の2週間の人数とほぼ同水準となっている。

(4) 変異株の状況

- 変異株PCR検査陽性率は28.7%（変異株PCR検査件数540件、変異株PCR陽性者数155人）であり、変異株陽性者の濃厚接触者や接触可能性のある人等を除けば、5.3%（変異株PCR検査件数400件、変異株PCR陽性者数21人）と、3月13日時点の2.7%から増加。

※別途、国が実施した検査で11人が陽性判明

なお、直近1週間の変異株PCR陽性判明率は4.5%（新規陽性者844人、変異株PCR陽性者数38人）となっている。

感染状況と医療提供体制の状況について

<医療提供体制の状況>

- **重症者数が増加に転じ、また、変異株陽性者が原則入院療養となっている影響もあり、軽症中等症病床使用率は3割を超え、運用率は約4割に及んでいる。宿泊療養施設部屋数使用率も増加。**
- **重症者数60人程度で新規陽性者数が増加に転じたことから、第三波のような感染急拡大となれば、約40日後には160人（病床使用率71%）に増加する可能性がある。感染拡大の速度、規模を抑えなければ、医療提供体制が再び早期にひっ迫していく恐れがある。**

今後の対応方針について

- **感染拡大の兆候が顕著になり、感染拡大の契機（恒例行事による人流の拡大等）が多いこの時期において、感染再拡大を防ぐために、感染拡大の速度・規模を抑えなければ、1月～2月のような感染急拡大が生じかねない。**
特に、
 - ・20・30代新規陽性者数の急増により、高齢者等の他の年代への感染拡大につながる恐れが強いこと
 - ・新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の滞在エリアとして市外が増加していることや、時短要請を継続している市内居住者の新規陽性者の急増が見られること
 - ・市内外居住者ともに感染経路不明者の割合が増加していることなどから、**今後の感染急拡大の懸念が高まっている。**
引き続き、感染抑制により、医療提供体制への負荷が増大することを防ぐための取組みの継続が必要。
- **府としては、引き続き、変異株の監視体制を強化するとともに、変異株などによる感染拡大に備え、更なる病床確保など医療提供体制の整備に取り組んでいく。**

営業時間短縮要請への協力状況確認(3/24現在)

▶ 飲食店等に対する営業前の聞き取り及び夜間の見回りを実施

・緊急事態措置区域除外後(3/1~)

ステッカー登録数94,090件(3/22)
[うち飲食関係65,235件]

実施期間	エリア
3/1~	大阪市内全域



【北区】天神橋



【中央区】心斎橋

時短協力状況			
	エリア	営業前聞き取り	夜間見回り
ステッカー登録店舗以外も含め 店舗を確認(32,192店舗)	大阪市内 全域	—	97%が協力 (31,292 / 32,192店舗)
ステッカー登録店舗を確認 (73店舗)		100%が協力 (73/73舗)	—

・緊急事態宣言中(1/14~2/28)

実施期間	エリア
1/14~2/28	大阪府内全域

[市町村による夜間見回り]
98%が協力
(23,499/24,085店舗)

時短協力状況			
	エリア	営業前聞き取り	夜間見回り
ステッカー登録店舗以外も含め 店舗を確認(33,556店舗)	大阪府内 全域	—	97%が協力 (32,442 / 33,556店舗)
ステッカー登録店舗を確認 (198店舗)		99%が協力 (196/198店舗)	—

※その他、街の外観を確認：約2,400店舗のうち、概ね8~9割が協力

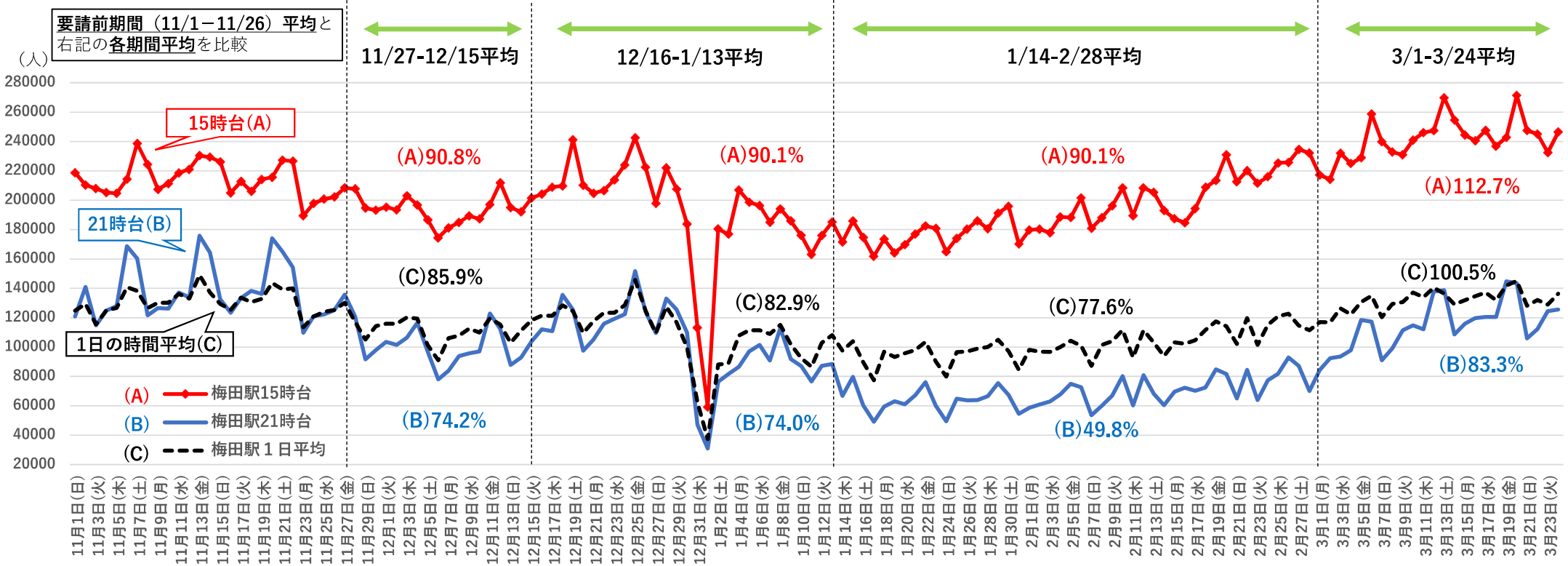
・緊急事態宣言前(11/27~1/13)

実施期間	エリア
11/27~12/15	大阪市北区・中央区
12/16~1/13	大阪市内全域

時短協力状況			
	エリア	営業前聞き取り	夜間見回り
ステッカー登録店舗を確認 (3,124店舗)	大阪市内 全域	97%が協力 (717/738店舗)	89%が協力 (2,120/2,386店舗)
ステッカー登録店舗以外も 含め街の外観を確認		—	約1,500店舗のうち 概ね8~9割が協力

【時間帯別】滞在人口の推移（梅田駅15時台・21時台）

資料1 - 7



要請前期間（11/1-11/26）平均と右記の各期間平均を比較

(A) 梅田駅15時台
 (B) 梅田駅21時台
 (C) 梅田駅1日平均

11/21
 ・5人以上、2時間以上の宴会自粛
 ・11/21イエローステージ2へ移行

11/27
 ・大阪市北区中央区に休業時短要請

12/4
 ・できる限り、不要不急の外出自粛
 ・4 レッドステージへ移行

12/16
 ・不要不急の外出自粛
 ・大阪市全域に休業時短要請

12/25
 ・年末年始「マイホーム」等呼びかけ

1/9
 ・1都3県との往来自粛
 ・成人式前後の懇親会への参加自粛

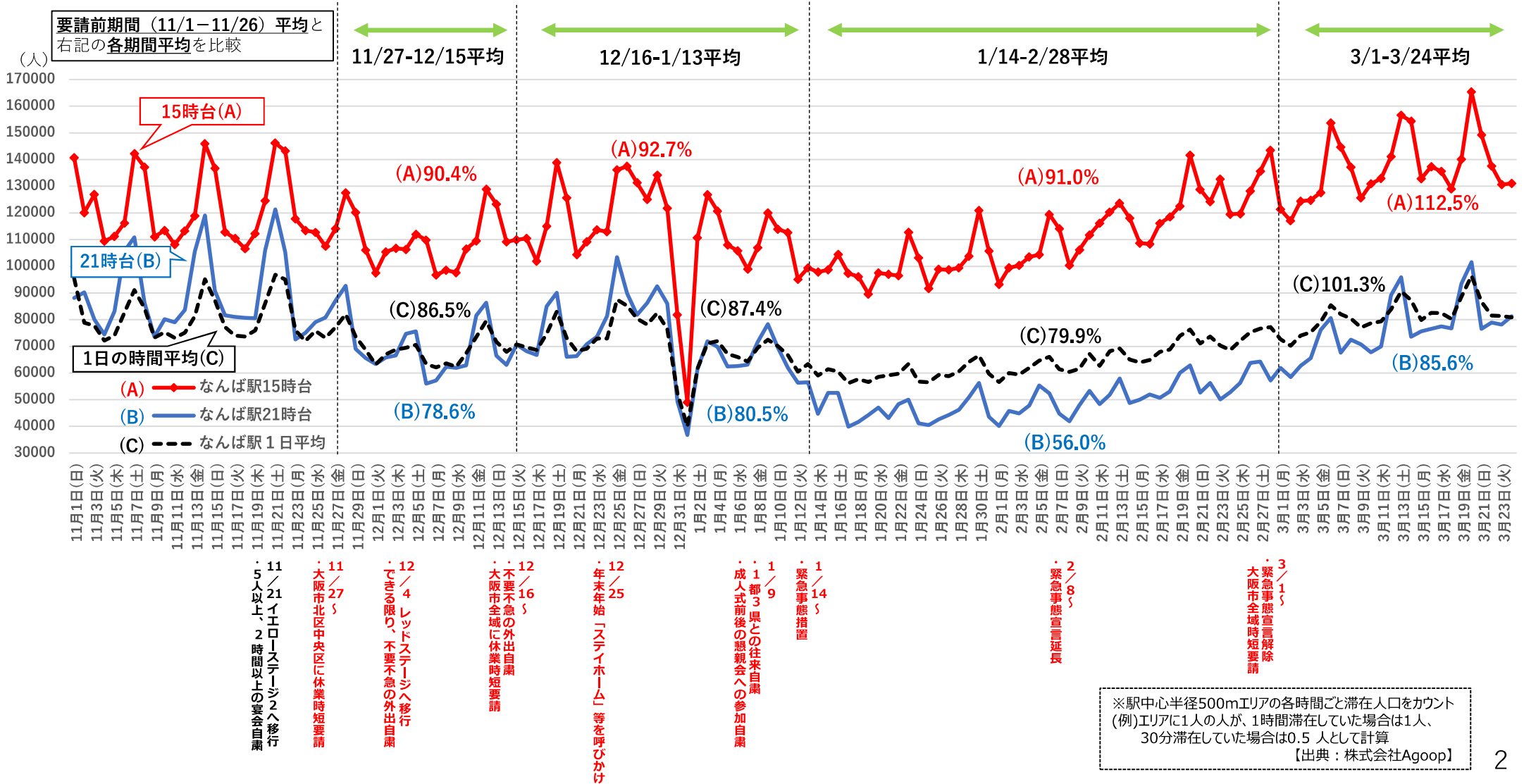
1/14
 ・緊急事態措置

2/8
 ・緊急事態宣言延長

3/1
 ・緊急事態宣言解除
 ・大阪市全域時短要請

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント
 (例)エリアに1人の人が、1時間滞在していた場合は1人、
 30分滞在していた場合は0.5人として計算
 【出典：株式会社Agoop】

【時間帯別】滞在人口の推移（なんば駅15時台・21時台）



イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

資料2-1

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 イエローステージの期間（4月1日～4月21日。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

○ **少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること**

○ **4人以下※1でのマスク会食※2の徹底**

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

○ **歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること**

○ **首都圏（1都3県）との往来を自粛すること**

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応
- イベント開催の要件は以下のとおり（適切な感染防止策が講じられることが前提）

期間	収容率		人数上限
4月1日 から 4月11日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	
4月12日 から 4月21日 まで	4月11日までと同様		5,000人以下 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

●施設について

区域		大阪府全域
期間		4月1日～4月21日
実施内容	対象施設	<p>【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）</p> <p>【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>
	要請内容	<p>（特措法第24条第9項に基づく要請）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで <p>（協力依頼）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO₂センサーを設置

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

➤ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。（協力依頼）

● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと（特措法第24条第9項に基づく）

< 経済界 > へのお願い

- 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見、**研修時の懇親会**を控えるよう求めること
- 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- 職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

< 大学等 > へのお願い

- 学生に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 学生に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
- **年度当初に行われる行事（入学式等）**は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請 新旧対照表

資料 2 - 2

旧（3月22日～3月31日）	新（4月1日～4月21日）
<p>① 区域 大阪府全域</p> <p>② 要請期間 イエローステージの期間（3月22日～3月31日）</p> <p>③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）</p> <p>●府民への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4人以下※1でのマスク会食※2の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない ※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない ○ 歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること ○ 首都圏（1都3県）との往来を自粛すること 	<p>① （略）</p> <p>② 要請期間 <u>イエローステージの期間（4月1日～4月21日。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）</u></p> <p>③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）</p> <p>●府民への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること</u> ○ （略） ○ <u>歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること</u> ○ （略）

旧（3月22日～3月31日）	新（4月1日～4月21日）
<p>●イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「C O C O A」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請 ➤ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること ➤ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応 ➤ イベント開催の要件は以下のとおり（適切な感染防止策が講じられることが前提） 	<p>(略)</p>

旧（3月22日～3月31日）

期間	収容率		人数上限
3月22日 から 3月31日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

新（4月1日～4月21日）

期間	収容率		人数上限
4月1日 から 4月11日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	
4月12日 から 4月21日 まで	4月11日までと同様		5,000人以下 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう

※1:(略)

※2:(略)

旧（3月22日～3月31日）

●施設について

		大阪府全域	大阪市全域
期間	3月22日～3月31日		
実施内容	対象施設	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テークアウトサービスを除く） 【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	
	要請内容	（協力依頼） ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO2センサーを設置	（特措法第24条第9項に基づく要請） ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

➤ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。（協力依頼）

新（4月1日～4月21日）

●施設について

区域	大阪府全域
期間	4月1日～4月21日
実施内容	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テークアウトサービスを除く） 【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
	（特措法第24条第9項に基づく要請） ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで （協力依頼） ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO2センサーを設置

※（略）

（略）

旧（3月22日～3月31日）	新（4月1日～4月21日）
<p>●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと （特措法第24条第9項に基づく） <経済界へのお願い></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること ○ 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること ○ 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること ○ 職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること 	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (略) ○ <u>従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見、研修時の懇親会を控えるよう求めること</u> ○ (略) ○ (略)

旧（3月22日～3月31日）	新（4月1日～4月21日）
<p data-bbox="69 309 421 344"><大学等へのお願い></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="69 360 1075 395">○ 学生に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること <li data-bbox="69 464 1075 555">○ 学生に対し、歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること <li data-bbox="69 624 1075 715">○ 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること <li data-bbox="69 783 1075 874">○ 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること <li data-bbox="69 943 1075 1034">○ 年度末に向けて行われる行事（卒業式等）は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること 	<p data-bbox="1151 309 1218 344">(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1128 360 1285 395">○ (略) <li data-bbox="1128 464 2141 555">○ <u>学生に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること</u> <li data-bbox="1128 624 1285 659">○ (略) <li data-bbox="1128 778 1285 813">○ (略) <li data-bbox="1128 938 2141 1029">○ <u>年度当初に行われる行事（入学式等）は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること</u>

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

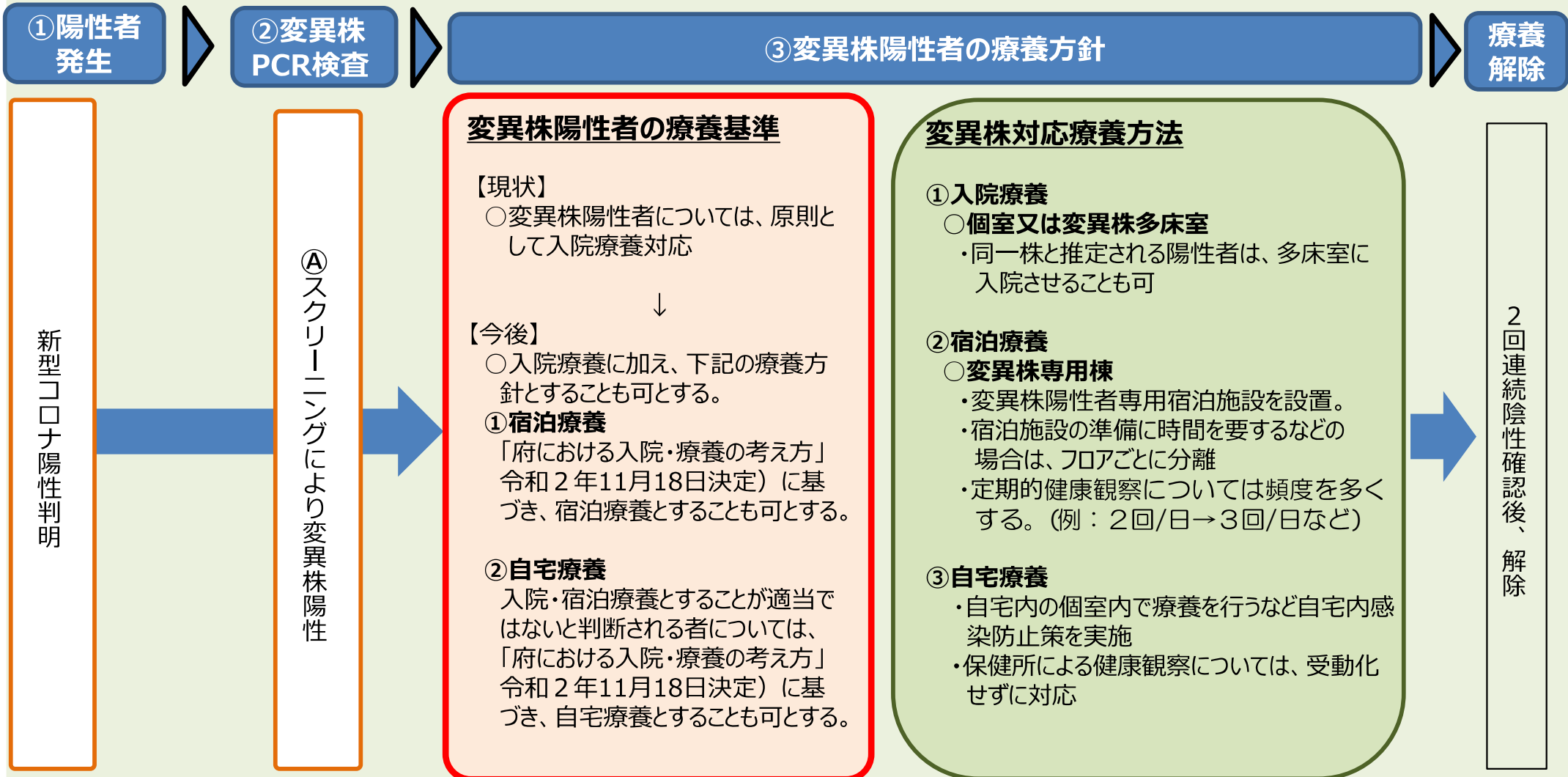
専門家	意見
朝野座長	<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年（2020年）は、3月20日ごろより上昇傾向になり、4月7日の第1回目の緊急事態宣言へとつながった。後の振り返りでは、昨年は3月の末に感染のピークをむかえていた。 今回、いつ増加のトレンドに入ったかについて検証すると、<u>2月の末に10代、20代、30代の感染者数の下げ止まりがみられ、3月初めに40代、50代、60代の下げが止まり、増加に転じた。</u>見張り番指標（注：20・30代陽性者数の7日間移動平均前日増加比が4日連続1を超過）では3月5日にアラートが出ている。増加の局面が明らかになったのは3月10日以降であった。その点では見張り番指標は増加の早期の予兆に有効であったと考える。 <u>これらの時点の2週間前にトレンドの変化が起こっていたので、緊急事態宣言下の2月の中旬に若者を中心に行動の変化が起こっていたことになる。</u> <u>現場では、変異株の増加が急激に起こっている実感がある。変異株の感染力や病原性の解析を進める必要がある。</u> <p>【対策に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>大阪市内、大阪市外がともに増加傾向になっており、時短を大阪府全体に広げることは妥当であるが、先述のごとく、府内全体の20時までの時短が行われていた2月の半ばに増加に転じ、時短を続けている大阪市内も増加に転じたことから、今回の措置そのものの効果が有効性の全体であるとは考えない。</u>むしろ、時短を広げることによるマインドチェンジにも期待したい。 一方で、時短に伴う飲食店や関連する業種への影響にはできる限りの損失への援助を希望するとともに飲食店には感染対策の徹底をお願いしたい。 病床のひっ迫は60歳以上の感染者数の増加から10日前後遅れる。高齢者の感染者数の増加を抑えれば重症者用病床の増加を抑えることができるので、<u>今後の焦点は高齢者層の感染者をできるだけ減らす対策が重要。</u> 特に高齢者施設、障害者施設へのSARS-CoV-2ウイルスの持ち込みや、拡大が起らないように、施設の職員や入所者に対するPCR検査の機会を大幅に増やすことが求められる。 流行の兆候を探知するモニタリングも稼働していたことから、その効果検証をお願いしたい。また、モニタリングPCRを若者の世代に参加してもらえるような工夫が必要。 緊急事態宣言中に増加の種がまかれていた可能性から、今後の緊急事態宣言のあり方や、まん延防止等重点措置の効果的運用法には幅広い層、特に若者の意見を取り入れることが重要と考える。 <p>大阪府として若い世代の意見を定期的に聴く機会を設け、一緒に考え、対策に反映することを進言する。また、感染対策のメッセージも若者自身の声と目線で発信してもらえれば共感が得られると考える。</p>

専門家	意見
掛屋副座長	<p>若年者を中心とする新規陽性患者の急増が認められ、第4波の兆しと考える。大阪市内だけではなく、大阪市内外の居住者にも患者増加が認められ、大阪市内外へも対策の強化が求められる。大阪府下の緊急事態宣言解除後に人々が活動を再開したこと、さらに年度末で転勤や入学等で人の移動や会合も多い時期であり、今後も患者増加の要因をはらんでいる。そのため、大阪市全域の飲食店等への時短要請の期間延長、および大阪府全域への拡大が必要であると考え。患者急増の数週間には重症病床が逼迫することが危惧される。重症病床のみならず、軽症・中等症病床の十分な確保をお願いしたい。また、第3波では、医療機関のみならず高齢者・障害者施設でクラスターが多く認められた。小規模病院でも十分な感染対策を行うことができるように指導いただきたい。とくに高齢者・障害者施設では感染専門スタッフへの相談体制が十分でない可能性があり、地域の病院や保健所の専門家に気軽に相談できる体制づくりを期待する。飲食店に対しては時短要請を繰り返すだけではなく、再開できるときに安全・安心な感染対策が充実した店舗になれるように設備の充実や指導をお願いする。</p>
佐々木委員	<p>3月1日の緊急事態宣言解除後、新規陽性者数は、3/4～3/10：76.9人（前週比1.04倍）、3/11～3/17：101.6人（前週比1.32倍）、3/18～3/24：153.7人（前週比1.51倍）と、いわゆる下げ止まりから再増加傾向にある。特に、直近4日間は、3/22：79人、3/23：183人、3/24：262人、3/25：266人と急増しており、このまま放置すると、高い確率で第4波が襲来することが予測される。特に、直近の感染者の増加は、1週間前までの高齢者の増加と異なり、20から30代の若年者層、大阪市内の居住者、夜の街（飲食店）関係者や滞在者の増加によるところが大きく、その原因として、若者を中心とした送別会や宴会などの飲食機会や密接な接触機会の増加が考えられるが、今後さらに歓迎会や花見などの感染機会の増加が危惧される。感染蔓延前の今の時期に感染拡大を押さえ込むことが重要で、そのためには、個人に自粛を促すだけでは不十分で、再度、飲食店や遊興施設などのさらなる時間短縮の延長や時短地域の拡大を図るなどの制限を継続、さらには強化すべきであると考え。飲食店の時短要請（21時まで）の継続と要請地域の拡大（大阪市から大阪府下全域）は、取り得る現実的な選択肢であると思われるが、医療の立場からすると、時短要請は20時までの方が望ましい（この1時間の差は感染対策上大きいと思われる）。いずれにせよ、その効果についてはできるだけ早期（2週間以内）に検証を行い、さらなる感染拡大の兆候がみられれば、躊躇なくより強力な制限策をとるべきである。</p> <p>急増している感染者の中で変異株の割合の詳細は不明であるが、若年者の率が高くなっている傾向があることなどから、かなり高率に変異株が混じっていることが推測される。世界的にみても、今後は変異株が感染の主流になると考えられるので、変異株検査体制の充実が急務である。大学などでのゲノム解析検査の拡充が最重要である（既知の変異株以外の変異もチェックするため）が、同時に、現在PCRを行っている施設に対しても、変異株のスクリーニング検査ができるように、試薬の提供などの積極的な援助により、変異株の検査能力を早急に高める必要がある。</p>

専門家	意見
茂松委員	<p>感染者が再び増加する傾向が見られる状況を考えると、先般述べさせていただいた意見と同様の内容であるが、<u>飲食店における対策を徹底すべき時期に至ったのではないか。</u></p> <p>現状の対策を維持したままであれば、爆発的な感染が起こる可能性は高いと懸念している。飲食店に対して、①飛沫防止用アクリル板を個別設置すること、②食事は個別に提供すること、③その他、店への滞在時間短縮すること、④食事中は会話をしないこと、⑤飲食時以外はマスク着用すること、等を求めているかどうか。</p> <p>深刻な経済状況の飲食店、日常生活で制限を余儀なくされている府民に、更に厳しい協力をお願いするのは忍びないところではあるが、<u>飲食店の感染対策を強化し、立入検査を実施するなど、山梨県で行われている「やまなしグリーン・ゾーン構想」のような取り組みの推進を検討していただきたいと思う。</u></p>
白野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今週に入ってからの感染者数の急上昇に、医療現場としても困惑するとともに、緊急事態宣言による抑制効果はそれなりにあったことを実感している。 ・第3波の際に一般の救急医療を縮小するなどして COVID-19 の重症者の受け入れを増やした余波で、まだ救急医療の体制は完全に元に戻っておらず、<u>現在重症病床使用率は 20% 台であるが、すぐに増加しひっ迫すると見込まれる。</u> ・変異株については、変異株 PCR 検査陽性率は 28.7% であるが、今後検査を拡大するとさらに高まると考えられる。<u>変異株が重症化しやすいかどうかはまだ議論の余地はあるが、最近、全体の感染者数が増え始めてから重症者数が増えるまでの期間が短く、また、若年者も重症化している印象はある。</u> ・第3波の初期に年末年始の人の移動、会食などで感染者数が急増したのと同様、<u>年度変わりの人の移動に伴う急増が予想される。反省を生かし、早めにブレーキをかける必要がある。</u> ・少なくとも、21 時までの時短要請の継続、花見や歓送迎会などの自粛は継続すべきであると思う。

専門家	意見
<p>倭委員</p>	<p>緊急事態措置解除後、2週間で7日間毎の新規陽性者数は2倍に増加している。特に20～30代の新規陽性者数が急増しているが、その他の年代も増加していることから、感染の急拡大が懸念される。変異株の陽性率の上昇も鑑みれば、この傾向は今後も続くと推測される。居住地別では、大阪市内が直近1週間で急増しているが、大阪市外も引き続き増加している。夜の街の関係者及び滞在者の割合も増加傾向にあり、直近では2月下旬から3月上旬と同水準に達している。市内外居住者ともに感染経路不明者の割合が増加している。これらの感染状況と、年度初めも人流の増大など感染拡大の契機が増えることから、現在要請している大阪市内全域の飲食店等への21時までの時短要請について、引き続き4月1日から21日までの3週間継続するとともに、大阪市内のみならず大阪府全域にも同様の時短要請を拡大して行う必要があると考える。また、3週間の継続後の感染状況に改善が認められなければ、大型連休による人流の増大も予想されるため、時短要請のさらなる継続が必要になると考えられる。</p> <p>分科会におけるモニタリング指標の状況では3月25日時点で、「重症病床確保病床数の占有率」「陽性率」「10万人あたり新規報告数」を除き、国の分科会のステージIIIの基準を上回っている。さらに、週・人口10万人あたり新規報告数数も、大阪市内居住者が横ばいから直近1週間で急増に転じ、分科会指標ステージIIIの基準15人以上を上回った（直近4日間における感染経路不明割合は、市内居住者が6割強と高い状況が継続。60代以上の人口10万人あたり新規陽性者数は市内で増加。）。これらの大阪市内の状況を考えると21時までの時短要請だけでは感染拡大はおさえられないと思われる。緊急事態宣言解除の際には引き続きの感染対策が必要であるとの条件がついていたが、それらが必ずしも遵守できていないことが予想される。府民への再度の周知徹底が求められる。</p> <p>上記状況から考えると、さらなるリバウンド防止対策として、少なくとも大阪市内におけるまん延防止等重点措置の要請を視野に入れる段階にあると考え、週・人口10万人あたり新規報告数15人以上を上回った段階で他の指標も考慮しつつ実際に要請することが必要なのではないかと考える。</p> <p>大阪府としては、重症者数も増加に転じており、引き続き、変異株の監視体制を強化するとともに、さらなる病床確保など医療提供体制の整備に取り組む必要があると考える。</p>

- 変異株陽性者については、国通知に基づき、当面の間、原則として入院療養とすることが求められているが、自治体の病床確保状況等に基づき、宿泊療養・自宅療養としても差し支えないとされている。
- 今後、変異株陽性者が増加した場合、病床逼迫が予想されるため、下記のとおり対応することとする。



(※) 変異株陽性者の濃厚接触者等変異株陽性の疑いが強い新型コロナ陽性患者については、スクリーニング検査判明前に変異株陽性者として療養基準を適用

変異株陽性者を含めた入院・療養の考え方について

国通知

【国通知（事務連絡 令和3年3月16日最終改訂）】
「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者の
方々の健康フォローアップ及びSARS-CoV-2 陽性と判定された方
の情報及び検体送付の徹底について」

（抜粋①）

1. 当面の間、以下の者については、**原則、感染症の予防及び患者に対する医療に関する法律に基づく入院措置を行うこと。**

- ①新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴のある入国者であって、無症状の場合も含め新型コロナウイルス感染症患者及び疑似症患者
- ②過去14日以内に 新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴のある入国者の濃厚接触者である新型コロナウイルス感染症の患者等及び疑似症患者
- ③変異株であることが確定した患者等
- ④上記③の濃厚接触者である新型コロナウイルス感染症の患者等及び疑似症患者
- ⑤その他変異株であると疑うに足りる正当な理由のある新型コロナウイルス感染症の患者等及び疑似症患者

（抜粋②）

Q4. 症状が落ち着いている患者は、**宿泊・自宅療養でもかまわないか。**
A4. 感染力が従来よりも強い可能性が報告されていることから、**原則として、変異株に感染した方については、入院をお願いしています。**
ただし、患者の症状が落ち着いており、自治体の病床確保状況、患者の療養環境、その他特別な事情なども考慮して、必要と判断される場合には、十分な感染拡大防止の取り組みを実施した上での宿泊療養や自宅療養としても差し支えありません。

府における入院・療養の考え方

【現行】令和2年11月18日決定

ア 入院	・原則65歳以上 ・93% < SpO2 < 96%かつ息切れや肺炎所見あり (SpO2 ≤ 93% は緊急対応) ・その他中等度以上の基礎疾患等または合併症によって入院を必要とする者 ・上記に該当する者でも無症状又は軽症者については、保健所が、患者を診察した医師や入院フォローアップの医師と適宜協議し、可能な場合、宿泊療養とする
イ 宿泊療養	・原則65歳未満でADLが自立しており、入院を必要とする基礎疾患等がない者 ・集団生活のルールが遵守できる者
ウ 自宅療養	・原則65歳未満で入院を必要とする基礎疾患等がなく、感染管理対策が可能な者 ・同居家族に高齢者、免疫不全等要配慮者、医療・介護従事者のいない者

【変異株陽性者への対応】

- 変異株陽性者については原則入院とされているが、上記の入院・療養の考え方に基づき、保健所長の判断により宿泊療養とすることも可とする。
- 入院・宿泊療養が適切でないと保健所長が判断する者については、上記の入院・療養の考え方に基づき、自宅療養とすることも可とする。

新型コロナウイルス感染症患者の退院（療養または隔離解除）基準について

■ 変異株患者退院の取扱いについて、現行の府退院（療養または隔離解除）基準に国基準のとおり追加する。

【変異株患者の退院基準の概要】

- 有症状者の場合、症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査または抗原定量検査で陰性を確認できれば退院とする。
- 無症状者の場合、検体採取日から6日間経過後、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査または抗原定量検査で陰性を確認できれば退院とする。
- 患者が再度症状を呈した場合や無症状者が症状を呈した場合は、37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向となるまで退院基準を満たさないものとする。
- 変異株でないことが判明した場合は、現行の退院基準により対応する。

現行府基準（令和3年3月19日）

【有症状者】原則として次の①又は③に該当する場合とする。ただし、次の②又は④に該当する場合も差し支えないこととする。

(1)人工呼吸器等による治療を行わなかった場合

①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過

②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認

(2)人工呼吸器等による治療を行った場合

③発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過

④発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認

※ただし、③の場合は、発症日から20日間経過するまでは退院後も適切な感染予防策を講じるものとする。

【無症状病原体保有者】原則として次の⑤に該当する場合に、退院の基準を満たすものとする。ただし、次の⑥に該当する場合も退院の基準を満たす者として差し支えないこととする。

⑤発症日から10日間経過

⑥発症日から6日間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認

※ただし、発症日から日数等による基準(①,③,⑤)を満たした以降も感染性を維持している可能性がある患者（例：重度免疫不全者）の場合には、地域の専門医との相談も考慮すること。

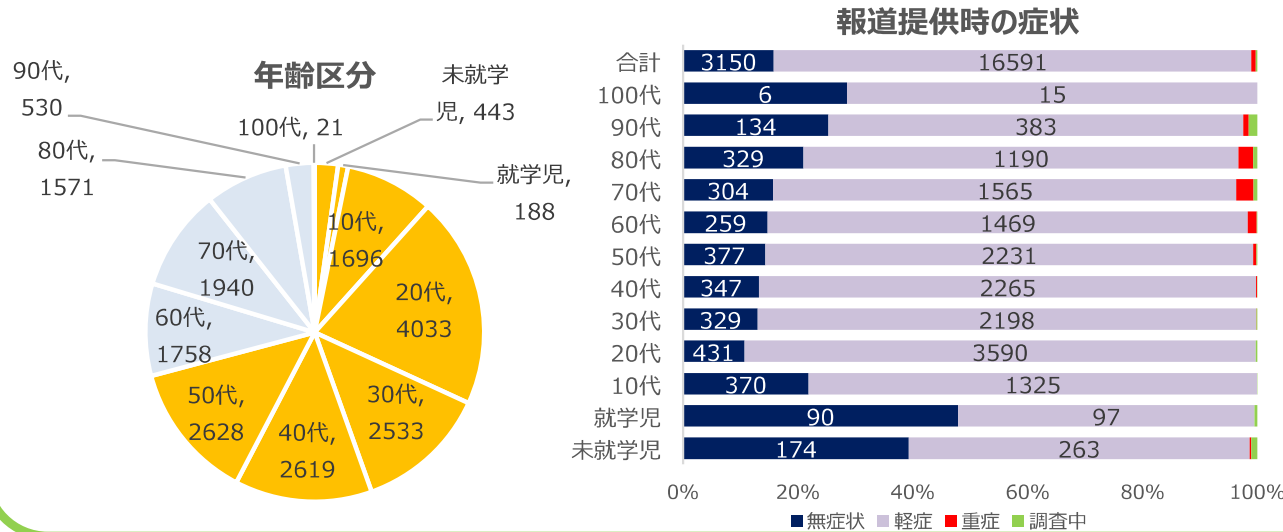
府基準への追加案：追加内容国基準どおり

【上記新型コロナウイルス感染症患者のうち、変異株患者】

- ①新型コロナウイルス感染症の患者について、法第26条第2項において準用する法第22条の「病原体を保有していないこと」とは、37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法又は抗原定量検査（以下「核酸増幅法等」という。）の検査を行い、陰性が確認された場合とする。
- ②上記の核酸増幅法等の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に拡散増幅法等の検査を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法等の検査を繰り返すものとする。
- ③また、無症状病原体保有者については、検体採取日から6日間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。
- ④上記の核酸増幅法等の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法等の検査を繰り返すものとする。
- ⑤なお、患者が再度症状を呈した場合や無症状病原体保有者が新たに症状を呈した場合は、37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向となるまで退院の基準を満たさないものとする。
- ⑥変異株でないことが上記退院基準を満たす前に判明した場合には、現行の退院基準により対応して差し支えない。

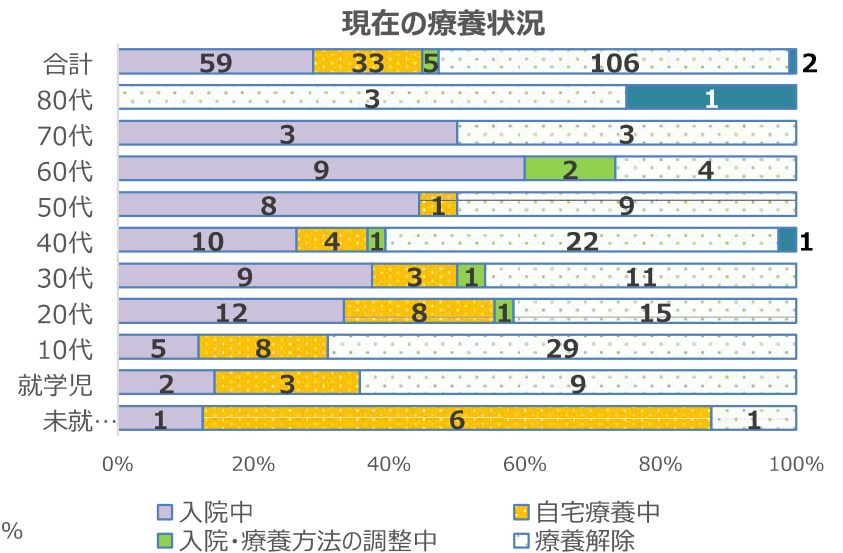
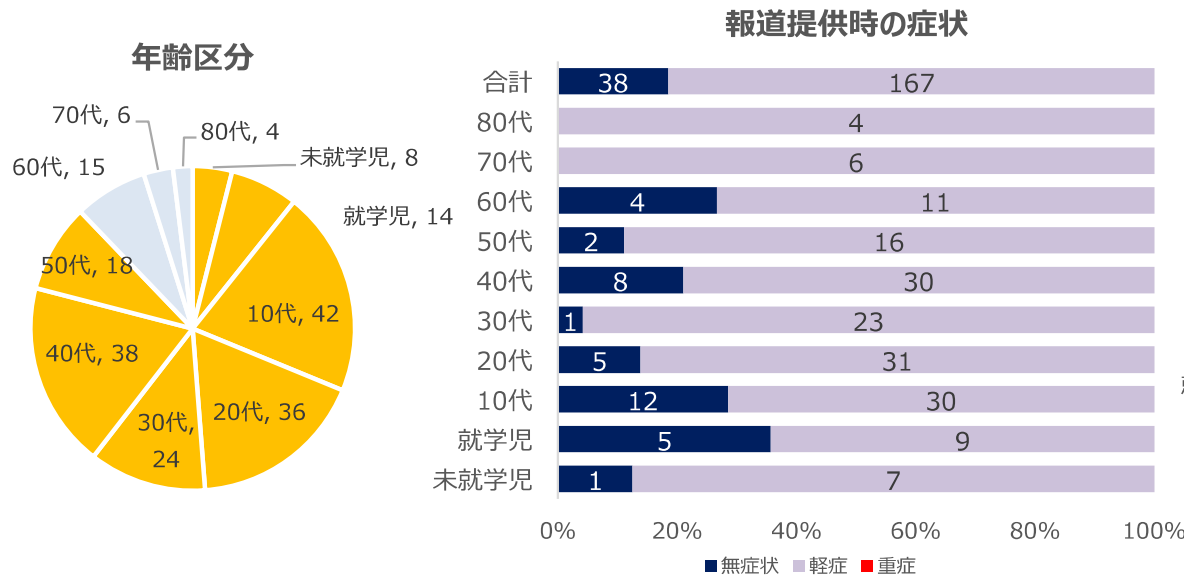
変異株スクリーニング陽性患者の療養状況（令和3年3月25日時点）

第三波（1月1日以降公表分）の陽性者（N = 19960）の療養状況



- 40代以上の陽性者に占める重症者の割合 5.1% (566/11,067)
- 60代以上の陽性者に占める重症者の割合 8.0% (463/5,820)
- 全陽性者数に占める重症者の割合 2.9% (573/19,960)

変異株スクリーニング陽性事例（N = 205）の療養状況



205名中重症化した者は9名(現在は軽症化や療養解除となった者含む)

変異株スクリーニング陽性事例の母数が少ないことから、既存株の重症率等について、単純比較は困難である。 4

新型コロナウイルス感染症（変異株）への対応



厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナウイルス感染症（変異株）の評価・分析

1. N501Yの変異のある変異株

- 「N501Yの変異がある変異株」は、従来株よりも、**感染しやすい可能性**がある。
- 英国で確認された変異株(VOC-202012/01)、南アフリカで確認された変異株(501Y.V2)、ブラジルで確認された変異株(501Y.V3)、フィリピンで確認された変異株がこの変異を有している。
- 英国で確認された変異株については、**重症化しやすい可能性**も指摘されている
- 3/16時点、国内事例399例、空港検疫74例の計473例が確認されている。

2. E484Kの変異がある変異株

- 「E484Kの変異がある変異株」は、従来株よりも、**免疫やワクチンの効果を低下させる可能性** (*1) が指摘されている。
- 南アフリカで確認された変異株(501Y.V2)、ブラジルで確認された変異株(501Y.V3)、フィリピンで確認された変異株がこの変異を有している。

*1 この変異のみでワクチンが無効化されるものではなく、ファイザー社のワクチンの場合は、承認審査において、モデルウイルスを用いた非臨床試験を通じ、種々の変異株にも一定の有効性が期待できるが、今後も変異を注視し、引き続き検討が必要とされている。

※ 上記のほかに「N501Yの変異はないがE484Kの変異がある変異株」を、3/3時点、我が国では、396例（国内394件、空港検疫2件）確認している。

【経過】

- ・退院基準を満たした患者の円滑な転退院を促進するため、本年1月に入院フォローアップセンター内に転院支援チームを創設
- ・人員体制： 職員4名 派遣職員5名 (3/25時点)

【取組内容】

■ 後方支援病院の確保

- ⇒ 府内の医療機関に対して関係団体とも連携し、協力依頼を実施、リスト化のうえ受入病院、保健所へ提供
国の診療報酬加算措置に加え、府独自の補助金制度を創設し後方支援病院を支援 (1/22~3/31)
(療養病棟入院基本料等届出医療機関を対象とし、退院基準を満たした患者の受入 1人あたり20万円を補助)

■ コロナ入院患者に係るモニタリングと共有

- ⇒ 受入病院に対して空床情報や患者の状況などを日々、モニタリングを実施、得られた情報はデータ化し、必要に応じて入院フォローアップセンター内で共有するとともに、保健所、受入病院などへ情報提供し、効率的な入院調整や転退院支援に繋げる

後方支援病院の状況 R.3.22

医療圏	受入可能 医療機関数	受入可能人数					計
		一般病床	精神病床	療養病床	包括ケア	回復リハ	
1 豊能	12	10	52	11	13	5	91
2 三島	11	9	9	4	63	22	107
3 北河内	19	39		8	18	10	75
4 中河内	20	25	6	29	41	19	120
5 南河内	19	24	14	48	30	22	138
6 堺市	19	33	6	59	16	26	140
7 泉州	27	72	46	57	75	35	285
8 大阪市	55	137		107	76	43	363
	182	349	133	323	332	182	1,319

【取組みによる成果】

■ 後方支援病院の確保状況

16病院 (12/4時点) → 182病院 (3/22時点)
 最大受入可能人数 1319人
 約11倍に増加

■ 後方支援病院における患者の受入実績

(補助金実績報告ベース 3/24時点)

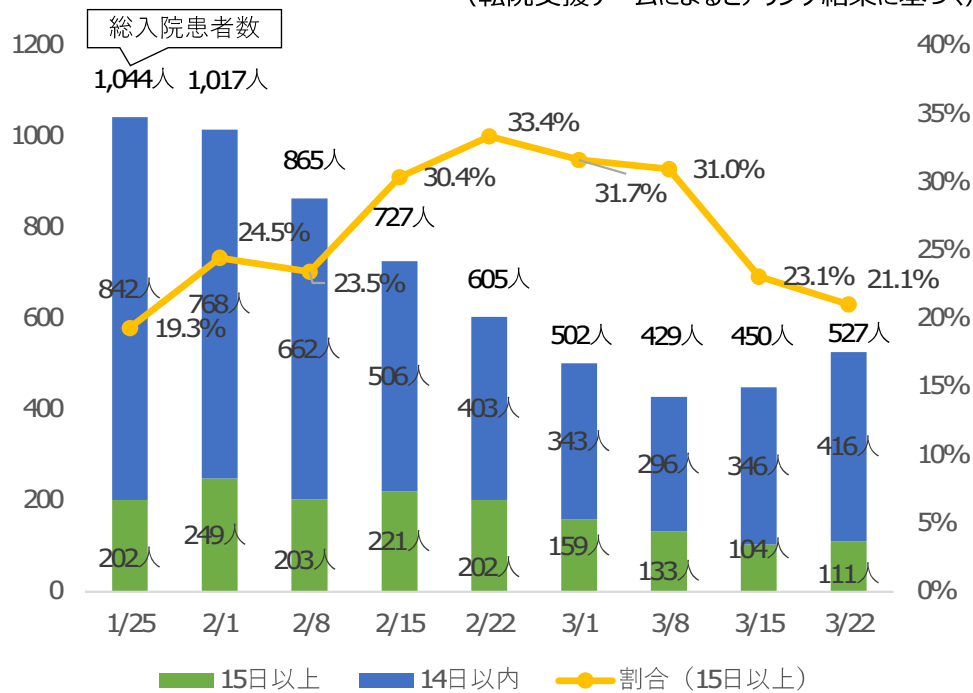
262人 (12月: 30病院 66人 | 1月: 37病院 80人 | 2月: 55病院 116人)
 1月~2月の受入合計 196人
 12月から2月にかけて大幅に増加

転退院支援に向けた取組みの状況

■入院患者の状況

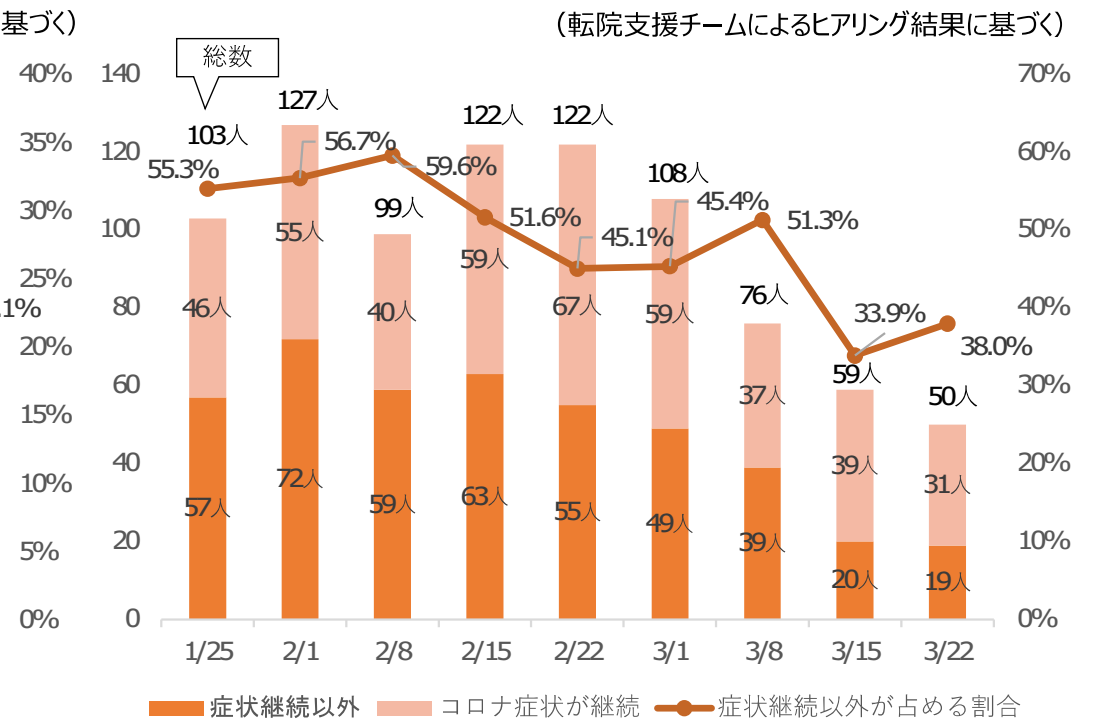
- ・総入院患者に占める長期入院患者（15日以上）の割合は、2月22日をピークに減少に転じている
- ・転院調整中や受入先がない等コロナ感染症の症状継続以外で入院している患者の割合は、2月初旬には約6割だったが、直近2週間では約3割～4割まで減少している

総入院患者に占める長期入院患者（15日以上）の割合
（軽症・中等症患者）
（転院支援チームによるヒアリング結果に基づく）



※総入院患者数には、疑似症患者を含む。

入院が長期化している理由（軽症・中等症患者）
（転院支援チームによるヒアリング結果に基づく）



※20日以上長期入院患者の内、理由の判明した患者について記載

※「症状継続以外」の主な理由は、「転院調整中」「受入先なし」「コロナ以外の疾患」などが挙げられる

【今後の取組み】

受入病院へのモニタリングを継続して行うとともに、後方支援病院の更なる確保及び円滑な転院が実施されるよう、関係医療機関へのアンケートを実施し、後方支援病院において可能な治療方法（例：透析・リハビリ等）等に関する情報の充実を図る。 2